

事 務 連 絡

平成26年11月13日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

振 興 課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料につきましては、平成26年7月28日付、平成26年10月2日付の事務連絡により送付したところですが、添付した資料について、一部追加・修正等があったことから、介護保険事務処理システムに関して、現段階で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料の修正版を作成しましたので送付いたします。

つきましては、上記の追加・修正等に伴うシステム改修が必要となることから、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることのないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

また、本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先>

(インタフェース関係)

介護保険計画課 課長補佐 加藤

電話 03-5253-1111 (内線 2163)

(介護予防・日常生活支援総合事業関係)

振興課 法令係 矢島 (内線 3937)

(二割負担関係)

介護保険計画課 企画法令係 金子 (内線 2937)

＜添付資料＞

網掛けは前回事務連絡から追加・修正のあった資料である。

今回の事務連絡には、追加・修正のあった資料（網掛けの資料）のみを添付しており、赤字下線が変更箇所である。

変更がない資料（網掛けをしていない資料）は、前回事務連絡を参照のこと。

○平成26年10月2日付事務連絡からの主な変更点

資料 1 国保連合会へ審査支払業務を委託した場合の介護予防・日常生活支援総合事業の事務処理の流れについて

資料 2 住所地特例に係る事務の見直しの概要について

資料 3 サービス種類コード一覧

資料 4 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について
(一部修正)

資料 5 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票様式体系一覧

資料 6 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票様式

資料 7 国保連合会とのインタフェースの変更点について
(一部修正)

資料 8 受給者異動連絡票の設定内容について
(二割負担に関する内容を追加)

資料 9 平成27年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン
(二割負担に関する内容を追加)

資料 10 平成27年4月制度改正介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票作成パターン

資料 11 平成27年4月制度改正事業所異動連絡票作成パターン

資料 1 2 介護給付費請求書・明細書及び給付管理票記載例
(二割負担に関する内容を追加)

資料 1 3 介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について
(新規資料)

資料 1 4 介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン
(新規資料)

資料 1 5 介護予防・日常生活支援総合事業単位数マスタについて
(新規資料)

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス種類の考え方について

(1) 訪問型サービスの場合

No.	サービス 種類コード	サービス種類名	内容	サービスコード 異動連絡票の送付
1	A1	訪問型サービス (みなし)	総合事業のみなし指定を受けた事業者が請求するサービス種類。※1	送付不要
2	A2	訪問型サービス (独自)	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。 単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。	市町村が作成して 国保連へ送付
3	A3	訪問型サービス (独自／定率)	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	
4	A4	訪問型サービス (独自／定額)	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定額。	

No.	サービス 種類コード	ベースと なる 予防給付	算定 構造	単位数	地域単価	サービス コード	帳票等に 出力する サービス コード名称	利用者 負担	利用者 負担割合・ 利用者 負担額	支給限度 額管理対 象／対象 外
1	A1	介護予防 訪問介護	国が 規定	国が規定	国が規定 （事業所所在地に 応じた地域単価）	国が規定	国が 規定	定率	予防給付 と同様 ※3	国が 規定
2	A2			国が規定する 単位数を上限 として、市町村 が規定 ※2	国が規定する 地域単価から 選択して 市町村が規定					
3	A3	なし	市町村が 規定	市町村が 規定※6		国が規定する サービスコード から選択して規定	市町村が 規定	定率	市町村が 規定※4	市町村が 規定
4	A4							定額		

※1 平成27年3月31日時点で介護予防訪問介護の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして事業所異動連絡票情報を国保連に送付する。

※2 加算率を規定するサービスコードについては、国が規定する率と同じとする。

※3 A1・A2については、受給者異動連絡票情報に2割負担の情報を設定することで自動的に2割負担対象となる。

※4 A3・A4の利用者負担割合・利用者負担額を所得に応じて設定したい場合は、所得段階ごとのサービスコードを別々に設定する必要がある。

なお、国保連合会では各サービスコードの所得段階の審査を行わない。

※5 「市町村」と記載がある箇所は、広域連合及び政令市の場合は、保険者と読み替える。

※6 A3、A4については、率を規定するサービス(処遇改善加算、特加算等のような〇〇%というサービス)及び単位数がマイナスになるサービスは設定できない。

(2)通所型サービスの場合

No.	サービス 種類コード	サービス種類名	内容	サービスコード 異動連絡票の送付
1	A5	通所型サービス (みなし)	総合事業のみなし指定を受けた事業者が請求するサービス種類。※1	送付不要
2	A6	通所型サービス (独自)	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。 単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。	市町村が作成して 国保連へ送付
3	A7	通所型サービス (独自／定率)	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定率。	
4	A8	通所型サービス (独自／定額)	市町村が独自に内容を規定するサービス種類。利用者負担は定額。	

No.	サービス 種類コード	ベースと なる 予防給付	算定 構造	単位数	地域単価	サービス コード	帳票等に 出力する サービス コード名称	利用者 負担	利用者 負担割合・ 利用者 負担額	支給限度 額管理対 象／対象 外
1	A5	介護予防 通所介護	国が 規定	国が規定	国が規定 （事業所所在地に 応じた地域単価）	国が規定	国が 規定	定率	予防給付 と同様 ※3	国が 規定
2	A6			国が規定する 単位数を上限 として、市町村 が規定 ※2	国が規定する 地域単価から 選択して 市町村が規定					
3	A7	なし	市町村が 規定	市町村が 規定※6		国が規定する サービスコード から選択して規定	市町村が 規定	定率	市町村が 規定※4	市町村が 規定
4	A8							定額		

※1 平成27年3月31日時点で介護予防通所介護の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして事業所異動連絡票情報を国保連に送付する。

※2 加算率を規定するサービスコードについては、国が規定する率と同じとする。

※3 A5・A6については受給者異動連絡票情報に2割負担の情報を設定することで自動的に2割負担対象となる。

※4 A7・A8の利用者負担割合・利用者負担額を所得に応じて設定したい場合は、所得段階ごとのサービスコードを別々に設定する必要がある。

なお、国保連合会では各サービスコードの所得段階の審査を行わない。

※5 「市町村」と記載がある箇所は、広域連合及び政令市の場合は、保険者と読み替える。

※6 A7、A8については、率を規定するサービス(処遇改善加算、特加算等のような〇〇%というサービス)及び単位数がマイナスになるサービスは設定できない。

(3)その他の生活支援サービスの場合

No.	サービス 種類 コード	サービス種類名	内容	サービスコード 異動連絡票の送付
1	A9	その他の生活支援サービス (配食／定率)	配食サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。	市町村が作成して 国保連へ送付
2	AA	その他の生活支援サービス (配食／定額)	配食サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。	
3	AB	その他の生活支援サービス (見守り／定率)	見守りサービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。	
4	AC	その他の生活支援サービス (見守り／定額)	見守りサービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。	
5	AD	その他の生活支援サービス (その他／定率)	その他サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定率。	
6	AE	その他の生活支援サービス (その他／定額)	その他サービス。市町村が独自に規定するサービス種類。利用者負担は定額。	

No.	サービス 種類 コード	ベースと なる予防 給付	算定 構造	単位数	地域単価	サービス コード	帳票等に 出力する サービスコード 名称	利用者 負担	利用者 負担割合・ 利用者 負担額	支給限度 額管理対 象／対象 外
1	A9	なし	市町村 が規定	市町村が 規定※3	国が規定する 地域単価を上限として、 市町村が規定	国が規定する サービスコード から選択して規 定	市町村が 規定	定率	市町村が 規定※1	対象外
2	AA							定額		
3	AB							定率		
4	AC							定額		
5	AD							定率		
6	AE							定額		

※1 A9～AEの利用者負担割合・利用者負担額を所得に応じて設定したい場合は、所得段階ごとのサービスコードを別々に設定する必要がある。

なお、国保連合会では各サービスコードの所得段階の審査を行わない。

※2 「市町村」と記載がある箇所は、広域連合及び政令市の場合は、保険者と読み替える。

※3 A9～AEについては、率を規定するサービス(処遇改善加算、特地加算等のような〇〇%というサービス)及び単位数がマイナスになるサービスは設定できない。

(4)介護予防ケアマネジメントの場合

No.	サービス 種類コード	サービス種類名	内容	サービスコード 異動連絡票の送付
1	AF	介護予防 ケアマネジメント	市町村が独自に単位数・地域単価を規定するサービス種類。 単位数・地域単価以外の内容は国が規定する内容とする。※1、※2	市町村が作成して 国保連へ送付※5

No.	サービス 種類コード	ベースと なる予防 給付	算定 構造	単位数	地域単価	サービス コード	帳票等に 出力する サービスコード名称	利用者 負担	支給限度額 管理対象／ 対象外
1	AF	介護予防 支援	国が 規定	国が規定する 単位数を上限として、 市町村が規定	国が規定する 地域単価を上限として、 市町村が規定	国が規定	国が規定	なし	対象外

- ※1 平成27年3月31日時点で、介護予防支援の指定を受けている事業所を総合事業の指定を受けたものとして、「事業所異動連絡票情報」を送付する。
- ※2 事業のみを利用する利用者の介護予防ケアマネジメント費は地域包括支援センターの委託料とともに市町村が支払うのが基本であり、国保連合会を経由した支払は例外。なお、支払を行う可能性がある、要支援認定を受け、事業のみを利用する場合も国保連合会は介護予防ケアマネジメント費と給付管理票との突合審査は行わないことに留意。
- ※3 「市町村」と記載がある箇所は、広域連合及び政令市の場合は、保険者と読み替える。
- ※4 受給者が居宅介護支援又は介護予防支援を受けている月については、同じ月に介護予防ケアマネジメントを受けることはできない。
- ※5 市町村が国保連合会に 総合事業の給付管理又は介護予防ケアマネジメントの支払を委託する場合は、サービスコード異動連絡票を送付する必要がある。

平成27年度介護保険制度改正における都道府県、保険者（市町村等）及び事業所のシステム改修の対象範囲である国保連合会とのインタフェースの変更点について、現段階で考えられる事項を整理したので、以下のとおり示す。なお、本資料については、今後、順次、内容を追加して示す予定である。

1. 外部インタフェース仕様

区分	インタフェース種類		交換情報識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する連合会の対応	
					平成27年3月以前の情報	平成27年4月以降の情報
全	「事業所番号」、「サービスコード」、「サービス略称」及び「サービス項目名」の項目がある全ての情報	入力情報 出力情報	—	「事業所番号（居宅介護支援事業所番号等すべての事業所番号の項目を含む）」及び「サービスコード（サービス種類コード及びサービス項目コードを含む）」の属性を数字から英数に変更する 「サービス略称」のバイト数を32から64に変更する 「サービス項目名」のバイト数を34から64に変更する	- 属性が英数であってもエラーとしない - 入力に応じて設定する	- 属性が英数であってもエラーとしない - 入力に応じて設定する
都道府県	- 事業所異動連絡票情報（基本情報） - 事業所訂正連絡票情報（基本情報）		追加なし	指定／基準該当等事業所区分コードにコード値追加あり	異動年月日が平成27年3月31日以前の情報に新コードが設定されている場合はエラーとする	異動年月日が平成27年4月1日以降、必要に応じて新コードを設定する
	- 事業所異動連絡票情報（サービス情報） - 事業所訂正連絡票情報（サービス情報）		追加なし	サービス種類コードにコード値追加あり	入力に応じて設定する	入力に応じて設定する
	- 事業所情報更新結果情報（基本情報） - 事業所台帳情報（基本情報）		追加なし	「事業所異動連絡票情報（基本情報）」の内容に準じる	左記同様	左記同様
	- 事業所情報更新結果情報（サービス情報） - 事業所台帳情報（サービス情報）		追加なし	「事業所異動連絡票情報（サービス情報）」の内容に準じる	左記同様	左記同様
保険者	- 受給者異動連絡票情報 - 受給者情報突合情報		追加なし	- レイアウト変更あり - 要介護状態区分コードのコード値追加あり - 住所地特例対象者区分コード、施設所在保険者番号、住所地特例適用開始年月日及び住所地特例適用終了年月日を追加する - 居住費（新1）負担限度額、居住費（新2）負担限度額及び居住費（新3）負担限度額を追加する - 二割負担対象者に関する項目を追加する	- 異動年月日が平成27年3月31日以前の情報の新項目が未設定であってもエラーとしない - 設定している場合は通常のチェックをする	- 異動年月日が平成27年4月1日以降、必要に応じて設定する - 二割負担対象者に関する項目については異動年月日が平成27年8月1日以降、必要に応じて設定する。 検討中

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
保険者	・受給者訂正連絡票情報	追加あり	・受付媒体種別に伝送及び磁気を追加する ・「 <u>受給者異動連絡票情報</u> 」の内容に準じる	・伝送及び磁気の情報を受付可とする ・左記同様	・伝送及び磁気の情報を受付可とする ・左記同様
	・ <u>保険者異動連絡票情報</u> ・ <u>保険者訂正連絡票情報</u>	追加なし	・レイアウト変更あり ・ <u>介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月、介護予防・日常生活支援総合事業開始年月を追加する</u>	・異動年月日が平成27年3月31日以前の情報の新項目が未設定であってもエラーとしない ・設定している場合は通常のチェックをする	・入力に応じて設定する
	・市町村固有異動連絡票情報 ・市町村固有訂正連絡票情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更あり	・入力に応じて設定する	・入力に応じて設定する
	・ <u>受給者情報更新結果情報</u> ・ <u>受給者台帳情報（単票）</u> ・ <u>受給者台帳情報（一覧表）</u> ・ <u>受給者情報突合結果情報</u>	追加なし	・「 <u>受給者異動連絡票情報</u> 」の内容に準じる	・左記同様	・左記同様
	・ <u>保険者情報更新結果情報</u> ・ <u>保険者台帳情報</u>	追加なし	・「 <u>保険者異動連絡票情報</u> 」の内容に準じる	・左記同様	・左記同様
	・ <u>市町村固有情報更新結果情報</u> ・ <u>市町村固有情報</u>	追加なし	・「 <u>市町村固有異動連絡票情報</u> 」の内容に準じる	・左記同様	・左記同様
	・介護給付費過誤申立書情報 ・介護給付費再審査申立書情報（保険者分）	追加なし	・レイアウト変更なし ・過誤申立事由コード及び再審査申立事由コードを追加、内容変更する	・追加されたコードが設定されている場合もエラーとしない	・追加されたコードが設定されている場合もエラーとしない
	・介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分） ・介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分） ・介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分） ・介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）	追加なし	・レイアウト変更なし ・過誤申立事由コード及び再審査申立事由コードを追加、内容変更する ・過誤申立事由のバイト数を28から56に変更する ・再審査申立事由のバイト数を24から48に変更する	・入力に応じて設定する	・入力に応じて設定する
	・ <u>介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報</u> ・ <u>介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報</u>	追加あり	・新規追加	・対象なし（異動年月日が平成27年3月31日以前の情報はエラーとする）	・入力に応じて設定する

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
保険者	・介護予防・日常生活 支援総合事業サー ビスコード情報更 新結果情報 ・介護予防・日常生活 支援総合事業サー ビスコード情報	追加あり	・「介護予防・日常生活支援総 合事業サービスコード異動 連絡票情報」の内容に準じる	・左記同様	・左記同様
	・高額介護サービス費 給付対象者一覧表 情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更なし ・備考の出力内容に変更あり	・入力に応じて設定す る	・入力に応じて設定す る
	・共同処理用受給者異 動連絡票情報（高額 介護サービス費支 給処理情報）	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更なし ・世帯所得区分コード、所得区 分コードのコード値に追加 あり	・新コードが設定され ている場合はエラーと する	平成27年7月以前 ・新コードが設定され ている場合はエラーと する 平成27年8月以降 ・必要に応じて新コー ドを設定する
	・共同処理用受給者情 報更新結果情報（高 額介護サービス費 支給処理情報） ・共同処理用受給者情 報（高額介護サー ビス費支給処理情報）	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更なし ・世帯所得区分コード、所得区 分コードのコード値に追加 あり	・入力に応じて設定す る	・入力に応じて設定す る
	・給付管理票情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更あり ・指定/基準該当/地域密着型サ ービス/総合事業識別コード にコード値追加あり ・要介護状態区分コードにコー ド値追加あり	・入力に応じて設定す る	・入力に応じて設定す る
	・介護予防・日常生活 支援総合事業費過 誤申立書情報 ・介護予防・日常生活 支援総合事業費再 審査申立書情報（保 険者分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・入力に応じて設定す る
	・介護予防・日常生活 支援総合事業過誤 決定通知書情報（保 険者分） ・介護予防・日常生活 支援総合事業過誤 決定通知書情報（公 費負担者分） ・介護予防・日常生活 支援総合事業再審 査決定通知書情報 （保険者分） ・介護予防・日常生活 支援総合事業再審 査決定通知書情報 （公費負担者分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活 支援総合事業費の情 報を出力する

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
保険者	・介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料払込請求書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料払込請求書情報（公費負担者分） ・介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報（公費負担者分） ・介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費払込請求書情報（公費負担者分） ・介護予防・日常生活支援総合事業費公費受給者別一覧表情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費払込請求書情報	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活支援総合事業費の情報を出力する
	・保険者向け給付管理情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更あり ・指定/基準該当/地域密着型サービス/総合事業識別コードにコード値追加あり ・要介護状態区分コードにコード値追加あり	・介護給付費の情報のみ出力する	・介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の情報を出力する
	・居宅介護（支援）給付費償還明細書情報	追加なし	・様式第二について、平成27年4月以降提供分より明細情報（住所地利例）レコードを追加する	・対象なし（返戻とする）	・新レイアウトの審査を行う

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
保険者	・介護予防サービス給 付費償還明細書情 報	追加なし	・様式第二の二について、平成 27年4月以降提供分より 明細情報（住所地特例）レコ ードを追加する	・対象なし（返戻とす る）	・新レイアウトの審査 を行う
	・保険者保有給付実績 情報 ・保険者保有給付実績 更新結果情報	追加あり	・様式第二及び様式第二の二に ついて、平成27年4月以降 提供分より明細情報（住所地 特例）レコードを追加する	・対象なし（返戻とす る）	・新レイアウトの審査 を行う
	・国保連合会保有給付 実績情報	追加あり	・様式第二及び様式第二の二に ついて、平成27年4月以降 提供分より明細情報（住所地 特例）レコードを追加する ・介護予防・日常生活支援総合 事業費を出力する	・介護給付費及び介護 予防・日常生活支援 総合事業費（経過措 置）の情報を出力す る	・介護給付費、介護予 防・日常生活支援総 合事業費（経過措置） 及び介護予防・日常 生活支援総合事業費 の情報を出力する
サービス事業所	・介護予防・日常生活 支援総合事業費請 求書情報	追加あり	・新規追加	・対象なし（返戻とす る）	・新様式の審査を行う
	・介護予防・日常生活 支援総合事業費請 求明細書情報	追加あり	・新規追加	・対象なし（返戻とす る）	・新様式の審査を行う
	・居宅介護（支援）給 付費請求明細書情 報	追加なし	・様式第二について、平成27 年4月以降提供分より明細 情報（住所地特例）レコード を追加する	・対象なし（返戻とす る）	・新レイアウトの審査 を行う
	・介護予防サービス給 付費請求明細書情 報	追加なし	・様式第二の二について、平成 27年4月以降提供分より 明細情報（住所地特例）レコ ードを追加する	・対象なし（返戻とす る）	・新レイアウトの審査 を行う
	・介護給付費再審査申 立書情報（事業所 分）	追加なし	・レイアウト変更なし ・再審査申立事由コードを追 加、内容変更する	・追加されたコードが 設定されている場合 もエラーとしない	・追加されたコードが 設定されている場合 もエラーとしない
	・介護給付費過誤決定 通知書情報（事業所 分） ・介護給付費再審査決 定通知書情報（事業 所分）	追加なし	・レイアウト変更なし ・過誤申立事由コード及び再審 査申立事由コードを追加、内 容変更する ・過誤申立事由のバイト数を2 8から56に変更する ・再審査申立事由のバイト数を 24から48に変更する	・入力に応じて設定す る	・入力に応じて設定す る
	・介護予防・日常生活 支援総合事業費再 審査申立書情報（事 業所分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活 支援総合事業費の情 報を出力する
	・主治医意見書作成料 請求書情報	追加あり	・新規追加	・入力に応じて設定す る	・入力に応じて設定す る

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
サービス事業所	・介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業審査増減単位数通知書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻（保留）一覧表情報	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活支援総合事業費の情報 を出力する
	・介護給付費等支払決定額通知書情報	追加なし	・レイアウト変更なし	・介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）を出力	・介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）及び介護予防・日常生活支援総合事業費を出力する ・介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）及び介護予防・日常生活支援総合事業費は合算して表示する
	・介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所分） ・介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（事業所分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活支援総合事業費の情報 を出力する
居宅介護支援事業所	・介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	追加あり	・新規追加	・対象なし（返戻とする）	・新様式の審査を行う
	・介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報（介護予防ケアマネジメント費）	追加あり	・新規追加	・対象なし（返戻とする）	・新様式の審査を行う
	・介護給付費過誤決定通知書情報（事業所分）	追加なし	・レイアウト変更なし ・過誤申立事由コードを追加、内容変更する ・過誤申立事由のバイト数を28から56に変更する	・入力に応じて設定する	・入力に応じて設定する

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
居宅介護支援事業所	・給付管理票情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更あり ・指定/基準該当/地域密着型サービス/総合事業識別コードにコード値追加あり ・要介護状態区分コードにコード値追加あり	・入力に応じて設定する	・入力に応じて設定する
	・介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻（保留）一覧表情報	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活支援総合事業費の情報を出力する
	・介護給付費等支払決定額通知書情報	追加なし	・レイアウト変更なし	・介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）を出力する	・介護給付費、介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）及び介護予防・日常生活支援総合事業費を出力する ・介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）及び介護予防・日常生活支援総合事業費は合算して表示する
	・介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報 ・介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活支援総合事業費の情報を出力する

区分	インタフェース 種類	交換情報 識別番号	レイアウト方針	平成27年5月以降提出分に対する 連合会の対応	
				平成27年3月 以前の情報	平成27年4月 以降の情報
生活保護単独受給者	・公費負担者向け給付 管理票情報	追加なし	・レイアウト変更なし ・項目名称変更あり ・指定/基準該当/地域密着型サ ービス/総合事業識別コード にコード値追加あり ・要介護状態区分コードにコー ド値追加あり	・介護給付費の情報のみ 出力する	・介護給付費及び介護 予防・日常生活支援 総合事業費の情報を 出力する
	・介護予防・日常生活 支援総合事業費資 格照合表情報（公費 負担者分）	追加あり	・新規追加	・対象なし	・介護予防・日常生活 支援総合事業費の 情報を出力する
	・国保連合会保有給付 実績情報	追加あり	・様式第二及び様式第二の二に ついて、平成27年4月以降 提供分より明細情報（住所地 特例）レコードを追加する ・介護予防・日常生活支援総合 事業費を出力する	・介護給付費の情報を出 力する	・介護給付費及び介護 予防・日常生活支援 総合事業費の情報を 出力する

英数化対応のため属性を「数字」→「英数」に変更した項目（事業所番号等）については、「数字」属性の省略ルールを踏襲する整理とします

2. インタフェース項目

変更する主なインタフェース項目を抜粋して以下に示す。変更箇所は、太字・下線・網掛けにて示す。

【インタフェース仕様書 共通編】

(1) インタフェース仕様

※以下は「1. 2. 1 交換情報の仕様の(3) レコードフォーマット」より抜粋しています

① 伝送

各レコードはCSV形式で作成する。

・コントロールレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	コントロールレコードを示す1を設定
2	レコード番号（連番）	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番（1から始まる通番）を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	ボリューム通番	数字	3	ボリュームに対して付与する番号 ボリュームにまたがらない単独のファイルの場合は0を設定 マルチボリュームファイルの場合は先頭ボリュームからの連番（1から始まる通番）を設定
4	レコード件数	数字	9	データレコードの件数を設定（コントロールレコードおよびエンドレコードの件数は加算しない） マルチボリュームファイルの場合、分割されたそれぞれのファイル内でのデータレコード件数を設定する
5	データ種別	英数	3	「1.6 データ種別一覧」参照(P.43)
6	福祉事務所特定番号	数字	2	送付元または送付先が福祉事務所の場合は12（法別番号）を設定、福祉事務所以外の場合は0を設定する
7	保険者番号	英数	6	送付元または送付先が保険者の場合は保険者番号、福祉事務所の場合は福祉事務所番号を設定、保険者（福祉事務所）以外の場合は0を設定する
8	事業所番号	英数	10	送付元または送付先が事業所の場合は事業所番号を設定、事業所以外の場合は0を設定、 または設定を省略する（※）
9	都道府県番号	数字	2	送付元または送付先が都道府県の場合は都道府県番号を設定、都道府県以外の場合は0を設定
10	媒体区分	英数	1	1（伝送）を設定
11	処理対象年月	数字	6	データの処理対象年月を設定する（注1） （例）2000年4月の場合、200004を設定する
12	ファイル管理番号	数字	6	マルチボリュームファイルの場合にのみ意味を持つ 作成するファイル単位に一意的な値を設定（分割された複数のファイルは全て同じ管理番号となる）
13	ブランク	英数	2	改行（16進コード…0x0D0A）を設定

※事業所番号について

事業所番号の省略については「1.5.1(6)「事業所番号」欄(P.42)」を参照のこと。

・データレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	データレコードを示す 2 を設定
2	レコード番号（連番）	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番（1 から始まる通番）を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	データ			交換情報ごとに、CSV 形式でデータを設定 設定する内容は、各交換情報の「項目説明」を参照
4	ブランク	英数	2	改行（16 進コード…0x0D0A）を設定

・エンドレコードフォーマット

項番	項目	属性	バイト数	内容
1	レコード種別	数字	1	エンドレコードを示す 3 を設定
2	レコード番号（連番）	数字	9	ファイル内の先頭レコードからの連番（1 から始まる通番）を設定 マルチボリュームファイルの場合、マルチボリューム全体での通番となる
3	ブランク	英数	2	改行（16 進コード…0x0D0A）を設定

※以下は「1. 2. 1 交換情報の仕様（7）特記事項」より抜粋しています

① CSV 形式ファイル

：

- ・各レコードには「改行コード」および漢字（2 バイトコード）を除き、1 6 進コード… 0 x 0 0 ~ 0 x 1 F の文字を使用しない。
- ・項目の入力を省略する場合は、データを省略して「カンマ」を連続させる。
- ・全ての桁に意味のある項目の場合は、内容に含まれるスペース、ゼロ等を省略しない。

(2) 表記方法

※以下は「1. 3. 2 項目説明の表記について (1) 項目説明の内容」より抜粋しています

① 項番

:

③ 属性

:

※6 数字属性の項目にゼロが設定されているとき、特に断りがない場合は、マイナス値を取り得る項目については数値ゼロが入力されているものと見なし、マイナス値をとり得ない項目については値の入力が省略されているものと見なす。(平成27年4月以降に数字から英数属性に変更された項目も同様にみなす)

例:

項目名	入力値
単位数 (点数)	0 (数値ゼロ)
日数	0 (数値ゼロ)
金額	0 (数値ゼロ)
年月日	省略
区分	省略
番号	省略

また、CSV形式の場合、設定値の全桁が“0”であるときは、その設定長に関わらず上記入力値の判定に従う。(平成27年4月以降に数字から英数属性に変更された項目も同様にみなす)

例: 項目長=6バイトの「金額」項目については、以下の設定値は全て数値ゼロが設定されているものと見なす。

“0”、“000”、“000000”

項目長=6バイトの「年月」項目については、以下の設定値は全て入力が省略されているものと見なす。(平成27年4月以降に数字から英数属性に変更された項目も同様にみなす)

“0”、“000”、“000000”

※以下は「1. 3. 2 項目説明の表記について (2) データ設定例」より抜粋しています

以下の交換情報のデータレコードにデータを設定する例を示す。

項番	項目名	属性	バイト数	必須入力	備考	設定値例
1	A(文字列)	英数	5	○		
2	B(数値)	数字	6	○		1542
3	C(漢字文字列)	漢字	8	○		介護
4	D(年月日)	数字	8	○		2000年4月1日
5	E(中間にスペースを含む文字列)	英数	4	○		XY Z
6	F(ゼロ)	数字	6			0
7	G(スペースのみ)	英数	6			
8	H(先頭にスペースを含む文字列)	英数	5			KLM
9	I(数値…金額等)	数字	6			987,654円

(レコード番号(連番)=123とする。)

①CSV形式の場合

以下のデータを設定する。(設定例1、設定例2の何れも同じ結果となる。)

・設定例1

位置	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
設定値	2	,	1	2	3	,	A	B	C	D	,	1	5	4	2	,	"	介	護							"	,	2	0	0	0	4	0	1	,	"	X	Y		
位置	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61																			
設定値	Z	"	,	0	,	"		K	L	M	"	,	9	8	7	6	5	4		改行 コード																				

・設定例2

位置	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
設定値	2	,	0	0	0	0	0	1	2	3	,	A	B	C	D		,	0	0	1	5	4	2	,	"	介	護							"	,	2	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
位置	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
設定値	0	4	0	1	,	"	X	Y		Z	"	,	0	,	"		K	L	M	"	,	9	8	7	6	5	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

事業所番号等、属性が数字から英数に変更となった項目について、カンマ連続、“0”、全桁“0”及び全桁スペースが設定されている場合は、値の入力が省略されているものとみなす。

※以下は「1. 5 留意事項」より抜粋しています

1. 5 留意事項

1. 5. 1 項目設定共通事項

(1) 「年月日」欄

- ・年月日を西暦年4桁、月2桁、日2桁の半角数字で表す。
- ・月、日が1桁の場合は、それぞれ直前に“0”を付加して2桁にする。

(例)

2000年 4月 1日 の場合は、“20000401”を設定する。

(2) 「年月」欄

- ・年月を西暦年4桁、月2桁の半角数字で表す。
- ・月が1桁の場合は、直前に“0”を付加して2桁にする。

(例)

2000年 4月 の場合は、“200004”を設定する。

(3) 「単位数単価」欄

- ・単位数の単価を整数部2桁、小数部2桁の半角数字で表す。

(例)

5. 6円 の場合は、“0560”を設定する。

(4) 「訪問介護員数（常勤換算後の人数）」欄

- ・訪問介護員数（常勤換算後の人数）を整数部3桁、小数部1桁の半角数字で表す。

(例)

10. 5人 の場合は、“0105”もしくは“105”を設定する。

(5) 「軽減率」欄

- ・利用者負担分に対する軽減率を整数部3桁、小数部1桁で表す。

(例)

25%軽減の場合は“0250”もしくは、“250”を設定する。

(6) 「事業所番号」欄

- ・カンマ連続、“0”、全桁“0”及び全桁スペースが設定されている場合は、値の入力が省略されているものとみなす。

(7) コード一覧

項番	コード名称		属性	バイト数	内容
5	媒体区分コード	保険者等	数字	1	1:伝送 2:MO 3:MT 4:FD (5:紙) ※CD-Rの場合は「4:FD」を設定
		事業所	数字	1	1:伝送 (ISDN) 2:MO 3:MT 4:FD (5:紙) 7:伝送 (インターネット) ※CD-Rの場合は「4:FD」を設定
1 4	要介護状態区分コード		数字	2	01:非該当 06:事業対象者 11:要支援 (経過的要介護) 12:要支援 1 13:要支援 2 21:要介護 1 22:要介護 2 23:要介護 3 24:要介護 4 25:要介護 5
1 5	居宅サービス計画作成区分コード		数字	1	居宅介護支援事業所作成、自己作成、又は、介護予防支援事業所・ 地域包括支援センター 作成の区分 1:居宅介護支援事業所作成 2:自己作成 3:介護予防支援事業所・ 地域包括支援センター 作成
2 1	世帯所得区分コード		数字	1	世帯の所得区分コード 1: 一般 2:市町村民税世帯非課税者等 3:生活保護 4:現役並み所得相当
2 2	所得区分コード		数字	1	個人の所得区分コード 1: 一般 2:市町村民税非課税者等 3:生活保護 4:現役並み所得相当
2 4	事業所番号		英数	1 0	× 1 × 2 × 3 × 4 × 5 × 6 × 7 × 8 × 9 × 10 ↑ ↑ ↑ ↑ 都道府県コード 郡市区コード 通番 チェックデジット

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
26	指定／基準該当等事業所 区分コード	数字	1	1:指定事業所 2:基準該当事業所 3:相当サービス事業所（地域密着型事業所も含む） 4:その他 5:地域密着型事業所 6:混在型事業所Ⅰ 7:混在型事業所Ⅱ 8:介護予防・日常生活支援総合事業事業所（経過措置） 9:介護予防・日常生活支援総合事業事業所
27	法人等種別コード	数字	2	01:社会福祉法人（社協以外） 02:社会福祉法人（社協） 03:医療法人 04:社団・財団 05:営利法人 06:非営利法人（NPO） 07:農協 08:生協 09:その他法人 10:地方公共団体（都道府県） 11:地方公共団体（市町村） 12:地方公共団体（広域連合・一部事務組合等） 13:非法人 99:その他

検討中
※属性変更の可能性あり

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
29	サービス種類コード	英数	2	介護（介護予防）サービス・地域密着型サービス 11:訪問介護 12:訪問入浴介護 13:訪問看護 14:訪問リハビリテーション 15:通所介護 16:通所リハビリテーション 17:福祉用具貸与 21:短期入所生活介護 22:短期入所療養介護（介護老人保健施設） 23:短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） 24:介護予防短期入所生活介護 25:介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設） 26:介護予防短期入所療養介護（介護療養型医療施設等） 27:特定施設入居者生活介護（短期利用型） 28:地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用型） 31:居宅療養管理指導 32:認知症対応型共同生活介護 33:特定施設入居者生活介護 34:介護予防居宅療養管理指導 35:介護予防特定施設入居者生活介護 36:地域密着型特定施設入居者生活介護 37:介護予防認知症対応型共同生活介護 38:認知症対応型共同生活介護（短期利用型） 39:介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用型） 41:特定福祉用具販売 42:住宅改修 43:居宅介護支援 44:特定介護予防福祉用具販売 45:介護予防住宅改修 46:介護予防支援 51:介護老人福祉施設サービス 52:介護老人保健施設サービス 53:介護療養型医療施設サービス 54:地域密着型介護老人福祉施設 59:特定入所者介護サービス等 61:介護予防訪問介護 62:介護予防訪問入浴介護 63:介護予防訪問看護 64:介護予防訪問リハビリテーション 65:介護予防通所介護 66:介護予防通所リハビリテーション 67:介護予防福祉用具貸与 71:夜間対応型訪問介護 72:認知症対応型通所介護 73:小規模多機能型居宅介護 74:介護予防認知症対応型通所介護 75:介護予防小規模多機能型居宅介護 76:定期巡回・随時対応型訪問介護看護 77:複合型サービス 81:市町村特別給付

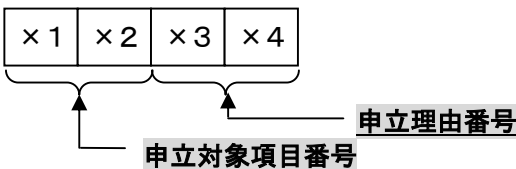
項番	コード名称	属性	バイト数	内容
29	サービス種類コード	英数	2	介護予防・日常生活支援総合事業サービス (経過措置) 40: ケアマネジメント 47: 生活支援サービス (配食) 48: 生活支援サービス (見守り) 49: 生活支援サービス (その他) 82: 訪問型予防サービス 83: 通所型予防サービス 84: 介護予防訪問入浴介護 85: 介護予防訪問看護 86: 介護予防訪問リハビリテーション 87: 介護予防通所リハビリテーション 88: 介護予防福祉用具貸与 89: 介護予防短期入所生活介護 90: 介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設等) 91: 介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等) 92: 介護予防居宅療養管理指導 93: 介護予防特定施設入居者生活介護 94: 介護予防認知症対応型通所介護 95: 介護予防小規模多機能型居宅介護 96: 介護予防認知症対応型共同生活介護 97: 介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用型)
				介護予防・日常生活支援総合事業サービス A1: 訪問型サービス (みなし) A2: 訪問型サービス (独自) A3: 訪問型サービス (独自/定率) A4: 訪問型サービス (独自/定額) A5: 通所型サービス (みなし) A6: 通所型サービス (独自) A7: 通所型サービス (独自/定率) A8: 通所型サービス (独自/定額) A9: その他の生活支援サービス (配食/定率) AA: その他の生活支援サービス (配食/定額) AB: その他の生活支援サービス (見守り/定率) AC: その他の生活支援サービス (見守り/定額) AD: その他の生活支援サービス (その他/定率) AE: その他の生活支援サービス (その他/定額) AF: 介護予防ケアマネジメント ※「みなし」: 総合事業のみなし指定 ※「独自」: 市町村が独自にサービスを設定するもの ※「定率」: 利用者負担が定率のもの ※「定額」: 利用者負担が定額のもの
30	サービスコード	英数	6	×1 ×2 ×3 ×4 ×5 ×6 サービス項目コード サービス種類コード ※サービス種類コード及びサービス項目コードの全てを英数とする。なお、英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。

項番	コード名称	属性	バイト数	内容				
80	請求情報区分コード	数字	2	情報名	保険・公費等区分コード	法別番号	内容	
				情報 介護給付費請求書	保険請求	“0”固定	01:居宅サービス・施設サービス・介護予防サービス・地域密着型サービス	
					公費請求	12:生活保護	02:居宅介護支援・介護予防支援	
						12以外	“0”固定	
				請求書情報 総合事業費（経過措置） 介護予防・日常生活支援	保険請求	“0”固定	03:予防サービス費・生活支援サービス費 04:ケアマネジメント費	
					合 事 業 費 請 求 書 情 報 介護予防・日常生活支援 総合事業費請求書情報	保険請求	“0”固定	05:訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費
						公費請求	12:生活保護	06:介護予防ケアマネジメント費
				生活保護以外の公費に関しては検討中				
89	給付管理票種別区分コード	数字	1	1:訪問通所サービス給付管理票 2:短期入所サービス給付管理票 3:居宅サービス・介護予防サービス・総合事業区分給付管理票				

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
91	項コード	数字	2	平成18年 3月以前	01:介護サービス等諸費 02:支援サービス等諸費 04:高額介護サービス等費 05:市町村特別給付費 06:特定入所者介護サービス等費
				平成18年 4月以降	01:介護サービス等諸費 02:介護予防サービス等諸費 04:高額介護サービス等費 05:市町村特別給付費 06:特定入所者介護サービス等費
				平成27年 4月以降	01:介護サービス等諸費 02:介護予防サービス等諸費 04:高額介護サービス等費 06:市町村特別給付費 07:特定入所者介護サービス等費
101	再審査申立事由コード	英数	4	申立理由番号	01:固定単位数に誤りがある場合 02:計算に誤りがある場合 03:給付内容に疑義がある場合 04:審査内容に疑義がある場合 05:重複して請求されている場合 06:適正化(その他)による場合 07:適正化(ケアプラン点検)による場合 08:適正化(介護給付費通知)による場合 09:適正化(医療突合)による場合 10:適正化(縦覧点検)による場合 11:適正化(給付実績を活用した情報提供)による場合 51:給付管理票の修正(※4) 99:その他の再審査請求

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
102	過誤申立事由コード	英数	4	01:台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整 02:請求誤りによる実績取り下げ 09:時効による保険者申立の取下げ 11:台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整 12:請求誤りによる実績取り下げ(同月) 21:台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整 29:時効による公費負担者申立の取下げ 32:給付管理票取消による実績の取下げ(※5) 42:適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ 43:適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ 44:適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ 45:適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ 46:適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ 47:適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ 49:適正化(その他)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 4A:適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 4B:適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 4C:適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 4D:適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 4E:適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取下げ(同月) 52:適正化(その他)による公費負担者申立の過誤取下げ 53:適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申立の過誤取下げ 54:適正化(介護給付費通知)による公費負担者申立の過誤取下げ 55:適正化(医療突合)による公費負担者申立の過誤取下げ 56:適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過誤取下げ 57:適正化(給付実績を活用した情報提供)による公費負担者申立の過誤取下げ

項番	コード名称	属性	バイト数	内容	
102	過誤申立事由コード	英数	4	申立理由番号	59:適正化（ <u>その他</u> ）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 5A:適正化（ケアプラン点検）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 5B:適正化（介護給付費通知）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 5C:適正化（医療突合）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 5D:適正化（縦覧点検）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 5E:適正化（給付実績を活用した情報提供）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月） 62:不正請求による実績取り下げ 69:不正請求による実績取り下げ（同月） 90:その他の事由による台帳過誤 99:その他の事由による実績の取り下げ
149	指定/基準該当/地域密着型サービス/ <u>総合事業</u> 識別コード	数字	1		1:指定サービス 2:基準該当サービス 3:相当サービス 4:その他 5:地域密着型サービス 6: <u>総合事業</u>
186	過誤申立事由コード （介護予防・日常生活支援総合事業（ <u>経過措置</u> ））	英数	4	申立理由番号	02:請求誤りによる実績取り下げ 09:時効による保険者申立の取下げ 12:請求誤りによる実績取り下げ（同月） 42:適正化（ <u>その他</u> ）による保険者申立の過誤取下げ 43:適正化（ケアプラン点検）による保険者申立の過誤取下げ 44:適正化（介護給付費通知）による保険者申立の過誤取下げ 45:適正化（医療突合）による保険者申立の過誤取下げ 46:適正化（縦覧点検）による保険者申立の過誤取下げ 47:適正化（給付実績を活用した情報提供）による保険者申立の過誤取下げ 49:適正化（ <u>その他</u> ）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 4A:適正化（ケアプラン点検）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 4B:適正化（介護給付費通知）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 4C:適正化（医療突合）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 4D:適正化（縦覧点検）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 4E:適正化（給付実績を活用した情報提供）による保険者申立の過誤取下げ（同月） 99:その他の事由による実績の取り下げ

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
187	款コード (介護予防・日常生活支援 総合事業 <u>(経過措置)</u>)	数字	2	05:地域支援事業費
188	項コード (介護予防・日常生活支援 総合事業 <u>(経過措置)</u>)	数字	2	01:介護予防日常生活支援総合事業費
189	目コード (介護予防・日常生活支援 総合事業 <u>(経過措置)</u>)	数字	2	01:要支援者向け事業費 02:二次予防向け事業費
<u>190</u>	<u>住所地特例対象者区分コード</u>	<u>数字</u>	<u>1</u>	<u>1:非該当 2:該当</u>
<u>191</u>	<u>施設所在保険者番号</u>	<u>数字</u>	<u>6</u>	<u>住所地特例対象者が入所(居)する施設の所在する市町村の証記載保険者番号</u> <u>広域連合(政令市)の場合は市町村コード(行政区番号)</u>
<u>192</u>	<u>再審査申立事由コード</u> (介護予防・日常生活支援 総合事業)	<u>英数</u>	<u>4</u>	 申立対象項目番号 <u>01: 給付管理票修正 (※4)</u> <u>10: サービス種類コードおよびサービス項目コードで示すサービス</u> 申立理由番号 <u>01: 固定単位数に誤りがある場合</u> <u>02: 計算に誤りがある場合</u> <u>03: 給付内容に疑義がある場合</u> <u>04: 審査内容に疑義がある場合</u> <u>05: 重複して請求されている場合</u> <u>06: 適正化(その他)による場合</u> <u>07: 適正化(ケアプラン点検)による場合</u> <u>08: 適正化(介護給付費通知)による場合</u> <u>09: 適正化(医療突合)による場合</u> <u>10: 適正化(縦覧点検)による場合</u> <u>11: 適正化(給付実績を活用した情報提供)による場合</u> <u>51: 給付管理票の修正 (※4)</u> <u>99: その他の再審査請求</u>

項番	コード名称	属性	バイト数	内容				
193	過誤申立事由コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	英数	4	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">× 1</td> <td style="padding: 2px 10px;">× 2</td> <td style="padding: 2px 10px;">× 3</td> <td style="padding: 2px 10px;">× 4</td> </tr> </table> 	× 1	× 2	× 3	× 4
× 1	× 2	× 3	× 4					

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
193	過誤申立事由コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	英数	4	申立理由番号 52:適正化(その他)による公費負担者申立の過誤 取下げ 53:適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申 立の過誤取下げ 54:適正化(介護給付費通知)による公費負担者申 立の過誤取下げ 55:適正化(医療突合)による公費負担者申立の過 誤取下げ 56:適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過 誤取下げ 57:適正化(給付実績を活用した情報提供)による 公費負担者申立の過誤取下げ 59:適正化(その他)による公費負担者申立の過誤 取下げ(同月) 5A:適正化(ケアプラン点検)による公費負担者申 立の過誤取下げ(同月) 5B:適正化(介護給付費通知)による公費負担者申 立の過誤取下げ(同月) 5C:適正化(医療突合)による公費負担者申立の過 誤取下げ(同月) 5D:適正化(縦覧点検)による公費負担者申立の過 誤取下げ(同月) 5E:適正化(給付実績を活用した情報提供)による 公費負担者申立の過誤取下げ(同月) 62:不正請求による実績取り下げ 69:不正請求による実績取り下げ(同月) 90:その他の事由による台帳過誤 99:その他の事由による実績の取り下げ
194	款コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	数字	2	検討中
195	項コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	数字	2	
196	目コード (介護予防・日常生活支援 総合事業)	数字	2	
197	意見書作成料種別	数字	1	1:在宅 2:施設
198	意見書作成料申請種別	数字	1	1:新規 2:継続
199	事業対象者実施区分	数字	1	1:実施不可 2:実施可

※4 再審査決定通知書にのみ表示(設定)される。

※5 過誤決定通知書にのみ表示(設定)される。

(8) データ種別一覧

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
1	111：保険者向け給付実績情報	1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 <u>1118</u>	国保連合会保有給付実績情報
2	112：保険者向け給付管理票情報	1121 1122	保険者向け給付管理票情報
3	113：保険者保有給付実績情報	1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 <u>1138</u>	保険者保有給付実績情報
4	114：保険者保有給付実績更新結果情報	1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 <u>1148</u>	保険者保有給付実績更新結果情報
5	121：介護給付費資格照合表情報	1211	介護給付費資格照合表情報
6	122：介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）資格照合表情報	1221	介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）資格照合表情報
<u>7</u>	<u>123：介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報</u>	<u>1231</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表情報</u>
<u>8</u>	151：介護給付費等請求額通知書情報	1511	介護給付費等請求額通知書情報
<u>9</u>	152：介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）請求額通知書情報	1521	介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）請求額通知書情報
<u>10</u>	<u>153：介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報</u>	<u>1531</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報</u>
<u>11</u>	161：介護給付費等審査決定請求明細表情報	1611	介護給付費等審査決定請求明細表情報
<u>12</u>	162：介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）審査決定請求明細表情報	1621	介護予防・日常生活支援総合事業費（ <u>経過措置</u> ）審査決定請求明細表情報
<u>13</u>	<u>163：介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報</u>	<u>1631</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費審査決定請求明細表情報</u>
<u>14</u>	171：介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分）	1711	介護給付費過誤決定通知書情報（保険者分）
<u>15</u>	172：介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分）	1721	介護給付費再審査決定通知書情報（保険者分）

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>1 6</u>	173：介護給付費過誤申立書情報	1731	介護給付費過誤申立書情報
<u>1 7</u>	174：介護給付費再審査申立書情報（保険者分）	1741 1742	介護給付費再審査申立書情報（保険者分）
<u>1 8</u>	175：介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤決定通知書情報（保険者分）	1751	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤決定通知書情報（保険者分）
<u>1 9</u>	176：介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤申立書情報	1761	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤申立書情報
<u>2 0</u>	177：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）	1771	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（保険者分）
<u>2 1</u>	178：介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（保険者分）	1781	介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（保険者分）
<u>2 2</u>	179：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報	1791	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書情報
<u>2 3</u>	17A：介護予防・日常生活支援総合事業費再審査申立書情報	17A1	介護予防・日常生活支援総合事業費再審査申立書情報
<u>2 3</u>	211：償還連絡票情報	2111	償還連絡票情報
		2131	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2141 2142 2143	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2151 2152 2153 2155	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2161 2162 2163 2164	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2171 2173 2175 2177	居宅介護（支援）給付費償還明細書情報
		2181 2182 2183	施設介護給付費償還明細書情報
		2191 2192 2193 2194 2195	施設介護給付費償還明細書情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>23</u>	211：償還連絡票情報	21A1 21A2 21A3	施設介護給付費償還明細書情報
		21B1 21B2 21B4	居宅介護（支援）サービス計画費償還明細書情報
		21C1	福祉用具販売費償還明細書情報
		21D1	住宅改修費償還明細書情報
		2132	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2144	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2154 2156	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2165	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		2172 2174 2176	介護予防サービス給付費償還明細書情報
		21B3 21B5	介護予防支援給付費償還明細書情報
		21C2	介護予防福祉用具販売費償還明細書情報
		21D2	介護予防住宅改修費償還明細書情報
<u>24</u>	221：償還払支給決定者一覧表情報	2211	償還払支給決定者一覧表情報
<u>25</u>	222：償還払不支給決定者一覧表情報	2221	償還払不支給決定者一覧表情報
<u>26</u>	223：償還払支給（不支給）決定通知書情報	2232	償還払支給（不支給）決定通知書情報
<u>27</u>	231：振込依頼書（償還）情報	2311	振込依頼書（償還）情報
<u>28</u>	311：要介護認定期限到来者一覧表情報	3111	要介護認定期限到来者一覧表情報
<u>29</u>	312：要介護認定・要支援認定有効期間終了のお知らせ情報	3121	要介護認定・要支援認定有効期間終了のお知らせ情報
<u>30</u>	313：要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請書情報	3131	要介護（更新）認定・要支援（更新）認定申請書情報
<u>31</u>	321：介護給付費通知一覧表情報	3211	介護給付費通知一覧表情報
<u>32</u>	322：介護給付費通知書	3222	介護給付費通知書
<u>33</u>	331：高額介護サービス費給付対象者一覧表情報	3311	高額介護サービス費給付対象者一覧表情報
<u>34</u>	332：高額介護サービス費給付のお知らせ情報	3322	高額介護サービス費給付のお知らせ情報
<u>35</u>	333：高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報	3331	高額介護（居宅支援）サービス費支給申請書情報
<u>36</u>	341：高額介護サービス費給付判定結果情報	3411	高額介護サービス費給付判定結果情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>37</u>	351：高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報	3511	高額介護サービス費支給（不支給）決定者一覧表情報
<u>38</u>	352：高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報	3522	高額介護サービス費支給（不支給）決定通知書情報
<u>39</u>	361：振込依頼書（高額）情報	3611	振込依頼書（高額）情報
<u>40</u>	391：振込データ情報	3911	振込データ情報
<u>41</u>	393：振込者一覧表情報	3931	振込者一覧表情報
<u>42</u>	394：振込不能者一覧表情報	3941	振込不能者一覧表情報
<u>43</u>	3A1：主治医意見書料支払一覧表情報	3A11	主治医意見書料支払一覧表情報
<u>44</u>	3A2：主治医意見書料支払一覧表情報	3A21	主治医意見書料支払一覧表情報
<u>45</u>	3B1：認定調査委託料支払一覧表情報	3B11	認定調査委託料支払一覧表情報
<u>46</u>	411：被保険者証作成情報	4111	被保険者証作成情報（共通部）
		4122	被保険者証作成情報（明細部）
<u>47</u>	421：被保険者証作成一覧表情報	4211	被保険者証作成一覧表情報
<u>48</u>	431：被保険者証作成情報エラーリスト情報	4311	被保険者証作成情報エラーリスト情報
<u>49</u>	432：第1号被保険者保険料徴収情報エラーリスト情報	4321	第1号被保険者保険料徴収情報エラーリスト情報
<u>50</u>	441：第1号被保険者保険料徴収情報	4411	第1号被保険者保険料徴収情報（共通部）
		4421	第1号被保険者保険料徴収情報（明細部）
<u>51</u>	451：保険料納付通知書等作成一覧表（普通徴収者）情報	4511	保険料納付通知書等作成一覧表（普通徴収者）情報
<u>52</u>	452：保険料納付通知書等作成一覧表（特別徴収者）情報	4521	保険料納付通知書等作成一覧表（特別徴収者）情報
<u>53</u>	521：事業所異動連絡票情報	5112	事業所異動連絡票情報（基本情報）
		5213	事業所異動連絡票情報（サービス情報）
		5215	事業所異動連絡票情報（介護支援専門員情報）
<u>54</u>	523：事業所情報更新結果情報	5132	事業所情報更新結果情報（基本情報）
		5233	事業所情報更新結果情報（サービス情報）
		5235	事業所情報更新結果情報（介護支援専門員情報）
<u>55</u>	524：事業所台帳情報	5142	事業所台帳情報（基本情報）
		5243	事業所台帳情報（サービス情報）
		5245	事業所台帳情報（介護支援専門員情報）
<u>56</u>	531：受給者異動連絡票情報	5311	受給者異動連絡票情報
<u>57</u>	532：受給者訂正連絡票情報	5321	受給者訂正連絡票情報
<u>58</u>	533：受給者情報更新結果情報	5331	受給者情報更新結果情報
<u>59</u>	534：受給者台帳情報	5341	受給者台帳情報（単票）
		5342	受給者台帳情報（一覧表）

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>6 0</u>	536：受給者情報突合情報	5361	受給者情報突合情報
<u>6 1</u>	537：受給者情報突合結果情報	5371	受給者情報突合結果情報
<u>6 2</u>	541：保険者異動連絡票情報	5411	保険者異動連絡票情報
		5611	広域連合異動連絡票情報 （行政区異動連絡票情報）
<u>6 3</u>	543：保険者情報更新結果情報	5431	保険者情報更新結果情報
		5631	広域連合情報更新結果情報 （行政区情報更新結果情報）
<u>6 4</u>	544：保険者台帳情報	5441	保険者台帳情報
		5641	広域連合情報（行政区情報）
<u>6 5</u>	551：市町村固有異動連絡票情報	5511	市町村固有異動連絡票情報
<u>6 6</u>	553：市町村固有情報更新結果情報	5531	市町村固有情報更新結果情報
<u>6 7</u>	554：市町村固有情報	5541	市町村固有情報
<u>6 8</u>	5A1：共同処理用保険者異動連絡票情報	5A11	共同処理用保険者異動連絡票情報（基本情報）
		5B11	共同処理用保険者異動連絡票情報（償還払給付額管理処理情報）
<u>6 9</u>	5A3：共同処理用保険者情報更新結果情報	5A31	共同処理用保険者情報更新結果情報（基本情報）
		5B31	共同処理用保険者情報更新結果情報（償還払給付額管理処理情報）
<u>7 0</u>	5A4：共同処理用保険者情報	5A41	共同処理用保険者情報（基本情報）
		5B41	共同処理用保険者情報（償還払給付額管理処理情報）
<u>7 1</u>	5C1：共同処理用受給者異動連絡票情報	5C11	共同処理用受給者異動連絡票情報（基本情報）
		5D11	共同処理用受給者異動連絡票情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E11	共同処理用受給者異動連絡票情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>7 2</u>	5C3：共同処理用受給者情報更新結果情報	5C31	共同処理用受給者情報更新結果情報（基本情報）
		5D31	共同処理用受給者情報更新結果情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E31	共同処理用受給者情報更新結果情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>7 3</u>	5C4：共同処理用受給者情報	5C41	共同処理用受給者情報（基本情報）
		5D41	共同処理用受給者情報（償還払給付額管理処理情報）
		5E41	共同処理用受給者情報（高額介護サービス費支給処理情報）
<u>7 4</u>	5F1：地域密着型サービスコード異動連絡票情報	5F11	地域密着型サービスコード異動連絡票情報
<u>7 5</u>	5F3：地域密着型サービスコード更新結果情報	5F31	地域密着型サービスコード更新結果情報
<u>7 6</u>	5F4：地域密着型サービスコード情報	5F41	地域密着型サービスコード情報
<u>7 7</u>	5G1：介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報	5G11	介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード異動連絡票情報

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>78</u>	5G3：介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード更新結果情報	5G31	介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード更新結果情報
<u>79</u>	5G4：介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード情報	5G41	介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）サービスコード情報
<u>80</u>	5H1：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報	5H11	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報
<u>81</u>	5H2：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報	5H21	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報
<u>82</u>	5H3：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報	5H31	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード更新結果情報
<u>83</u>	5H4：介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報	5H41	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報
<u>84</u>	631：介護給付費等請求額通知書情報（公費負担者分）	6311	介護給付費等請求額通知書情報（公費負担者分）
<u>85</u>	632：介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報（公費負担者分）	6321	介護予防・日常生活支援総合事業費等請求額通知書情報（公費負担者分）
<u>86</u>	641：介護給付費公費受給者別一覧表情報	6411	介護給付費公費受給者別一覧表情報
<u>87</u>	642：介護予防・日常生活支援総合事業費公費受給者別一覧表情報	6421	介護予防・日常生活支援総合事業費公費受給者別一覧表情報
<u>88</u>	651：介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分）	6511	介護給付費過誤決定通知書情報（公費負担者分）
<u>89</u>	652：介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）	6521	介護給付費再審査決定通知書情報（公費負担者分）
<u>90</u>	661：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（公費負担者分）	6611	介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（公費負担者分）
<u>91</u>	662：介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（公費負担者分）	6621	介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（公費負担者分）

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>92</u>	711：介護給付費請求書情報	7111	介護給付費請求書情報
		7131	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7141	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7142	
		7143	
		7151	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7152	
		7153	
		7155	
		7161	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7162	
		7163	
		7164	
		7171	居宅介護（支援）給付費請求明細書情報
		7173	
		7175	
		7177	
		7181	施設介護給付費請求明細書情報
		7182	
		7183	
		7191	施設介護給付費請求明細書情報
		7192	
		7193	
		7194	
		7195	
		71A1	施設介護給付費請求明細書情報
		71A2	
		71A3	
		7132	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7144	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7154	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7156	
		7165	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7172	介護予防サービス給付費請求明細書情報
		7174	
		7176	
		8121	介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報
		8122	
		8124	
		8123	介護予防支援介護給付費明細書
		8125	

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>93</u>	71P：介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求書情報	7112	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求書情報
		71P1	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求明細書情報
		8161	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求明細書（ケアマネジメント費）情報
<u>94</u>	71R：介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	7113	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報
		71R1	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報
		8171	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）情報
<u>95</u>	71B：介護給付費再審査申立書	71B1 71B2	介護給付費再審査申立書情報
<u>96</u>	71C：主治医意見書作成料請求書情報	71C1	主治医意見書作成料請求書情報
<u>98</u>	71D：介護予防・日常生活支援総合事業費再審査申立書情報	71D1	介護予防・日常生活支援総合事業費再審査申立書情報
<u>97</u>	721：介護保険審査決定増減表	7211	介護保険審査決定増減表情報
<u>98</u>	722：介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）審査決定増減表情報	7221	介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）審査決定増減表情報
<u>99</u>	723：介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報	7231	介護予防・日常生活支援総合事業審査決定増減表情報
<u>100</u>	731：介護保険審査増減点通知書	7311	介護保険審査増減単位数通知書情報
<u>101</u>	732：介護予防・日常生活支援総合事業審査増減単位数通知書情報	7321	介護予防・日常生活支援総合事業審査増減単位数通知書情報
<u>102</u>	741：請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報	7411	請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表情報
<u>103</u>	742：介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）請求明細書返戻一覧表情報	7421	介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）請求明細書返戻一覧表情報
<u>104</u>	743：介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻（保留）一覧表情報	7431	介護予防・日常生活支援総合事業請求明細書返戻（保留）一覧表情報
<u>105</u>	751：介護給付費等支払決定額通知書	7513	介護給付費等支払決定額通知書情報
<u>106</u>	752：介護給付費等支払決定額内訳書	7521	介護給付費支払決定額内訳書情報
<u>107</u>	754：介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）支払決定額内訳書情報	7541	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）支払決定額内訳書情報
<u>108</u>	755：介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報	7551	介護予防・日常生活支援総合事業費支払決定額内訳書情報
<u>109</u>	761：介護給付費過誤決定通知書情報（事業所分）	7611	介護給付費過誤決定通知書情報（事業所分）
<u>110</u>	762：介護給付費再審査決定通知書情報（事業所分）	7621	介護給付費再審査決定通知書情報（事業所分）
<u>111</u>	763：介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤決定通知書情報（事業所分）	7631	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）過誤決定通知書情報（事業所分）

項番	データ種別（コントロールレコード）	格納するデータレコード	
		識別	情報名
<u>112</u>	<u>764：介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所分）</u>	<u>7641</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費過誤決定通知書情報（事業所分）</u>
<u>113</u>	<u>765：介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（事業所分）</u>	<u>7651</u>	<u>介護予防・日常生活支援総合事業費再審査決定通知書情報（事業所分）</u>
<u>114</u>	821：給付管理票情報	8211	給付管理票総括票情報
		8221 8222	給付管理票情報
<u>115</u>	831：サービス提供終了確認情報	8311	サービス提供終了確認情報
<u>116</u>	832：サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表情報	8321	サービス提供終了確認情報登録対象者一覧表情報
<u>117</u>	833：サービス提供終了確認者台帳情報	8331	サービス提供終了確認者台帳情報

【インタフェース仕様書 都道府県編】

(1) 事業所異動連絡票情報（基本情報）

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
5	事業所番号	英数	10	事業所番号を設定する	○	○	○	※3
21	指定／基準該当等事業所区分コード	数字	1	指定又は基準該当等の事業所の区分をコードで設定する	○			※3 ※5 ※6

※1 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○：必須)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※5 以下の通り設定する

検討中

・コード値の追加あり

・属性変更の可能性あり

コード	介護（介護予防）サービス	地域密着型サービス	介護予防・日常生活支援総合事業サービス（経過措置）	介護予防・日常生活支援総合事業サービス
1	指定事業所	情報なし	情報なし、又は、みなし指定事業所	情報なし、又は、指定事業所
2	基準該当事業所	情報なし		
3	相当サービス事業所	情報なし、又は、相当サービス事業所		
4	その他	情報なし		
5	情報なし	指定事業所		
6	指定事業所	みなし指定事業所		
7	基準該当事業所	みなし指定事業所		
8	情報なし	情報なし	指定事業所	情報なし
9	情報なし	情報なし	情報なし	指定事業所

※6：介護予防支援事業所（地域包括支援センター）の場合は、1：指定事業所を設定する。

検討中

(2) 事業所異動連絡票情報（サービス情報）

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
5	事業所番号	英数	10	事業所番号を設定する	○	○	○	※3 ※31
18	サービス種類コード	英数	2	サービスの種類を設定する	○	○	○	※3
60	地域区分コード	数字	1	厚生労働省の定める事業所が所在する地域に該当する区分をコードで設定する	○			※3 ※28 ※32

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
6 1	基準該当・地域密着型・介護予防・日常生活支援総合事業	登録保険者番号	数字	6	基準該当事業所、地域密着型事業所、又は、介護予防・日常生活支援総合事業事業所を登録した保険者の番号を設定する				※7 ※20 <u>※33</u> <u>※34</u>
:									:

※1 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○：必須)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※7 当該サービスに係わる事業所を登録した市町村のコードを設定する。

※20 保険者番号(広域連合、政令市の場合は、広域連合又は政令市の保険者番号)を設定する。

※31 市町村が国保連合会に総合事業の給付管理又は介護予防ケアマネジメントの支払を委託する場合は、サービス種類コードに“AF：介護予防ケアマネジメント”を設定して送付する必要がある。

※32 サービス種類が訪問型サービス(A1)、通所型サービス(A5)については、事業所の所在地に相当する地域区分を設定する。

サービス種類が訪問型サービス(A2～A4)、通所型サービス(A6～A8)については、登録保険者の所在地に相当する地域区分、または「5:その他」(10円)を設定する。

サービス種類がその他の生活支援サービス(A9～AE)については、登録保険者の所在地に相当する地域区分以下の地域区分を設定する。

※33 事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“46:介護予防支援”については、異動年月日が平成27年4月1日以降の場合、未設定とする。但し、保険者が認める基準該当サービス事業所は除く。また、平成27年4月1日時点で有効な“46:介護予防支援”の情報については、全て未設定とするよう、事業所異動連絡票情報を送付すること。

※34 事業所異動連絡票情報のサービス種類コードが“A1:訪問型サービス(みなし)”、“A5:通所型サービス(みなし)”については、未設定とする。

また、“46:介護予防支援”を提供していた事業所が“AF:介護予防ケアマネジメント”を登録する場合においても未設定とする。

設定パターン例を資料10にて示す

【インタフェース仕様書 保険者編】

(1) 受給者訂正連絡票情報

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	5321	受給者訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	伝送 磁気 帳票

		受付媒体種別		
種別	帳票名	伝送	磁気	帳票
訂正情報	受給者情報訂正連絡票	<u>○</u>	<u>○</u>	○

○ … 受付可、× … 受付不可

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	受給者訂正連絡票情報の識別番号を設定する	○	“5321”固定
2	レコード種別コード	英数	2	レコード種別を設定する	○	“H1”固定
3	異動年月日	数字	8	受給者の資格を取得または変更等が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※2
4	異動事由	数字	2	受給者情報の異動事由を設定する		※3
5	訂正年月日	数字	8	受給者台帳情報に訂正が生じた日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	※2
6	訂正区分コード	数字	1	訂正区分コードを設定する	○	2: 修正 3: 削除
7	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	※3
8	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	※3
9	被保険者氏名（カナ）	英数	25	被保険者氏名をカナ文字で設定する		
10	生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
11	性別コード	数字	1	性別コードを設定する		※3
12	資格取得年月日	数字	8	資格取得年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
13	資格喪失年月日	数字	8	資格喪失年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
14	老人保健市町村番号	数字	8	老人保健市町村番号を設定する		※3
15	老人保健受給者番号	数字	7	老人保健受給者番号を設定する		※3
16	申請種別コード	数字	1	申請種別コードを設定する		※3
17	変更申請中区分コード	数字	1	変更申請中区分コードを設定する		※3

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力※1	備考
18	申請年月日		数字	8	要介護状態区分の変更を申請した年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
19	みなし要介護区分コード		数字	1	みなし要介護区分コードを設定する		※3
20	要介護状態区分コード		数字	2	要介護状態区分コードを設定する		※3
21	認定有効期間（開始年月日）		数字	8	認定有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
22	認定有効期間（終了年月日）		数字	8	認定有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
23	居宅サービス計画作成区分コード		数字	1	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する		※3
24	居宅介護支援事業所番号		英数	10	居宅介護支援事業所の番号を設定する		※3、※7
25	居宅サービス計画適用開始年月日		数字	8	居宅サービス計画の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
26	居宅サービス計画適用終了年月日		数字	8	居宅サービス計画の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2、※8
27	訪問通所サービス	支給限度基準額	数字	6	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する		
28		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
29		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2、※8
30	短期入所サービス	支給限度基準額	数字	3	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する		※9
31		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
32		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
33	公費負担上限額減額の有無		数字	1	公費負担上限額減額の有無を設定する		※3
34	償還払化開始年月日		数字	8	償還払化開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
35	償還払化終了年月日		数字	8	償還払化終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
36	給付率引下げ開始年月日		数字	8	給付率引下げ開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
37	給付率引下げ終了年月日		数字	8	給付率引下げ終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1	備考
38	利用者負担減免・旧措置入所者 減免申請中区分コード	数字	1	減免申請中区分コードを設定する		※3
39	利用者負担区分コード	数字	1	利用者負担区分コードを設定する		※3
40	給付率	数字	3	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の〇〇〇で設定する		※11
41	適用開始年月日	数字	8	給付率の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
42	適用終了年月日	数字	8	給付率の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
43	標準負担区分コード	数字	1	標準負担区分コードを設定する		※3
44	負担額	数字	5	負担額を設定する		
45	負担額適用開始年月日	数字	8	負担額適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
46	負担額適用終了年月日	数字	8	負担額適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
47	特定入所者認定申請中区分コード	数字	1	特定入所者認定申請中区分コードを設定する		※3
48	特定入所者介護サービス区分コード	数字	1	特定入所者介護サービス区分コードを設定する		※3
49	課税層の特例減額措置対象	数字	1	利用者負担第4段階の者で当該措置該当の有無をコードで設定する		※3
50	食費負担限度額	数字	4	食費負担限度額を設定する		
51	居住費（ユニット型個室）負担限度額	数字	4	居住費（ユニット型個室）負担限度額を設定する		
52	居住費（ユニット型準個室）負担限度額	数字	4	居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する		
53	居住費（従来型個室（特養等））負担限度額	数字	4	居住費（従来型個室（特養等））負担限度額を設定する		
54	居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額	数字	4	居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額を設定する		
55	居住費（多床室）負担限度額	数字	4	居住費（多床室）負担限度額を設定する		
56	負担限度額適用開始年月日	数字	8	負担限度額適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
57	負担限度額適用終了年月日	数字	8	負担限度額適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1	備考
58	社会福祉法人軽減情報 軽減率	数字	4	社会福祉法人軽減の軽減率を設定する		
59	軽減率適用開始年月日	数字	8	軽減率の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
60	軽減率適用終了年月日	数字	8	軽減率の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
61	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無	数字	1	小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する		※3
62	医療資格 後期高齢者 保険者番号（後期）	英数	8	保険者番号（後期）を設定する		
63	被保険者番号（後期）	英数	8	被保険者番号（後期）を設定する		
64	国民健康保険資格 保険者番号（国保）	数字	8	保険者番号（国保）を設定する		
65	被保険者証番号（国保）	英数	20	被保険者証番号（国保）を設定する		
66	個人番号（国保）	数字	10	個人番号（国保）を設定する		
67	二次予防事業区分コード	数字	1	二次予防事業区分コードを設定する		※3
68	二次予防事業有効期間開始年月日	数字	8	二次予防事業有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
69	二次予防事業有効期間終了年月日	数字	8	二次予防事業有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2
70	住所地利特対象者区分コード	数字	1	住所地利特対象者区分コードを設定する		※3、※4、※5
71	住所地利特 施設所在保険者番号	数字	6	住所地利特対象者が入所（居）する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する 広域連合（政令市）の場合は市町村コード（行政区番号）を設定する		※3、※4、※5
72	住所地利特適用開始年月日	数字	8	住所地利特の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2、※4、※5、※6
73	住所地利特適用終了年月日	数字	8	住所地利特の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2、※4、※5
74	特定入所者介護サービス 居住費（新1）負担限度額	数字	4	検討中		※4
75	居住費（新2）負担限度額	数字	4			※4
76	居住費（新3）負担限度額	数字	4			※4
77	二割負担 適用開始年月日	数字	8	二割負担の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2 ※10 ※11
78	適用終了年月日	数字	8	二割負担の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する		※2 ※10

- ※1 必須入力(○)である項目、及び、訂正が発生した項目にのみ入力する。なお、初期化を行いたい項目については、先頭1桁に半角の“*”を入力する。(但し、証記載保険者番号等キーとなる項目は除く)
- ※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.42)
- ※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.31)
- ※4 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成27年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- ※5 平成27年4月以降、要介護認定又は要支援認定が有効な全ての住所地特例対象者について、設定する。総合事業を開始した保険者は、事業対象者についても設定する。なお、平成27年4月1日から住所地特例対象施設となったサービス付き高齢者向け住宅については、平成27年4月1日以降に該当する施設に入居した者のみ設定する。
- ※6 平成27年4月1日以前からの住所地特例対象者は、「住所地特例適用開始年月日」に一律「平成27年4月1日」と設定する。平成27年4月2日以降は住所地特例が適用開始された日を設定する。
- ※7 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「事業所番号」欄」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.42)
- ※8 項番20「要介護状態区分」が「06:事業対象者」の受給者については未設定とする。なお、設定された場合は、開始年月日以降の年月日であることのチェックを行う。
- ※9: 要介護状態区分が事業対象者の受給者については、市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度額以下の市町村が定めた区分支給限度額を設定する。
- ※10: 介護給付については全てのサービス種類、介護予防・日常生活支援総合事業についてはみなし・独自のサービス種類(A1, A2, A5, A6)のみ対象となる。
- ※11: 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から91までを登録する事とし、90以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、80以下が設定された場合エラーとし、100から81までの登録を可能とする。

(2) 介護給付費過誤決定通知書情報(保険者分)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
8	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	過誤申立事由コード	英数	4	過誤申立事由コードを出力する	※1 ※3
11	過誤申立事由	漢字	56	過誤申立事由を出力する	
:					

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 過誤申立事由コードは、4桁の英数属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

(3) 介護給付費再審査決定通知書情報(保険者分)

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
8	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	申立事由コード	英数	4	再審査申立事由コードを出力する	※1
11	申立事由	漢字	48	再審査申立事由を出力する	
:					

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

(4) 介護給付費通知書情報

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
7	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	※1
8	事業所名(漢字)	漢字	40	事業所名(漢字)を出力する	
9	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを出力する	※1
10	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コードを出力する	※1
11	サービス略称	漢字	64	サービス略称を出力する	
:					

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

(5) 受給者異動連絡票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	受給者異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	“5311”固定
2	異動年月日	数字	8	受給者の資格を取得または変更等が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2 ※15
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	受給者情報の異動事由を設定する	○	○	○	※5
5	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	○	○	※5
6	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	○	○	※5
7	被保険者氏名（カナ）	英数	25	被保険者氏名をカナ文字で設定する	○			※14
8	生年月日	数字	8	生年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2
9	性別コード	数字	1	性別コードを設定する	○			※5
10	資格取得年月日	数字	8	資格取得年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2
11	資格喪失年月日	数字	8	資格喪失年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
12	老人保健市町村番号	数字	8	老人保健市町村番号を設定する				※12
13	老人保健受給者番号	数字	7	老人保健受給者番号を設定する				※12
14	公費負担者番号	数字	8	福祉事務所番号を設定する 福祉事務所からの異動情報提出時のみ設定する				※5
15	広域連合（政令市）保険者番号	数字	6	受給者が広域連合又は政令市の市町村（行政区）に属する場合にのみ広域連合又は政令市の保険者番号を設定する				※5
16	申請種別コード	数字	1	申請種別コードを設定する				※5
17	変更申請中区分コード	数字	1	変更申請中区分コードを設定する				※4 ※5
18	申請年月日	数字	8	要介護状態区分の変更を申請した年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
19	みなし要介護区分コード	数字	1	みなし要介護区分コードを設定する	○			※5、※9 ※30
20	要介護状態区分コード	数字	2	要介護状態区分コードを設定する	○			※5、※22 ※36
21	認定有効期間（開始年月日）	数字	8	認定有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ※30 ※32

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
22	認定有効期間（終了年月日）		数字	8	認定有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2、※38
23	居宅サービス計画作成区分コード		数字	1	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する				※5、※6 ※13 ※23
24	居宅介護支援事業所番号		英数	10	居宅介護支援事業所の番号を設定する				※5、※6 ※23、 ※37
25	居宅サービス計画適用開始年月日		数字	8	居宅サービス計画の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
26	居宅サービス計画適用終了年月日		数字	8	居宅サービス計画の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
27	訪問通所サービス	支給限度基準額	数字	6	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する	○			※7 ※30 ※S ※39
28		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2 ※30
29		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○			※2、 ※30、 ※38
30	短期入所サービス	支給限度基準額	数字	3	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する				※8 ※16 ※S
31		上限管理適用期間開始年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※16
32		上限管理適用期間終了年月日	数字	8	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※16
33	公費負担上限額減額の有無		数字	1	公費負担上限額減額の有無を設定する	○			※5 ※30
34	償還払化開始年月日		数字	8	償還払化開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
35	償還払化終了年月日		数字	8	償還払化終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
36	給付率引下げ開始年月日		数字	8	給付率引下げ開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2
37	給付率引下げ終了年月日		数字	8	給付率引下げ終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内 容	必須入力※1			備 考
					新規	変更	終了	
38	利用者負担減免・旧措置入所者	減免申請中区分コード	数字	1	減免申請中区分コードを設定する			※5 ※11
39		利用者負担区分コード	数字	1	利用者負担区分コードを設定する			※5 ※10
40		給付率	数字	3	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の〇〇〇で設定する			※10 ※41
41		適用開始年月日	数字	8	給付率の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			※2 ※10
42		適用終了年月日	数字	8	給付率の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			※2 ※10
43	標準負担・特定標準負担	標準負担区分コード	数字	1	標準負担区分コードを設定する			※5 ※10 ※18
44		負担額	数字	5	負担額を設定する			※10 ※17 ※18 ※S
45		負担額適用開始年月日	数字	8	負担額適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			※2 ※10 ※18
46		負担額適用終了年月日	数字	8	負担額適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			※2 ※10 ※18
47	特定入所者介護サービス	特定入所者認定申請中区分コード	数字	1	特定入所者認定申請中区分コードを設定する			※5 ※19
48		特定入所者介護サービス区分コード	数字	1	特定入所者介護サービス区分コードを設定する			※5 ※19
49		課税層の特例減額措置対象	数字	1	利用者負担第4段階の者で当該措置該当の有無をコードで設定する			※5 ※19
50		食費負担限度額	数字	4	食費負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
51		居住費（ユニット型個室）負担限度額	数字	4	居住費（ユニット型個室）負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
52		居住費（ユニット型準個室）負担限度額	数字	4	居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
53		居住費（従来型個室（特養等））負担限度額	数字	4	居住費（従来型個室（特養等））負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
54		居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額	数字	4	居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
55		居住費（多床室）負担限度額	数字	4	居住費（多床室）負担限度額を設定する			※19 ※20 ※S
56		負担限度額適用開始年月日	数字	8	負担限度額適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する			※2 ※19

項番	項目名		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
57		負担限度額適用終了年月日	数字	8	負担限度額適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※19
58	社会福祉法人軽減情報	軽減率	数字	4	社会福祉法人軽減の軽減率を設定する				※19 ※21
59		軽減率適用開始年月日	数字	8	軽減率の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※19
60		軽減率適用終了年月日	数字	8	軽減率の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※19
61	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無		数字	1	小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する				※5 ※24
62	後期高齢者医療資格	保険者番号（後期）	英数	8	保険者番号（後期）を設定する				※25 ※27
63		被保険者番号（後期）	英数	8	被保険者番号（後期）を設定する				※25 ※27
64	国民健康保険資格	保険者番号（国保）	数字	8	保険者番号（国保）を設定する				※26 ※27 ※28 ※29
65		被保険者証番号（国保）	英数	20	被保険者証番号（国保）を設定する				※26 ※27 ※29
66		個人番号（国保）	数字	10	個人番号（国保）を設定する				※26 ※27 ※29
67	二次予防事業区分コード		数字	1	二次予防事業区分コードを設定する				※5 ※31
68	二次予防事業有効期間開始年月日		数字	8	二次予防事業有効期間の開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※31 ※32
69	二次予防事業有効期間終了年月日		数字	8	二次予防事業有効期間の終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※31
70	住所地特例	住所地特例対象者区分コード	数字	1	住所地特例対象者区分コードを設定する				※5 ※33、※34
71		施設所在保険者番号	数字	6	住所地特例対象者が入所（居）する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する 広域連合（政令市）の場合は市町村コード（行政区番号）を設定する				※5 ※33、※34

項番	項目名	属性	バ ッ ク 数	内 容	必須入力※1			備 考
					新規	変更	終了	
72	住所地特例適用開始年月日	数字	8	住所地特例の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※33、※34、※35
73	住所地特例適用終了年月日	数字	8	住所地特例の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※33、※34
74	特定入所者介護サービス 居住費（新1）負担限度額	数字	4	検 討 中				※33
75	居住費（新2）負担限度額	数字	4					※33
76	居住費（新3）負担限度額	数字	4					※33
77	二割負担 適用開始年月日	数字	8	二割負担の適用開始年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※40 ※41
78	適用終了年月日	数字	8	二割負担の適用終了年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する				※2 ※40

※1：異動区分コードにより入力必須項目が異なる。（○：必須）

※2：「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月日」欄」参照。（P.42）

※3：（欠番）

※4：受給者が要介護状態区分の変更を申請し、当該申請月内に保険者が決定できない場合は、申請月の異動情報に“2:申請中”を設定する。その後、申請月の翌月以降（決定月）に決定した場合は“3:決定済み”を設定し、申請が却下された場合等については“1:申請無し”を設定する。

要介護状態区分の変更等の申請が無い場合は何も設定しない。

※5：「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。（P.31）

※6：居宅サービス計画作成区分コード（項番23）が「1（居宅介護支援事業者）」の場合には必須。

※7：バウチャー等の利用があり、訪問通所支給限度額の事前切り分けがある場合は、その分を差し引いた額を設定する。

※8：要介護度に応じた限度額を設定。家族介護による短期入所サービスを拡大した場合は、本来の短期入所の支給限度額に合算して設定する。

※9：旧措置入所者（介護保険法施行法第13条）は“2：みなし認定（旧措置入所者）”を設定する。

※10：項番39～42は利用者負担の減免等がある場合に設定する。項番43～46は標準負担額の減免等がある場合に設定する。

※11：受給者が利用者負担の減免等を申請し、当該申請月内に保険者が決定できない場合は、申請月の異動情報に“2:申請中”を設定する。その後、申請月の翌月以降（決定月）に決定した場合は“3:決定済み”を設定し、申請が却下された場合等については“1:申請無し”を設定する。利用者負担の減免等の申請が無い場合は何も設定しない。

※12：受給者が老人保健受給者の場合にのみ老人保健市町村番号および老人保健受給者番号を設定する。

※13：「居宅サービス計画作成区分コード」が自己作成の場合、市町村へ居宅サービス計画作成依頼の届出日を設定する。また、居宅サービス計画を作成しない場合にあっては「2：自己作成」とする。

※14：カナ名の設定がない場合にあっては、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※15：要介護認定、減免申請等の申請において、申請日の翌月以降に決定し、当該申請の適用が申

請時に遡って適用される場合は、申請日の属する年月の申請日以降の日付を異動年月日に設定する。

- ※16: 認定有効期間開始年月日が平成14年1月1日以降の場合、本項目の設定は不要(省略可能)とする。設定された場合、属性及び桁数等のシステムチェックは行わず、省略されたものとみなす。なお、認定有効期間開始年月日が平成13年12月31日以前の場合、従来通り(異動区分”1:新規”または当該項目に変更がある場合には設定が必要)とする。
- ※17: 異動年月日が平成15年4月1日以降平成17年9月30日以前の場合、本項目は、小規模生活単位型サービスの算定にも使用する。
- ※18: 異動年月日が平成17年9月30日以前の場合、設定可とし平成17年10月1日以降の情報に設定した場合はエラーとし台帳への登録は行わない。
- ※19: 処理年月が平成17年11月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成17年10月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成17年9月30日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。
- ※20: 認定が行われなかった居住費もしくは食費の負担限度額には、その全てに“9999”を設定する。
- ※21: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「軽減率」欄」参照。(P.42)
- ※22: 処理年月が平成18年5月以降の場合、“11:要支援(経過的要介護)”は経過的要介護と見なす。なお、当該要支援状態にて、認定有効期間が平成18年4月1日をまたぐものについては、その他の異動が発生しない場合は異動情報の再送付は不要。(連合会審査においては経過的要介護と見なす。)
- ※23: 要支援1、要支援2の受給者について、居宅サービス計画の作成を居宅介護支援事業所に委託している場合であっても、当該項目は、連合会に給付管理票等を提出することになる介護予防支援事業所(地域包括支援センター)を設定する。また、小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、居宅介護支援事業所番号に当該小規模多機能型居宅介護事業所を設定し、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に3、介護予防支援事業所番号に当該介護予防小規模多機能型居宅介護事業所を設定する。また、複合型サービス事業所を利用している受給者については、居宅サービス計画作成区分に1、介護支援事業所番号に当該複合型サービス事業所を設定する。
- ※24: 処理年月が平成18年12月以降の場合、設定する。処理年月が平成18年12月以降の場合、異動年月日が平成18年10月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。なお、処理年月が平成18年11月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
前履歴の居宅サービス計画作成区分コード、作成事業所、居宅サービス計画適用開始年月日のいずれかが異なる場合は、前履歴の「小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無」の設定内容を引き継がない。
小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する。
- ※25: 受給者が後期高齢者医療被保険者の場合にのみ保険者番号(後期)および被保険者番号(後期)を設定する。
- ※26: 受給者が国保被保険者の場合にのみ保険者番号(国保)、被保険者証番号(国保)および個人番号(国保)を設定する。
- ※27: 処理年月が平成20年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成20年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への

登録は行わない。また、異動年月日が平成 20 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※28: 受給者が退職者医療制度が適用される被保険者等の場合は、退職者医療保険者番号を設定するが、国保保険者番号を記載しても差し支えない。

※29: 桁数が規定に満たない場合は、右詰とし、左側をゼロで埋める。

※30: 非該当である受給者については、未設定であってもエラーとしない。

※31: 処理年月が平成 24 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 24 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 24 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※32: 異動区分“1:新規”である場合には、認定有効期間(開始年月日)、あるいは、二次予防事業有効期間開始年月日のいずれかが設定されている必要があるものとする。

※33: 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成 27 年 3 月 31 日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。設定している場合は、通常のチェックを行う。

※34: 平成 27 年 4 月以降、要介護認定又は要支援認定が有効な全ての住所地特例対象者について、設定する。総合事業を開始した保険者は、事業対象者についても設定する。なお、平成 27 年 4 月 1 日以降住所地特例対象施設となったサービス付き高齢者向け住宅については、平成 27 年 4 月 1 日以降に該当する施設に入居した者のみ設定する。

※35: 平成 27 年 4 月 1 日以前からの住所地特例対象者は、「住所地特例適用開始年月日」に一律「平成 27 年 4 月 1 日」と設定する。平成 27 年 4 月 2 日以降は住所地特例が適用開始された日を設定する。

※36: 要介護状態区分が事業対象者の受給者に関しても、受給者異動連絡票が必ず提出される必要がある。

※37: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「事業所番号」欄」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.42)

※38: 事業対象者の受給者については、未設定とする。なお、設定された場合は、開始年月日以降の年月日であることのチェックを行う。

※39: 要介護状態区分が事業対象者の受給者については、市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度額以下の市町村が定めた区分支給限度額を設定する。

※40: 介護給付については全てのサービス種類、介護予防・日常生活支援総合事業についてはみなし・独自のサービス種類(A1, A2, A5, A6)のみ対象となる。

※41: 利用者負担減免・旧措置入所者 給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から91までを登録する事とし、90以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担 適用開始日が設定されている場合(旧措置入所者は除く)については、80以下が設定された場合エラーとし、100から81までの登録を可能とする。

※S: 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号付き形式項目〕」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なしアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号なし形式項目〕」である。

事業対象者及び二割負担の受給者異動連絡票の
設定内容を資料8にて示す

設定パターン例を資料9にて示す

国保連合会の審査における介護給付費の保険給付率の判定方法

国保連合会の審査における介護給付費の保険給付率の判定について、以下の表に記載する。

チェック	チェック内容	チェック詳細	保険給付率	備考
1	利用者負担減免対象の確認	減免申請中区分コードが「3：決定済み」の場合、以下のチェックを行う。	—	減免対象者の判定を最初に行う。減免期間がサービス提供年月の一部でも含んでいる場合は、減免対象者とする。
		①サービス提供年月の全てが減免期間に含まれる場合 ⇒減免給付率（受給者台帳の「利用者・旧措置入所者利用者負担給付率」）を適用する。	81～100% ※1	
		②サービス提供年月の一部が減免期間に含まれる場合 ⇒請求明細書に記載された給付率を適用する。	請求明細書 記載 保険給付率	
		③上記以外 ⇒チェック2を行う。	—	
2	償還払い化の確認	①サービス提供年月の全てが償還払い期間に含まれる場合 ⇒現物の請求はできない。	—	償還払い化の期間においては現物給付は受けられない（保険者への償還請求となる）。
		②上記以外の場合 ⇒チェック3を行う。	—	
3	公費負担上限額減額の有無の確認	公費負担上限額減額の有無の値により以下のチェックを行う。	—	公費負担上限額減額の有無が「2：有り」の場合、生保受給者となるため、給付率引下げの対象とならない。
		①「1：無し」または未設定の場合 ⇒チェック4を行う。	—	
		②上記以外（「2：有り」）の場合 ⇒チェック5を行う。	—	
4	給付率引下げ期間の確認	①サービス提供年月の全てが給付率引下げ期間に含まれる場合 ⇒保険給付率を70%で決定する。	70% ※2	
		②上記以外の場合 ⇒チェック5を行う。	—	
5	二割負担対象者の確認	①サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合 ⇒保険給付率を80%で決定する。	80%	二割負担対象者のチェックを行う。
		②上記以外の場合 ⇒チェック6を行う。	—	
6	保険給付率の決定	チェック5までに当てはまらない場合 ⇒保険給付率を90%で決定する。	90%	

※1：旧措置入所者に関しては91～100%とする

※2：通常被保険者、二割負担対象者ともに70%で決定

No.	受給者異動連絡票の設定内容							国保連合会の 審査における判定内容	
	利用者負担減免・旧措置入所者			償還払化 適用期間	公費負担 上限額 減額の 有無	給付率 引き下げ 適用期間 ※1	二割負担 適用期間	判定保険 給付率	判定内容
	減免中 区分	適用 期間	給付率						
1	3：決定	◎	81～100% ※2 ※3	—	—	—	—	81～100% ※3	利用者負担減免
2	3：決定	△	81～100% ※2 ※3	—	—	—	—	請求明細 書記載 給付率	利用者負担減免
3	未設定/ 3：決定	×	—	◎	—	—	—	なし	現物請求不可
4	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	2：有り	—	×	90%	
5	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	2：有り	—	△	90%	
6	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	2：有り	—	◎	80%	二割負担
7	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	1：無し	◎	—	70%	給付率引下げ
8	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	—	×	×	90%	
9	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	—	×	△	90%	
10	未設定/ 3：決定	×	—	△/×	—	×	◎	80%	二割負担

凡例：◎…サービス提供年月の全てが適用期間に含まれる

△…サービス提供年月の一部が適用期間に含まれる

×…未設定、またはサービス提供年月の全てが適用期間に含まれない

—…設定内容にかかわらず同じ判定となる

※1：給付率引き下げの月途中適用はない。

※2：通常被保険者は91～100%、二割負担対象者は81～100%とする。

※3：旧措置入所者に関しては91～100%とする。

国保連合会の審査における総合事業の事業給付率の判定方法

国保連合会の審査における総合事業の事業給付率の判定について、以下の表に記載する。

- ・総合事業における、A1、A2、A5、A6 サービスについて適用される。
- ・総合事業における、A3、A4、A7、A8、A9、AA、AB、AC、AD、AE、AF サービスについては適用されない。

チェック	チェック内容	チェック詳細	事業給付率	備考
1	二割負担対象者の確認	①サービス提供年月の全てが二割負担対象期間に含まれる場合 ⇒事業給付率を 80%で決定する。	80%	二割負担対象者のチェックを行う。
		②上記以外の場合 ⇒チェック 2 を行う。	—	
2	事業給付率の決定	チェック 1 に当てはまらない場合 ⇒事業給付率を 90%で決定する。	90%	

No.	受給者異動連絡票の 設定内容	国保連合会の審査における判定内容	
	二割負担適用期間	判定事業給付率	判定内容
1	×	90%	
2	△	90%	
3	◎	80%	二割負担

凡例：◎…サービス提供年月の全てが適用期間に含まれる

△…サービス提供年月の一部が適用期間に含まれる

×…未設定、またはサービス提供年月の全てが適用期間に含まれない

(6) 保険者異動連絡票情報

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
:								
14	住所（漢字）	漢字	128	保険者の住所を全角文字で設定する	○			
15	介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月	数字	6	介護予防訪問介護・介護予防通所介護の終了年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する				※5、※6、※7、※9、※10
16	介護予防・日常生活支援総合事業開始年月	数字	6	介護予防・日常生活支援総合事業の開始年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する				※5、※6、※8、※9、※10

※1： 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。（○：必須）

※2： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月日」欄」参照。（P.42）

※5： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月」欄」参照。（P.42）

※6： 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、異動年月日が平成27年3月31日以前の情報は、未設定であってもエラーとしない。

※7： 平成27年3月から平成30年3月の年月を設定する。

※8： 平成27年4月から平成29年4月の年月を設定する。設定された場合、介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）については、その前月に終了されたものとみなす。

※9： 介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月と、介護予防・日常生活支援総合事業開始年月に設定される期間が重複しても差し支えない。

※10： 広域連合、政令市内の構成市区町村毎に介護予防訪問介護・介護予防通所介護終了年月、介護予防・日常生活支援総合事業開始年月が異なる場合は、それぞれ最も早い開始年月、最も遅い終了年月を設定する。

介護予防・日常生活支援総合事業のみなしサービス
(A1, A5)の有効期間を保持する方向で検討中

(7) 市町村固有異動連絡票情報

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
:									
114	(経過措置) 介護予防・日常生活支援総合事業費 区分支給限度基準額	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する				※S ※12
115		要支援1	数字	6	同上				※S ※12
116		要支援2	数字	6	同上				※S ※12
117	介護予防・日常生活支援総合事業費 種類支給限度基準額 (経過措置)	訪問型予防サービス	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
118			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
119			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
120		通所型予防サービス	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
121			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
122			要支援2	数字	6	同上			※S ※12
123		(配食) 生活支援サービス	二次予防	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
124			要支援1	数字	6	同上			※S ※12
125			要支援2	数字	6	同上			※S ※12

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
126	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置） 種類支給限度基準額	生活支援サービス （見守り）	二次予防	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
127			要支援 1	数字	6	同上			※S ※1 2
128			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
129		生活支援サービス （その他）	二次予防	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
130			要支援 1	数字	6	同上			※S ※1 2
131			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
132		ケアマネジメント	二次予防	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
133			要支援 1	数字	6	同上			※S ※1 2
134			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
135	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置） 種類支給限度基準額	介護予防訪問入浴介護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
136			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
137		介護予防訪問看護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
138			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
139		介護予防訪問リハビリテーション	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
140			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
141		介護予防通所リハビリテーション	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
142			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
143		介護予防福祉用具貸与	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
144			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
145		介護予防短期入所生活介護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
146			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
147		介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で設定する			※S ※1 2
148			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
149	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置） 種類支給限度基準額	介護予防短期入所療養介護 （介護療養型医療施設等）	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で 設定する			※S ※1 2
150			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
151		介護予防居宅療養 管理指導	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で 設定する			※S ※1 2
152			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
153		介護予防特定施設 入居者生活介護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で 設定する			※S ※1 2
154			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
155		介護予防認知症 対応型通所介護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で 設定する			※S ※1 2
156			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2
157		介護予防小規模多機能型 居宅介護	要支援 1	数字	6	1 月間の限度額を単位数で 設定する			※S ※1 2
158			要支援 2	数字	6	同上			※S ※1 2

項番	項目		属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
						新規	変更	終了	
159	介護予防・日常生活支援総合事業費 (経過措置) 種類支給限度基準額	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型以外)	要支援2	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12
160		介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	要支援2	数字	6	1月間の限度額を単位数で設定する			※S ※12

※1： 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。(○：必須)

※12： 当該保険者が介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)未実施の場合、未設定とする。有効開始日が平成24年3月31日以前の場合、本項目の設定は不要とする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。また、介護予防・日常生活支援総合事業(経過措置)を実施する場合、すべての項目について設定する。

※S： 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

(8) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1			備考
					新規	変更	終了	
1	交換情報識別番号	英数	4	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	“5H11”固定
2	異動年月日	数字	8	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報に変更が生じた年月日（西暦年月日（YYYYMMDD））を設定する	○	○	○	※2
3	異動区分コード	数字	1	異動区分コードを設定する	○	○	○	1:新規 2:変更 3:終了
4	異動事由	数字	2	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報の異動事由を設定する	○	○	○	01（固定値）
5	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	○	○	※4
6	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを設定する	○	○	○	※4 ※5
7	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コードを設定する	○	○	○	
8	適用開始年月	数字	6	適用開始年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	○			※3
9	適用終了年月	数字	6	適用終了年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する			○	※3
10	サービス名称	漢字	6 4	サービス名称を設定する	○			
11	単位数	数字	5	単位数を設定する	○			※S
12	算定単位	数字	2	算定単位を設定する	○			※4
13	制限日数・回数	数字	2	制限日数・回数を設定する				
14	算定回数制限期間	数字	2	制限日数・回数がある場合において、期間を設定する				※4
15	支給限度額対象区分	数字	1	支給限度額対象区分を設定する				※4
16	給付率	数字	3	給付率を設定する				※6
17	利用者負担額	数字	5	利用者負担額を金額で設定する				※S ※7
18	事業対象者実施区分	数字	1	事業対象者実施区分を設定する	○			※4
19	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する	○			※4
20	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する	○			※4

※1： 異動区分コードにより入力必須項目が異なる。（○：必須）

※2： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月日」欄」参照。（P.42）

※3： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月」欄」参照。（P.42）

※4： 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※5： 市町村が国保連合会に総合事業の給付管理又は介護予防ケアマネジメントの支払を委託する場合は、サービス種類コードに“AF：介護予防ケアマネジメント”を設定して送付する必要がある。

※6： 定率のサービスの場合、「給付率」を設定する。

「給付率」は「100分の〇〇〇」の〇〇〇部分を「1～100」で設定することとする。

例えば、90%の場合は「90」、利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定する。

※7： 定額のサービスの場合、「利用者負担額」を設定する。「利用者負担額」は、算定単位ごとの利用者負担額を円単位で設定する。例えば、利用者負担額を1回100円にする場合は「100」、利用者負担額を0円にする場合は「0」を設定する。

※S： 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

設定パターン例を資料9にて示す

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード異動連絡票情報はサービス種類ごとに新規、変更、終了における入力内容が異なる。各項目の入力内容を以下に示す。(○：入力必須、×：入力不可、空欄：入力任意)

項番	項目名	保険者独自サービス (A2、A6、AF)			保険者独自（定率） サービス (A3、A7、A9、AB、AD)			保険者独自（定額） サービス (A4、A8、AA、AC、AE)		
		新規	変更	終了	新規	変更	終了	新規	変更	終了
1	交換情報識別番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	異動年月日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	異動区分コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	異動事由	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	証記載保険者番号	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	サービス種類コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	サービス項目コード	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	適用開始年月	○			○			○		
9	適用終了年月			○			○			○
10	サービス名称	×	×	×	○			○		
11	単位数	○			○			○		
12	算定単位	×	×	×	○			○		
13	制限回数・回数	×	×	×						
14	算定回数制限期間	×	×	×						
15	支給限度額対象区分	×	×	×						
16	給付率	×	×	×	○			×	×	×
17	利用者負担額	×	×	×	×	×	×	○		
18	事業対象者実施区分	×	×	×	○			○		
19	要支援1受給者実施区分	×	×	×	○			○		
20	要支援2受給者実施区分	×	×	×	○			○		

(9) 介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	5H21	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード訂正連絡票情報	国保連合会へ登録済みの介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報に対する訂正情報	保険者 → 国保連合会	訂正時	伝送 磁気 帳票

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
訂正情報	介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード情報訂正連絡票	○	○	○

○ … 受付可、× … 受付不可

(10) 高額介護サービス費給付対象者一覧表情報

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
13	備考	漢字	20	所得区分識別、世帯合算状況等 等	

※インタフェース仕様書解説書 [保ーインターフェース解説書 (3. 給付)] についても、以下の通り、更新を行う。

3. 3. 8 高額介護サービス費給付対象者一覧表情報
項番13「備考」

略号の組み合わせで出力される。

略号の種類

現：所得区分が“現役並み所得相当”である

般：所得区分が“一般”である

市：所得区分が“市町村民税非課税者等”である

生：所得区分が“生活保護”である

老：“老齢福祉年金受給者”である

単：被保険者単独で高額支給額が計算されている

合：世帯合算で高額支給額が計算されている

2：“利用者負担第2段階該当者”である

自：高額介護サービス費自動償還の対象である

緩1：利用者負担第1段階の激変緩和措置対象者である

緩2：利用者負担第2段階の激変緩和措置対象者である

【インタフェース仕様書 サービス事業所編】

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報（複数レコード）

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	○	“7113”固定
2	サービス提供年月	数字	6	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書の該当するサービス提供年月（西暦年月（YYYYMM））を設定する	○	※2
3	事業所番号	英数	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	○	※1
4	保険・公費等区分コード	数字	1	保険・公費等区分コードを設定する	○	※1
5	法別番号	数字	2	保険者請求分の場合は0、公費請求分の場合は法別番号を設定する。	○	※1
6	請求情報区分コード	数字	2	請求情報区分コードを設定する	○	※1
7	サービス費用	件数	数字 6	サービス費用の件数を設定する	○	※S
8		単位数	数字 11	サービス費用の単位数を設定する	○	※S
9		費用合計	数字 12	サービス費用の合計を設定する	○	※S
10		事業費請求額	数字 12	サービス費用の事業費請求額を設定する	○	※S
11		公費請求額	数字 12	サービス費用の公費請求額を設定する	○	※S
12		利用者負担	数字 12	サービス費用の利用者負担額を設定する	○	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付きアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号付き形式項目〕」
 なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なしアンパック(ゾーン)10進数形式項目〔以下:符号なし形式項目〕」である。

(2) 介護給付費請求明細書情報

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	7113 ※12	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出するサービス事業所単位の集計情報	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(2)	71R1 ※12	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報	サービス事業所等から介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報	サービス事業所等 → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票

※12 サービス提供年月が平成27年4月以降の場合に設定する。

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
介護給付費請求書	介護給付費請求書	○	○	◎
	介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)請求書	○	○	
	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書	○	○	
	介護給付費請求書別紙	○※4	○※4	◎※4
		×※5	×※5	×※5
	介護給付費明細書	○	○	◎
	介護予防・日常生活支援総合事業費(経過措置)請求明細書	○	○	
	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書	○	○	

○ … 必須、× … 不要、◎ … 必須かつ紙媒体受付の際の入力対象

※4 平成14年1月以前の場合

※5 平成14年2月以降の場合

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

様式第二の三 … 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

	様式第二の二の二	様式第二の三	様式第三の二の二	様式第四の二	様式第五の二	様式第六の七	様式第八	様式第九	様式第十	様式(予)
基本情報レコード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
明細情報レコード(複数レコード)	◎※7	◎※7	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
明細情報(住所地特例)レコード(複数レコード)	◎※7	◎※7								
緊急時施設療養情報レコード(複数レコード)				○※1				○※1		
所定疾患施設療養費等情報レコード(複数レコード)								○※6		
特定診療費・特別療養費情報レコード(複数レコード)				○※2	○※2			○※2	○※2	
食事費用情報レコード							○※3	○※3	○※3	
集計情報レコード(複数レコード)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
特定入所者介護サービス費用情報レコード(複数レコード)			○※4	○※4	○※4		○※4	○※4	○※4	
社会福祉法人軽減額情報レコード(複数レコード)	○※5		○※5				○※5			

凡例：◎…必須レコード ○…請求内容により必要となるレコード 空白…不要なレコード

※1… 緊急時施設療養の請求がある場合のみ(様式第九は平成24年3月以前提供分まで)

※2… 特定診療費・特別療養費の請求がある場合のみ

※3… 食事費用の請求がある場合のみ

※4… 特定入所者介護サービス費等費用の請求がある場合のみ

※5… 社会福祉法人軽減額の情報がある場合のみ

※6… 緊急時施設療養費・所定疾患施設療養費の請求がある場合のみ

※7… 明細情報レコード、明細情報(住所地特例)レコードのいずれか一方、又は両方入力

・基本情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
：					
4	事業所番号	英数	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
：					
19	居宅サービス計画作成区分コード	数字	1	居宅サービス計画作者の区分(作成者区分)を設定する	※3
20	事業所番号 (居宅介護支援事業所)	英数	10	居宅介護支援事業所番号を設定する。	項番19が「居宅介護支援事業所」のとき必須
：					

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.31)

・明細情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
：					
4	事業所番号	英数	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保険者番号を設定する	※3
7	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを設定する	※3 ※5
8	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コードを設定する	※3 ※5
：					

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(インタフェース仕様書 共通編 P.31)

※5 サービス提供年月が平成15年4月以降平成17年9月以前の場合、食事サービス(サービス種類コード50)の該当情報を設定する。

・明細情報(住所地特例)レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	※1
2	レコード種別コード	数字	2	14を設定する (明細情報(住所地特例)レコード)	
3	サービス提供年月	数字	6	請求対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	※2
4	事業所番号	英数	10	請求を行ったサービス事業所等の事業所番号を設定する	※3
5	証記載保険者番号	数字	8	被保険者証記載の保険者番号を設定する	※3
6	被保険者番号	英数	10	被保険者証記載の被保険者の被保険者番号を設定する	※3
7	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを設定する	※3
8	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コードを設定する	※3
9	単位数	数字	4	単位数を設定する	※4 ※S
10	日数・回数	数字	2	日数または回数を設定する	※S
11	公費1対象日数・回数	数字	2	公費1対象日数・回数	※S
12	公費2対象日数・回数	数字	2	公費2対象日数・回数	※S
13	公費3対象日数・回数	数字	2	公費3対象日数・回数	※S
14	サービス単位数	数字	6	対象分のサービス単位数を設定する	※S
15	公費1対象サービス単位数	数字	6	公費1対象分のサービス単位数を設定する	※S
16	公費2対象サービス単位数	数字	6	公費2対象分のサービス単位数を設定する	※S
17	公費3対象サービス単位数	数字	6	公費3対象分のサービス単位数を設定する	※S
18	施設所在保険者番号	数字	6	住所地特例対象者が入所(居)する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する 広域連合(政令市)の場合は市町村コード(行政区番号)を設定する	※3 ※5
19	摘要	英数	20		

※1 設定する内容は様式による。様式と交換情報識別番号の対応はP15を参照のこと。

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月」欄」参照。(P.42)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※4 以下のサービスを記載する場合には、NULL もしくは0を設定する。

- ・ 福祉用具貸与(介護予防を含む)
- ・ 訪問看護(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)、介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防通所リハビリテーション、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービス(ただし、日割り計算用のサービスコード並びに算定単位が「1 回につき」及び「1 日につき」のサービスコードを記載する場合を除く)

※5 項番5の証記載保険者番号ではなく、住所地特例対象者が入所(居)する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

(3) 介護給付費過誤決定通知書情報

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
8	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	過誤申立事由コード	英数	4	過誤申立事由コードを出力する	※1 ※3
11	過誤申立事由	漢字	56	過誤申立事由を出力する	
:					

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 過誤の申立事由は、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

(4) 介護給付費再審査決定通知書情報

・明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
8	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを出力する	※1
9	サービス種類名	漢字	24	サービス種類名を出力する	
10	再審査申立事由コード	英数	4	再審査申立事由コードを出力する	※1
11	再審査申立事由	漢字	48	再審査申立事由を出力する	
:					

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

(5) 介護給付費支払決定額通知書情報

・明細レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
:					
9	事業所番号	英数	10	支払を受けるサービス事業所等の事業所番号を出力する	※2
10	振込金額	数字	12	支払決定金額を出力する	※S
11	介護給付費支払額	数字	12	介護給付費支払額を出力する	※S
12	主治医意見書作成料	数字	12	主治医意見書作成料を出力する	※S
13	主治医意見書作成料消費税	数字	12	主治医意見書作成料の消費税を出力する	※S
14	認定調査費委託料	数字	12	認定調査費委託料を出力する	※S
15	認定調査費委託料消費税	数字	12	認定調査費委託料の消費税を出力する	※S
16	介護予防・日常生活支援総合事業費支払額	数字	12	介護予防・日常生活支援総合事業費支払額を出力する	※S
17	電子証明書発行手数料(消費税を含む)	数字	12	電子証明書発行手数料(消費税を含む)を出力する	※S
18	合計金額	数字	12	支払決定金額の合計を出力する	※S
19	金融機関名	漢字	28	支払を受けるサービス事業所等の金融機関名を出力する	
20	金融機関支店名	漢字	28	支払を受けるサービス事業所等の金融機関支店名を出力する	
21	作成年月日	数字	8	金融機関への振込日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※3
22	国保連合会名	漢字	30	支払を行なう国保連合会の連合会名を出力する	

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※3 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

＜注意事項＞

介護給付費支払決定額通知書情報には、平成26年11月より「項番17 電子証明書発行手数料(消費税を含む)」が追加される。

※平成25年12月24日付厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡「介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について」参照。

(6) 主治医意見書作成料請求書情報

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	71C1	主治医意見書作成料請求書情報	事業所が決定した主治医意見書作成料の請求書情報	医療機関 → 国保連合会	月次	磁気 帳票

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
主治医意見書料支払処理	主治医意見書作成料請求書	×	○	○

○ … 受付可、× … 受付不可

・基本情報レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	○	“71C1”固定
2	レコード種別コード	数字	1	レコード種別コードを設定する	○	“1”固定
3	事業所番号	英数	10	事業所番号を設定する	○	※1

・明細情報レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	交換情報識別番号を設定する	○	“71C1”固定
2	レコード種別コード	数字	1	レコード種別コードを設定する	○	“2”固定
3	証記載保険者番号	数字	6	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	※1
4	被保険者番号	英数	10	被保険者番号を設定する	○	※1
5	作成依頼年月日	数字	8	意見書の作成依頼年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		※2
6	意見書作成年月日	数字	8	意見書の作成年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※2
7	意見書送付年月日	数字	8	意見書の送付年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する		※2
8	意見書作成料種別	数字	1	意見書の作成料種別を設定する	○	※1
9	意見書作成料申請種別	数字	1	意見書の作成料申請種別を設定する	○	※1
10	意見書作成料	数字	8	意見書の作成料を設定する	○	※S
11	診断・検査費用	数字	8	診断・検査費用を設定する		※S
12	消費税	数字	8	請求額の消費税を設定する	○	※S
13	合計	数字	8	合計額を設定する	○	※S

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項:「年月日」欄」参照。(P.42)

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

<注意事項>

保険者が主治医意見書作成料支払業務を国保連合会に委託し、かつ、国保連合会が医療機関から直接主治医意見書作成料請求書を受け付ける運用としている場合に限り、医療機関が国保連合会に主治医意見書作成料請求書情報を提出する。

【インタフェース仕様書 居宅介護支援事業所編】

(1) 給付管理票情報

項番	項目名	属性	バイト数	内容	必須入力	備考
:						
4	事業所番号	英数	10	居宅介護支援事業所番号 又は介護予防支援事業所 (地域包括支援センター)番号を設定する	○	※1
:						
14	限度額適用期間(終了)	数字	6	限度額適用期間の終了年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	※2 ※7
15	居宅・介護予防・総合事業 支給限度額	数字	6	区分支給限度基準額を設定する	○	※4 ※5 ※8 ※S
:						※
17	事業所番号 (サービス事業所)	英数	10	サービス事業所番号を設定する	○	※1 ※4
18	指定/基準該当/地域密着 型サービス/総合事業識別 コード	数字	1	指定/基準該当/地域密着 型サービス/総合事業識別 コードを設定する	○	※1 ※4
:						

※1 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※2 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項「年月」欄」参照。(P.42)

※4 給付管理票種別および給付管理票明細行番号によって設定する内容が異なる項目の設定方法は次の通り。
なお、個々のサービス内容を設定する場合は、給付管理票明細行番号に明細レコードを表す01～98を指定する。小計/合計内容を設定する場合には、給付管理票明細行番号に終端レコードを表す99を指定し、終端レコードで利用しない項目については値を設定しない。

		居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 給付管理票	
8	給付管理票明細行番号	01～98	99
15	居宅・介護予防・総合事業 支給限度額	—	単位数
17	事業所番号 (サービス事業所)	事業所番号	—
18	指定/基準該当/地域密着型サービス /総合事業識別コード	コード値	—
19	サービス種類コード	コード値	—
20	給付計画単位数/日数	単位数	—
21	限度額管理期間における前月までの給 付計画日数	—	—
22	指定サービス分小計	—	—
23	基準該当サービス分小計	—	—
24	給付計画合計単位数/日数	—	単位数
25	担当介護支援専門員番号	—	介護支援専門員番号
26	委託先の居宅介護支援事業所番号	—	事業所番号
27	委託先の担当介護支援専門員番号	—	介護支援専門員番号

※5 以下のとおり設定する。

項番	項目名	設定内容
2	対象年月	サービスの給付対象年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する
7	給付管理票種別区分コード	3:居宅サービス・介護予防サービス・ 総合事業 給付管理票を設定
15	居宅・介護予防・ 総合事業 支給限度額	居宅サービス区分支給限度基準額(単位数)を設定する(バウチャ等利用があり、居宅サービス区分支給限度基準額の事前切り分けがある場合は、バウチャ分を差し引いた額(単位数)を設定する)
20	給付計画単位数／日数	給付計画単位数を設定する
21	限度額管理期間における前月までの 給付計画日数	設定不要
22	指定サービス分小計	設定不要
23	基準該当サービス分小計	設定不要
24	給付計画合計単位数／日数	当月サービス単位数合計を設定する

※7 事業対象者の場合、未入力を可とする。

※8 事業対象者の場合、要支援1の区分支給限度基準額を設定する。

※S 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

(2) 介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報（入力帳票）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	7113 ※8	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	地域包括支援センターから介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出する地域包括支援センター単位の集計情報	地域包括支援センター → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票
(2)	8171 ※8	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書（介護予防ケアマネジメント費）情報	地域包括支援センターから介護予防・日常生活支援総合事業費請求を行う際に提出する被保険者単位の明細情報	地域包括支援センター → 国保連合会	月次	伝送 磁気 帳票

※8 サービス提供年月が平成27年4月以降の場合に設定する。

種別	帳票名	受付媒体種別		
		伝送	磁気	帳票
介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）	介護給付費請求書情報	○	○	◎
	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求書情報	○	○	
	介護予防・日常生活支援総合事業費請求書情報	○	○	◎
	介護給付費請求書別紙情報	○※2	○※2	◎※2
		×※3	×※3	×※3
	介護給付費請求明細書（居宅サービス計画費）情報	○	○	◎
	介護予防・日常生活支援総合事業費（経過措置）請求明細書情報	○	○	
	介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書情報	○	○	◎

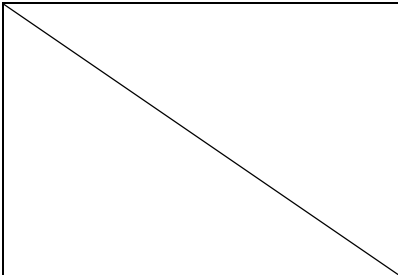
○ … 必須、× … 不要、◎ … 必須かつ紙媒体受付の際の入力対象

※2 平成14年1月以前の場合

※3 平成14年2月以降の場合

格納が必要なレコードと様式の対応は以下の通りである。

**様式第七の三 … 介護予防・日常生活支援総合事業費請求明細書
(介護予防ケアマネジメント費)**

	様式第七の三
	基本情報レコード ◎
	明細情報レコード(複数レコード) ○※1
	明細情報(住所地特例)レコード(複数レコード) ○※1
	集計情報レコード ◎

凡例： ◎…必須レコード ○…請求内容により必要となるレコード

※1… 明細情報レコード、明細情報(住所地特例)レコードのいずれか一方入力

受給者異動連絡票の設定内容について

(1) 事業対象者について

事業対象者の受給者異動連絡票設定内容について、以下の通り設定することとする。

設定項目凡例

- ◎: 事業対象者である場合、必須にて設定される項目
 ○: 事業対象者である場合、必要に応じて設定される項目
 △: 事業対象者について設定の必要はないが、充当処理のため、設定される可能性のある項目(受付時にチェックを行っていない)
 ×: 設定されることのない項目

No.	項目名	内容	現状必須入力			事業対象者	
			新規	変更	終了	設定項目	設定内容
1	交換情報識別番号	受給者異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	◎	
2	異動年月日	受給者の資格を取得または変更等が生じた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	○	○	◎	
3	異動区分コード	異動区分コードを設定する 1:新規、2:変更、3:終了	○	○	○	◎	
4	異動事由	受給者情報の異動事由を設定する 01:受給資格取得、02:受給資格喪失、03:広域連合における受給者の市町村間異動(政令市における受給者の区間異動)、04:合併における新規、99:その他異動	○	○	○	◎	
5	証記載保険者番号	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	○	○	◎	
6	被保険者番号	被保険者番号を設定する	○	○	○	◎	
7	被保険者氏名(カナ)	被保険者氏名をカナ文字で設定する	○			◎	
8	生年月日	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
9	性別コード	性別コードを設定する 1:男、2:女	○			◎	
10	資格取得年月日	資格取得年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
11	資格喪失年月日	資格喪失年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			○	○	
12	老人保健市町村番号	老人保健市町村番号を設定する				△	
13	老人保健受給者番号	老人保健受給者番号を設定する				△	
14	公費負担者番号	福祉事務所番号を設定する 福祉事務所からの異動情報提出時のみ設定する				○	
15	広域連合(政令市)保険者番号	受給者が広域連合又は政令市の市町村(行政区)に属する場合にのみ広域連合又は政令市の保険者番号を設定する				○	
16	申請種別コード	申請種別コードを設定する 1:新規申請、2:更新申請、3:変更申請、4:職権				△	事業対象者である場合、現時点で使用しない想定 審査処理においても当該項目は参照しない方針
17	変更申請中区分コード	変更申請中区分コードを設定する 1:申請無し、2:申請中、3:決定済み				△	
18	申請年月日	要介護状態区分の変更を申請した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
19	みなし要介護区分コード	みなし要介護区分コードを設定する 1:通常の認定、2:みなし認定(旧措置入所者)、3:やむを得ない事由	○			◎	新規の場合「1:通常の認定」を設定 変更の場合は、従前内容を充当
20	要介護状態区分コード	要介護状態区分コードを設定する 01:非該当、06:事業対象者、12:要支援1、13:要支援2、21:要介護1、22:要介護2、23:要介護3、24:要介護4、25:要介護5	○			◎	「06:事業対象者」を設定
21	認定有効期間(開始年月日)	認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
22	認定有効期間(終了年月日)	認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			×	認定有効終了日を未設定とする
23	居宅サービス計画作成区分コード	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する 1:居宅支援事業所作成、2:自己作成、3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成				○	設定する場合は、「3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成」を設定
24	居宅介護支援事業所番号	居宅介護支援事業所の番号を設定する				○	
25	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	
26	居宅サービス計画適用終了年月日	居宅サービス計画の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	
27	訪問通所サービス支給限度基準額	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する	○			◎	市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度額以下の市町村が定めた区分支給限度額を設定
28	訪問通所サービス上限管理適用期間開始年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
29	訪問通所サービス上限管理適用期間終了年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			×	上限管理適用終了日を未設定とする
30	短期入所サービス支給限度基準額	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する				△	短期入所は平成13年12月末で終了
31	短期入所サービス上限管理適用期間開始年月日	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
32	短期入所サービス上限管理適用期間終了年月日	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
33	公費負担上限額減額の有無	公費負担上限額減額の有無を設定する 1:無し、2:有り	○			◎	
34	償還払化開始年月日	償還払化開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	給付制限は適用外とする
35	償還払化終了年月日	償還払化終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
36	給付率引下げ開始年月日	給付率引下げ開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
37	給付率引下げ終了年月日	給付率引下げ終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	

No.	項目名	内容	現状必須入力			事業対象者	
			新規	変更	終了	設定項目	設定内容
38	減免申請中区分コード	減免申請中区分コードを設定する 1:申請無し、2:申請中、3:決定済み				○	減免対象者の場合は設定する
39	利用者負担減免・旧措置入所者 利用者負担区分コード	利用者負担区分コードを設定する 1:利用者負担、2:旧措置入所者利用者負担				○	
40	利用者負担減免・旧措置入所者 給付率	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の〇〇〇で設定する				○	
41	利用者負担減免・旧措置入所者 適用開始年月日	給付率の適用開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				○	
42	利用者負担減免・旧措置入所者 適用終了年月日	給付率の適用終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				○	
43	標準負担・特定標準負担 標準負担区分コード	標準負担区分コードを設定する				×	食事提供費は平成17年9月末で終了
44	標準負担・特定標準負担 負担額	負担額を設定する				×	
45	標準負担・特定標準負担 負担額適用開始年月日	負担額適用開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				×	
46	標準負担・特定標準負担 負担額適用終了年月日	負担額適用終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				×	
47	特定入所者介護サービス 特定入所者認定申請中区分コード	特定入所者認定申請中区分コードを設定する				△	
48	特定入所者介護サービス 特定入所者介護サービス区分コード	特定入所者介護サービス区分コードを設定する				△	特定入所者介護サービスは適用外とする
49	特定入所者介護サービス 課税層の特例減額措置対象	利用者負担第4段階の者で当該措置該当の有無をコードで設定する				△	
50	特定入所者介護サービス 食費負担限度額	食費負担限度額を設定する				△	
51	特定入所者介護サービス 居住費（ユニット型個室）負担限度額	居住費（ユニット型個室）負担限度額を設定する				△	
52	特定入所者介護サービス 居住費（ユニット型準個室）負担限度額	居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する				△	
53	特定入所者介護サービス 居住費（従来型個室（特養等））負担限度額	居住費（従来型個室（特養等））負担限度額を設定する				△	
54	特定入所者介護サービス 居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額	居住費（従来型個室（老健、療養等））負担限度額を設定する				△	社会福祉法人軽減は設定しない
55	特定入所者介護サービス 居住費（多床室）負担限度額	居住費（多床室）負担限度額を設定する				△	
56	特定入所者介護サービス 負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	
57	特定入所者介護サービス 負担限度額適用終了年月日	負担限度額適用終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	
58	社会福祉法人軽減情報 軽減率	社会福祉法人軽減の軽減率を設定する				△	
59	社会福祉法人軽減情報 軽減率適用開始年月日	軽減率の適用開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する
60	社会福祉法人軽減情報 軽減率適用終了年月日	軽減率の適用終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	
61	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無	小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する				△	
62	後期高齢者医療資格 保険者番号（後期）	保険者番号（後期）を設定する				○	
63	後期高齢者医療資格 被保険者番号（後期）	被保険者番号（後期）を設定する				○	
64	国民健康保険資格 保険者番号（国保）	保険者番号（国保）を設定する				○	二次予防事業区分コードを設定する 1:非該当、2:該当
65	国民健康保険資格 被保険者証番号（国保）	被保険者証番号（国保）を設定する				○	
66	国民健康保険資格 個人番号（国保）	個人番号（国保）を設定する				○	
67	二次予防事業区分コード	二次予防事業区分コードを設定する 1:非該当、2:該当				△	
68	二次予防事業有効期間開始年月日	二次予防事業有効期間の開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	
69	二次予防事業有効期間終了年月日	二次予防事業有効期間の終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				△	
70	住所地特例対象者区分コード	住所地特例対象者の区分を設定する 1:非該当、2:該当				○	住所地特例対象者の場合設定する ※住所地特例対象者区分コードに「2:該当」が設定された場合、施設所在保険者番号、住所地特例適用開始年月日を入力必須とする
71	施設所在保険者番号	住所地特例対象者が居住する市町村の保険者番号を記載する				○	
72	住所地特例適用開始年月日	住所地特例の適用開始年月日（YYYYMMDD）を設定する				○	
73	住所地特例適用終了年月日	住所地特例の適用終了年月日（YYYYMMDD）を設定する				○	
74	特定入所者介護サービス 居住費（新1）負担限度額	居住費（新1）負担限度額を設定する				△	検討中
75	特定入所者介護サービス 居住費（新2）負担限度額	居住費（新2）負担限度額を設定する				△	
76	特定入所者介護サービス 居住費（新3）負担限度額	居住費（新3）負担限度額を設定する				△	
77	二割負担 適用開始年月日	二割負担の適用開始年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				○	二割負担対象者の場合は設定する 介護給付については全てのサービス種類、介護予防・日常生活支援総合事業についてはみなし・独自のサービス種類（A1、A2、A5、A6）のみ対象となる
78	二割負担 適用終了年月日	二割負担の適用終了年月日（西暦年月日 (YYYYMMDD)）を設定する				○	

受給者異動連絡票の設定内容について

(2) 二割負担について

二割負担対応の制度施行は平成27年8月となるが、二割負担対応のインタフェース変更を平成27年4月の介護保険制度改正時の対応と併せて同時に行うこととする。これに伴い、国保連合会へ送付する受給者異動連絡票については、平成27年4月の介護保険制度改正のシステム切替えと同じタイミング（平成27年5月）で二割負担に対応する。この場合の平成27年5月から平成27年8月までの期間における受給者異動連絡票情報送付について整理する。

- ①平成27年4月異動分（平成27年5月処理分）より新システム（二割負担対応したシステム）に切替わるため、二割負担に対応する新規項目（※）を追加した受給者異動連絡票を送付する。
- ②二割負担に対応する新規項目（※）の設定値については平成27年8月1日異動年月日以降受付可能とし、平成27年7月31日以前の異動年月日の異動連絡票に値が設定された場合、項目エラーとする。
- ③国保連合会の審査処理においては平成27年9月審査分、平成27年8月サービス提供年月分から二割負担に対応する新規項目（※）について審査チェックを行う。

No.	受給者異動連絡票の設定内容	異動年月日	台帳点検処理	新規追加項目の更新結果等出力情報
1	新規項目（※）を含めて異動連絡票を送付	平成27年7月31日以前	値が設定された場合、受付点検処理にて項目エラーとして台帳登録を行わない。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて空白出力する。 ただし、新規項目（※）に関するエラーが発生した場合、受給者情報エラーリストには設定された値が出力される。
2		平成27年8月1日以降	値が設定された場合、受付点検処理にて台帳登録を行う。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて設定された値が出力される。
3	新規項目（※）を含めないで異動連絡票を送付（旧レイアウトにて送付）	—	新規項目（※）を未設定項目として扱い、受付点検処理にて台帳登録を行う。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて空白出力する。

※二割負担に対応した新規項目は以下の2項目
二割負担適用開始年月日、二割負担適用終了年月日

【留意事項】

- ①平成27年8月1日施行時は、通常の異動分に併せて、二割負担対象者の異動連絡票を送付する。対象者以外の受給者についての異動連絡票の送付は不要。
- ②初年度は負担割合証の開始日が平成27年8月1日からとなるため、新規項目の二割負担適用開始年月日には平成27年7月以前は設定しない。
- ③平成27年9月以降に本来平成27年8月に二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、平成27年8月1日異動年月日の受給者異動連絡票情報にて、台帳登録を行う必要がある。既に同受給者に対して、平成27年8月2日以降の異動情報が受給者台帳上に登録されていた場合、同台帳情報に対して訂正連絡票にて二割負担項目を訂正する必要がある。
- ④平成27年5月処理分から8月処理分にて、異動年月日を平成27年8月1日以降に設定した受給者異動連絡票を送付した場合、事前に二割負担の情報を設定することが可能となる。

平成27年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

パターンNo.	項目	説明
1	介護予防・日常生活支援 総合事業	新規で事業対象者の異動連絡票を提出
2		非該当から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出
3		要支援から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出
4		要介護から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出
5		二次予防対象者から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出
6		事業対象者に対して変更の異動連絡票を提出（要介護状態区分変更なし）
7		事業対象者に対して終了の異動連絡票を提出
8		事業対象者から要支援へ変更の異動連絡票を提出
9		事業対象者から要介護へ変更の異動連絡票を提出
10		事業対象者から非該当へ変更の異動連絡票を提出
11		要介護等認定の申請中に総合事業サービスを受けている場合の異動連絡票を提出
12		事業対象者から要支援へ変更の異動連絡票を提出後、要支援認定期間が終了し、再度、事業対象者となる場合の異動連絡票を提出
13	住所地特例	住所地特例対象者への変更の異動連絡票を提出
14	二割負担	異動年月日平成27年8月1日以降に二割負担項目を追加した異動連絡票を提出
15		異動年月日平成27年7月31日以前に二割負担項目を追加した異動連絡票を提出
16		二割負担項目を含めず異動連絡票を提出（旧レイアウトにて提出）
17		平成27年9月以降に二割負担の適用が判明し異動連絡票を提出
18		平成27年9月以降に一割負担の適用が判明し異動連絡票を提出
19		制度施行前に二割負担情報の異動連絡票を提出
20		二割負担適用期間の更新にて異動連絡票を提出
21		二割負担対象者の負担減免を適用した異動連絡票を提出
22		年度途中に初めて認定を受けた異動連絡票を提出
23		要介護（要支援）認定を受けている第2号被保険者（一割負担対象者）が第1号被保険者となり二割負担対象者となった場合の異動連絡票を提出
24		二割負担対象者の世帯構成の変更に伴い、一割負担対象者となり異動連絡票を提出

パターン内容を修正

パターンを追加

パターンを追加

平成27年度制度改正受給者異動連絡票作成パターン

受給者異動連絡票情報を送付する際の各項目設定内容について以下にパターン例を挙げる。

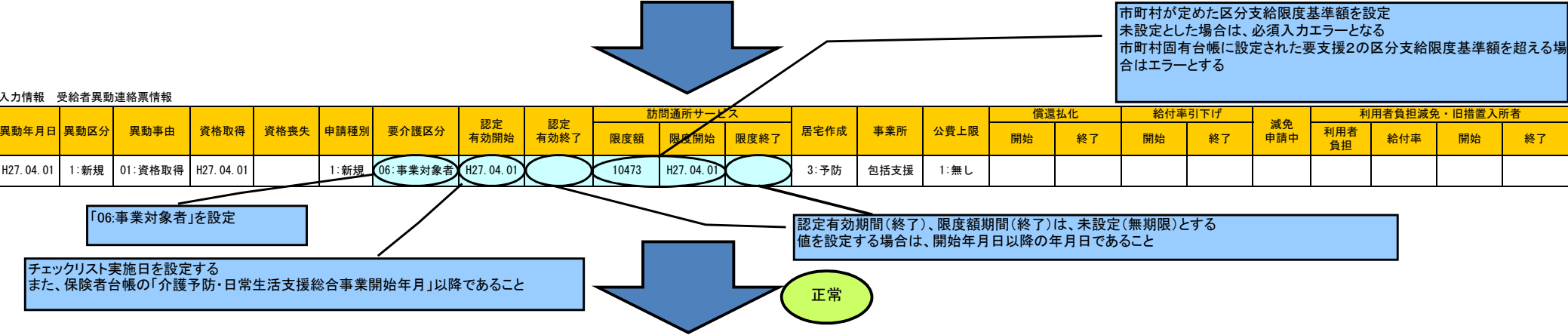
パターン 1 新規で事業対象者の異動連絡票を提出

●設定内容例

異動区分が「1：新規」で要介護状態区分が「06：事業対象者」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
登録なし																							



受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.04.01	00000000	10473	H27.04.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000

未設定(無期限)として設定した場合、
台帳登録後は、ALLOとして登録される

パターン2 非該当から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態区分が「01：非該当」から「06：事業対象者」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1：新規	01：資格取得	H26.05.01	00000000	1：新規	12：要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3：予防	包括支援	1：無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H27.04.01	2：変更	99：その他	H26.05.01	00000000	1：新規	01：非該当	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3：予防	包括支援	1：無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000	00000000		0	00000000	00000000

入力情報 受給者異動連絡票情報																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.06.01	2：変更	99：その他				06：事業対象者	H27.06.01	*	10473	H27.06.01	*												

市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

「06:事業対象者」を設定

認定有効期間(終了)、限度額期間(終了)は初期化(*)し、無期限とする

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1：新規	01：資格取得	H26.05.01	00000000	1：新規	12：要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3：予防	包括支援	1：無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000			0	00000000	00000000
H27.04.01	2：変更	99：その他	H26.05.01	00000000	1：新規	01：非該当	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3：予防	包括支援	1：無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000			0	00000000	00000000
H27.06.01	2：変更	99：その他	H26.05.01	00000000	1：新規	06：事業対象者	H27.06.01	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3：予防	包括支援	1：無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000			0	00000000	00000000

初期化(無期限)として設定した場合、
台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン3 要支援から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態区分が「12：要支援 1、13：要支援 2」から「06：事業対象者」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例 1）認定有効期間が重複しない場合（認定有効期間終了後に事業対象者となる場合）

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26. 05. 01	1：新規	01：資格取得	H26. 05. 01	00000000	1：新規	12：要支援 1	H26. 05. 01	H27. 04. 30	5003	H26. 05. 01	H27. 04. 30	3：予防	包括支援	1：無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3：決定	1：利用者	95	H26. 05. 01	H27. 04. 30

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27. 05. 01	2：変更	99：その他				06：事業対象者	H27. 05. 01	*	10473	H27. 05. 01	*												

市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

「06:事業対象者」を設定

認定有効期間（終了）、限度額期間（終了）は初期化（*）し、無期限とする
未設定とした場合、前履歴から充当され、開始終了の前後関係による項目エラーとなる

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26. 05. 01	1：新規	01：資格取得	H26. 05. 01	00000000	1：新規	12：要支援 1	H26. 05. 01	H27. 04. 30	5003	H26. 05. 01	H27. 04. 30	3：予防	包括支援	1：無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3：決定	1：利用者	95	H26. 05. 01	H27. 04. 30
H27. 05. 01	2：変更	99：その他	H26. 05. 01	00000000	1：新規	06：事業対象者	H27. 05. 01	00000000	10473	H27. 05. 01	00000000	3：予防	包括支援	1：無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3：決定	1：利用者	95	H26. 05. 01	H27. 04. 30

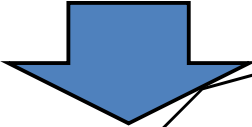
初期化（無期限）として設定した場合、台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 認定有効期間が重複する場合（認定有効期間中に事業対象者となる場合）

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30



市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

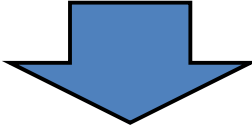
入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.04.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.04.01	*	10473	H27.04.01	*												

「06:事業対象者」を設定

要支援の認定有効期間中に事業対象者となった

認定有効期間(終了)、限度額期間(終了)は初期化(*)し、無期限とする



正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30
H27.04.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.04.01	00000000	10473	H27.04.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30

初期化(無期限)として設定した場合、
台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充ちし設定される

パターン4 要介護から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態区分が「21：要介護1～25：要介護5」から「06：事業対象者」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例1）認定有効期間が重複しない場合（認定有効期間終了後に事業対象者となる場合）

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	24:要介護4	H26.05.01	H27.04.30	30806	H26.05.01	H27.04.30	1:居宅	居宅支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30

市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.05.01	*	10473	H27.05.01	*	3:予防	包括支援										

「06:事業対象者」を設定

前履歴が「1:居宅介護支援事業所作成」または「2:自己作成」の場合において、未設定とした場合、前履歴から充当され、項目エラーとなる

認定有効期間(終了)、限度額期間(終了)は初期化(*)し、無期限とする
未設定とした場合、前履歴から充当され、開始終了の前後関係による項目エラーとなる

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	24:要介護4	H26.05.01	H27.04.30	30806	H26.05.01	H27.04.30	1:居宅	居宅支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30

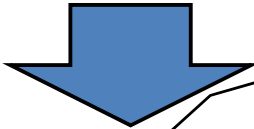
初期化(無期限)として設定した場合、台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 認定有効期間が重複する場合（認定有効期間中に事業対象者となる場合）

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	24:要介護4	H26.05.01	H27.04.30	30806	H26.05.01	H27.04.30	1:居宅	居宅支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30



市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

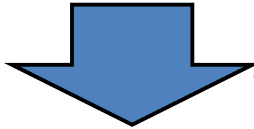
入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.04.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.04.01	*	10473	H27.04.01	*	3:予防	包括支援										

「06:事業対象者」を設定

要介護の認定有効期間中にサービス事業を開始

認定有効期間(終了)、限度額期間(終了)は初期化(*)し、無期限とする



正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	24:要介護4	H26.05.01	H27.04.30	30806	H26.05.01	H27.04.30	1:居宅	居宅支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30
H27.04.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.04.01	00000000	10473	H27.04.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	H27.04.30

初期化(無期限)として設定した場合、
台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン5 二次予防対象者から事業対象者へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

二次予防対象者は介護予防・日常生活支援総合事業を受けることができない。

そのため、事業対象者として以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担	二次対象	有効開始	有効終了
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了					
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	01:非該当	00000000	00000000	0	00000000	00000000			1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			2:該当	H26.05.01	00000000

市町村が定めた区分支給限度基準額を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる
市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度基準額を超える場合はエラーとする

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス	限度額	限度開始	限度終了	居宅作成	事業所	公費上限	償還払化	開始	終了	給付率引下げ	開始	終了	減免申請中	利用者負担	二次対象	有効開始	有効終了
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01			06:事業対象者	H27.05.01	*	10473	H27.05.01	*		3:予防	包括支援										*	*	*

「06:事業対象者」を設定

認定有効期間(終了)、限度額期間(終了)は初期化(*)し、無期限とする
未設定とした場合においても、前履歴が未設定であるため、正常となる

正常

二次予防対象項目全てを初期化(*)または、二次予防事業区分に「1:非該当」を設定する

支給者台帳（受給者異動連絡票登録後）																								
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担	二次対象	有効開始	有効終了	
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了						
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	01:非該当	00000000	00000000	0	00000000	00000000			1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			2:該当	H26.05.01	00000000	
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000				00000000	00000000	

初期化(無期限)として設定した場合、
台帳登録後は、ALLOとして登録される

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン6 事業対象者に対して変更の異動連絡票を提出（要介護状態区分変更なし）

●設定内容例

事業対象者が地域包括支援センターのみの変更など要介護状態区分に変更が発生しない被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

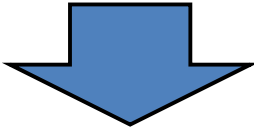
異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000			0	00000000	00000000
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	01:非該当	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	H27.04.30			0	00000000	00000000
H27.06.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.06.01	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	H27.04.30			0	00000000	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.09.01	2:変更	99:その他											包括支援2										



正常

事業所番号のみを設定し、変更時必須項目以外は、前履歴から充当のため未設定とする

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	00000000			0	00000000	00000000
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	01:非該当	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	H27.04.30			0	00000000	00000000
H27.06.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.06.01	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援1	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	H27.04.30			0	00000000	00000000
H27.09.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.06.01	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援2	1:無し	H26.05.01	H26.06.30	H26.12.01	H27.04.30			0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン7 事業対象者に対して終了の異動連絡票を提出

●設定内容例

事業対象者が資格喪失などで異動区分が「3：終了」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

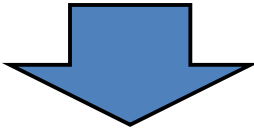
※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1：新規	01：資格取得	H26.05.01	00000000	1：新規	12：要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3：予防	包括支援	1：無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3：決定	1：利用者	95	H26.05.01	00000000
H27.05.01	2：変更	99：その他	H26.05.01	00000000	1：新規	06：事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3：予防	包括支援	1：無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3：決定	1：利用者	95	H26.05.01	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.09.30	3:終了	02:資格喪失	H26.05.01	H27.10.01																			

異動区分「3:終了」とし、資格喪失日に喪失した日を設定



正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）																							
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H26.05.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H26.05.01	H27.04.30	5003	H26.05.01	H27.04.30	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	00000000
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	00000000
H27.09.30	3:終了	02:資格喪失	H26.05.01	H27.10.01	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	95	H26.05.01	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン8 事業対象者から要支援へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態区分が「06：事業対象者」から「12：要支援1、13：要支援2」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例1）要介護認定の変更申請が申請日当月に決定した場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.05.01	2:変更	99:その他				12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31											

未設定または「3:決定済」を設定

変更後の要介護度(要支援1～要支援2)を設定

有効期間を設定する
要介護度が変更となったため、未設定とした場合は従来チェック同様、必須入力エラーとなる

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 要介護認定の変更申請が申請日翌月以降に決定した場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.05.10	2:変更	99:その他			2:申請中																	

申請中区分に「2:申請中」を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.10	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	2:申請中	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

要介護度に沿った区分支給限度基準額以下を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.05.11	2:変更	99:その他			3:決定済	12:要支援1	H28.05.10	H28.10.31	5003	H28.06.01	H28.10.31											

未設定または「3:決定済」を設定

変更申請決定後の要介護度(要支援1～要支援2)を設定する

認定有効開始が月途中であり、直前履歴と認定期間が重複し、設定すべき支給限度額が下がるため、限度開始は認定有効開始の翌月を設定する

有効期間を設定する
要介護度が変わったため、未設定とした場合は従来チェック同様、必須入力エラーとなる

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.10	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	2:申請中	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.11	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	3:決定済	12:要支援1	H28.05.10	H28.10.31	5003	H28.06.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン9 事業対象者から要介護へ変更の異動連絡票を提出

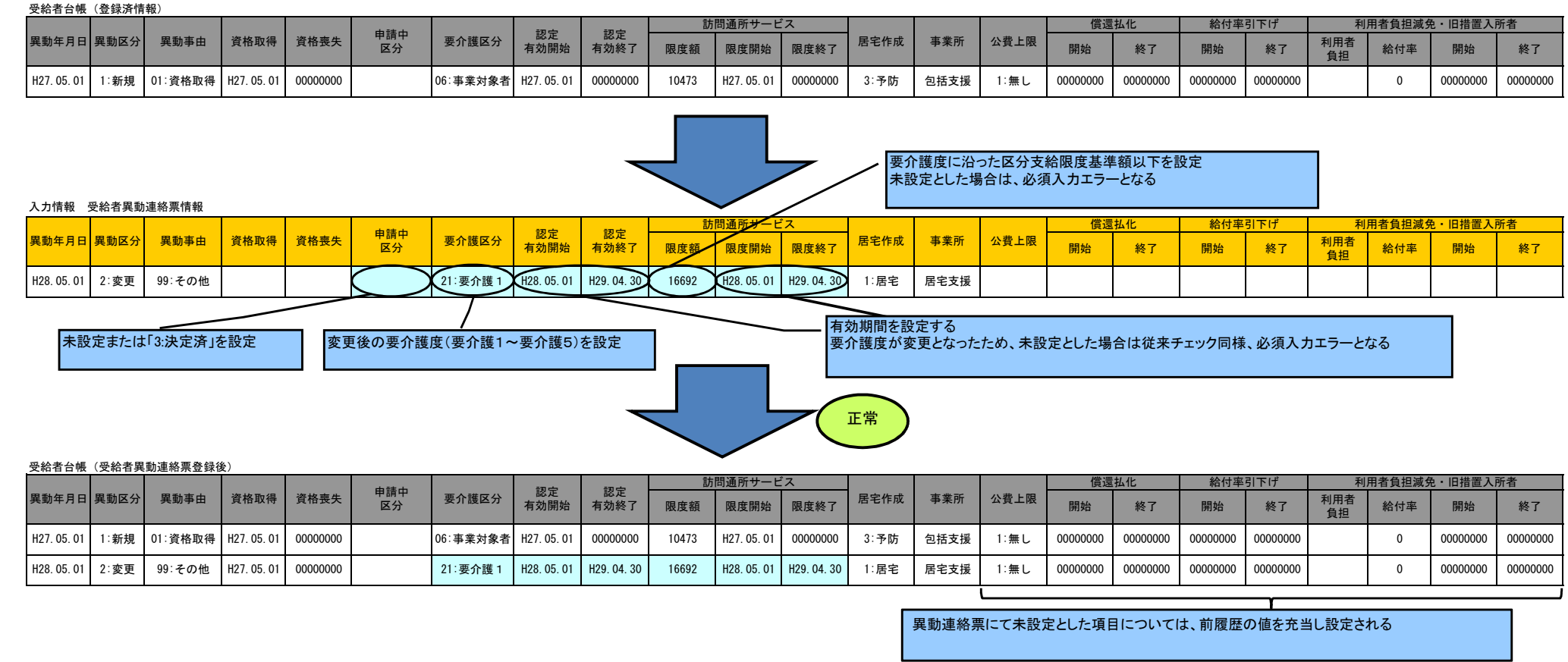
●設定内容例

要介護状態区分が「06：事業対象者」から「21：要介護1～25：要介護5」となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例1）要介護認定の変更申請が申請日当月に決定した場合



例2) 要介護認定の変更申請が申請日翌月以降に決定した場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.05.10	2:変更	99:その他			2:申請中																	

申請中区分に「2:申請中」を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.10	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	2:申請中	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

要介護度に沿った区分支給限度基準額以下を設定
未設定とした場合は、必須入力エラーとなる

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.05.11	2:変更	99:その他			3:決定済	21:要介護1	H28.05.10	H29.04.30	16692	H28.05.10	H29.04.30	1:居宅	居宅支援									

未設定または「3:決定済」を設定

変更申請決定後の要介護度（要介護1～要介護5）を設定

有効期間を設定する
要介護度が変更となったため、未設定とした場合は従来チェック同様、必須入力エラーとなる

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.10	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	2:申請中	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.11	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	3:決定済み	21:要介護1	H28.05.10	H29.04.30	16692	H28.05.10	H29.04.30	1:居宅	居宅支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１０ 事業対象者から非該当へ変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態が事業対象者から非該当となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。
異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。
※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000

入力情報 受給者異動連絡票情報									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H28.04.30	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.05.01	H28.04.30	10473	H27.05.01	H28.04.30												

要介護状態区分は「06:事業対象者」のまま設定する

認定有効終了、限度終了を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000
H28.04.30	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000	1:新規	06:事業対象者	H27.05.01	H28.04.30	10473	H27.05.01	H28.04.30	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000

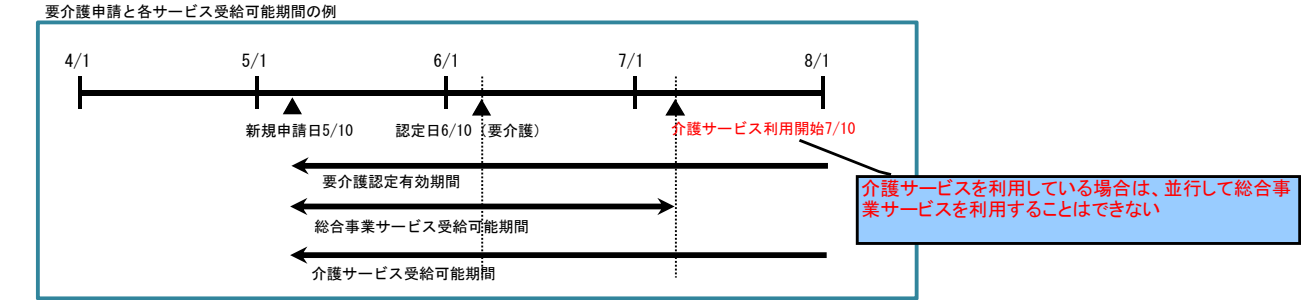
異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１１ 要介護等認定の申請中に総合事業サービスを受けている場合の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護等認定を受け、認定結果が要介護１以上である場合、認定結果が出る前（申請中）に総合事業サービスを利用している被保険者においては、以下例のとおり異動連絡票を提出する。
異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。
※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例１）認定日以降に介護サービスの利用を開始した場合



受給者台帳（登録済情報）														訪問通所サービス								利用者負担減免・旧措置入所者			
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	限度額	限度開始	限度終了	居宅作成	事業所	居宅開始	居宅終了	公費上限	減免申請中	利用者負担	給付率	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了

登録なし

認定結果が要介護１以上で、認定結果が出る前に総合事業サービスを利用している被保険者に限り、事業対象と要介護の受給者異動連絡票を提出する必要がある

認定有効開始が月途中であり、直前履歴と認定期間が重複し、要介護度が下がっているため、認定有効開始の翌月を設定する
実際の制度上の認定有効開始および限度開始と異なるが、介護システムでは前履歴より過去日付を設定することができないため、前履歴と同日を限度開始に設定する
また、前履歴から要介護度が上がっている場合、限度開始の年月と認定有効開始の年月は同月である必要があるため、限度開始と同日を認定有効開始に設定する

要介護度が下がっている場合においても認定有効開始が月初の場合、認定有効開始と同月を設定する

入力情報 受給者異動連絡票情報

	異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中 区分	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	居宅 開始	居宅 終了	公費上限	利用者負担減免・旧措置入所者			
										限度額	限度開始	限度終了						利用者 負担	給付率	開始	終了
①	H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.10			06:事業対象者	H27.05.10		10473	H27.05.10		3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し				
②	H27.05.02	2:変更	99:その他				21:要介護1	H27.05.10	H28.04.30	16692	H27.05.10	H28.04.30	*	*	*						
③	H27.06.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.05.10	*	10473	H27.06.01	*	3:予防	包括支援	H27.05.10						
④	H27.06.02	2:変更	99:その他				21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30	*	*	*						
⑤	H27.07.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.06.01	*	10473	H27.06.01	*	3:予防	包括支援	H27.05.10						
⑥	H27.07.02	2:変更	99:その他				21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30	1:居宅	居宅支援	H27.07.10	H28.04.30					

6月処理分として送付

7月処理分として送付

8月処理分として送付

要介護認定の申請日から要介護のサービス利用までの期間（H27.05.10～H27.07.09）、総合事業サービスの受給を可能とするため、認定結果前に①の受給者異動連絡票を6月処理分として送付し、認定結果後に②～④の受給者異動連絡票を7月処理分として送付する必要がある
また、介護サービスの利用が7月途中であるため、7月についても総合事業サービス、介護サービスともに受給可能とするため、⑤～⑥を8月処理分として送付する必要がある
（介護サービスの利用が開始されるまで、各月毎に事業対象者、要介護の異動連絡票をセットで提出する必要がある）

正常

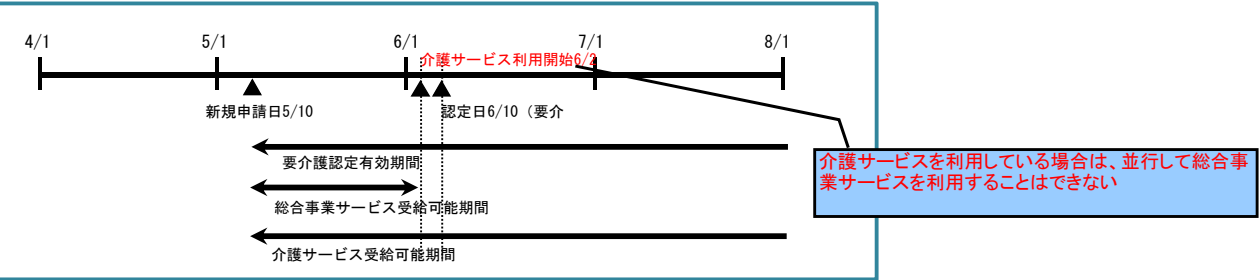
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	居宅開始	居宅終了	公費上限	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了						利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.10	00000000		06:事業対象者	H27.05.10	00000000	10473	H27.05.10	00000000	3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し		0	00000000	00000000
H27.05.02	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		21:要介護1	H27.05.10	H28.04.30	16692	H27.05.10	H28.04.30					1:無し		0	00000000	00000000
H27.06.01	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		06:事業対象者	H27.05.10	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し		0	00000000	00000000
H27.06.02	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30					1:無し		0	00000000	00000000

H27.07.01	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		06:事業対象者	H27.06.01	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し		0	00000000	00000000
H27.07.02	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30	1:居宅	居宅支援	H27.07.10	H28.04.30	1:無し		0	00000000	00000000

例2) 認定日前に介護サービスの利用を開始した場合

要介護申請と各サービス受給可能期間の例



受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	居宅開始	居宅終了	公費上限	減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				
									限度額	限度開始	限度終了							利用者負担	給付率	開始	終了	
登録なし																						

認定結果が要介護1以上で、認定結果が出る前に総合事業サービスを利用している被保険者に限り、事業対象と要介護の受給者異動連絡票を提出する必要がある

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	居宅開始	居宅終了	公費上限	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了						利用者負担	給付率	開始	終了
① H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.10			06:事業対象者	H27.05.10		10473	H27.05.10		3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し				
② H27.05.02	2:変更	99:その他				21:要介護1	H27.05.10	H28.04.30	16692	H27.05.10	H28.04.30	*	*	*						
③ H27.06.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H27.05.10	*	10473	H27.06.01	*	3:予防	包括支援	H27.05.10						
④ H27.06.02	2:変更	99:その他				21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30	1:居宅	居宅支援	H27.06.10	H28.04.30					

6月処理分として送付

7月処理分として送付

要介護認定の申請日から要介護のサービス利用までの期間（H27.05.10～H27.06.1）、介護サービス、総合事業サービスともに受給を可能とするため、認定結果前に①の受給者異動連絡票を6月処理分として送付し、認定結果後に②～④の受給者異動連絡票を7月処理分として送付する必要がある
③～④の受給者異動連絡票は、6月に総合事業サービス、介護サービスともに受給可能とするために送付する必要がある

認定有効開始が月途中であり、直前履歴と認定期間が重複し、要介護度が下がっているため、認定有効開始の翌月を設定する
実際の制度上の認定有効開始および限度開始と異なるが、介護システムでは前履歴より過去日付を設定することができないため、前履歴と同日を限度開始に設定する
また、前履歴から要介護度が上がっている場合、限度開始の年月と認定有効開始の年月は同月である必要があるため、限度開始と同日を認定有効開始に設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	居宅開始	居宅終了	公費上限	利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了						利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.10	00000000		06:事業対象者	H27.05.10	00000000	10473	H27.05.10	00000000	3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し		0	00000000	00000000
H27.05.02	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		21:要介護1	H27.05.10	H28.04.30	16692	H27.05.10	H28.04.30					1:無し		0	00000000	00000000
H27.06.01	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		06:事業対象者	H27.05.10	00000000	10473	H27.06.01	00000000	3:予防	包括支援	H27.05.10		1:無し		0	00000000	00000000
H27.06.02	2:変更	99:その他	H27.05.10	00000000		21:要介護1	H27.06.01	H28.04.30	16692	H27.06.01	H28.04.30	1:居宅	居宅支援	H27.06.10	H28.04.30	1:無し		0	00000000	00000000

パターン１２ 事業対象者から要支援へ変更の異動連絡票を提出後、要支援認定期間が終了し、再度、事業対象者となる場合の異動連絡票を提出

●設定内容例

要介護状態区分が「06：事業対象者」から「12：要支援１、13：要支援２」となった被保険者において、要支援認定有効期間終了後、再度、事業対象者となる場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例１）要支援認定期間中に再度、事業対象者となった場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動年月日がH27.05.01の受給者異動連絡票の認定有効終了日が未設定（無制限）であっても、再度、チェックリスト実施日を異動年月日とした受給者異動連絡票を作成して提出する。

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H28.10.02	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H28.10.02	*	10473	H28.10.02	*											

認定有効期間（終了）、限度額期間（終了）は初期化（*）し、無期限とする

チェックリスト実施日を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中区分	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.10.02	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H28.10.02	00000000	10473	H28.10.02	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 要支援認定期間終了後に再度、事業対象者となった場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中 区分	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者 負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動年月日がH27.05.01の受給者異動連絡票の認定有効終了日が未設定（無制限）であっても、再度、チェックリスト実施月を異動年月日とした受給者異動連絡票を作成して提出する。

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中 区分	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者 負担	給付率	開始	終了
H28.11.01	2:変更	99:その他				06:事業対象者	H28.11.01	*	10473	H28.11.01	*											

認定有効期間（終了）、限度額期間（終了）は初期化（*）し、無期限とする

チェックリスト実施日を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請中 区分	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		利用者負担減免・旧措置入所者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	利用者 負担	給付率	開始	終了
H27.05.01	1:新規	01:資格取得	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H27.05.01	00000000	10473	H27.05.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.05.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		12:要支援1	H28.05.01	H28.10.31	5003	H28.05.01	H28.10.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000
H28.11.01	2:変更	99:その他	H27.05.01	00000000		06:事業対象者	H28.11.01	00000000	10473	H28.11.01	00000000	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000		0	00000000	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１３ 住所地特例対象者への変更の異動連絡票を提出

●設定内容例

住所地特例対象者となる被保険者において、以下例１）～例２）、例４）のとおりの異動連絡票を提出する。

また、住所地特例対象から住所地特例対象外となる被保険者においては、以下例３）のとおりの異動連絡票を提出する。

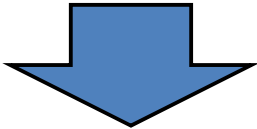
異動連絡票情報にて未設定（空欄）とした項目については、従来どおり前履歴の内容を充当する。

※ 各項目の設定内容については、別紙「受給者異動連絡票の設定内容について」を参照

例１）平成27年3月31日以前に住所地特例対象者となった場合

受給者台帳（登録済情報）

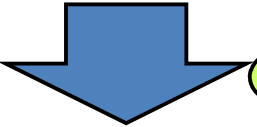
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援 1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000



平成27年4月1日時点で既に住所地特例対象となっている場合、適用開始日には一律、「平成27年4月1日」を設定する
「平成27年3月31日」以前を設定した場合、項目エラーとなる
ただし、平成27年4月1日より住所地特例の対象施設となったサービス付き高齢者向け住宅については、平成27年4月1日以降に該当する施設に入居した者のみ設定する

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27.04.01	2:変更	99:その他																	2:該当	990001	H27.04.01	



住所地特例対象の各項目に値を設定する
住所地特例適用終了年月日については、住所地から転出した日を設定する
未設定とした場合にも、項目エラーとならない

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

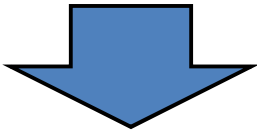
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援 1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27.04.01	2:変更	99:その他	H26.05.01		1:新規	12:要支援 1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27.04.01	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 平成27年4月1日以降に住所地特例対象者となった場合

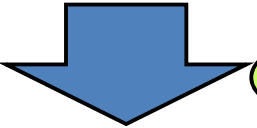
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27.05.01	2:変更	99:その他																	2:該当	990001	H27.05.01	



正常

住所地特例対象となった日を適用開始に設定する

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27.05.01	2:変更	99:その他	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27.05.01	00000000

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例3) 住所地特例対象者外となった場合

受給者台帳（登録済情報）：住所地特例対象外

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000

住所地特例項目について設定なしのため、住所地特例対象外

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27.04.01	2:変更	99:その他																	2:該当	990001	H27.04.01	

住所地特例の対象となり、住所地特例項目を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）：住所地特例対象

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27.04.01	2:変更	99:その他	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27.04.01	00000000

平成27年4月1日以降、住所地特例対象

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27.06.30	2:変更	99:その他																				H27.06.30

住所地特例対象適用終了年月日に、住所地から転出した日を設定する

正常

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）：住所地特例対象外

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26.08.01	1:新規	01:資格取得	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27.04.01	2:変更	99:その他	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27.04.01	00000000
H27.06.30	2:変更	99:その他	H26.05.01		1:新規	12:要支援1	H26.08.01	H27.07.31	5003	H26.08.01	H27.07.31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27.04.01	H27.06.30

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充ち設定される
(平成27年4月から新たに追加となる住所地特例対象者項目も同様)

住所地特例適用期間外(平成27年4月1日～平成27年6月30日以外)の請求については、住所地特例対象外とする
また、区分に「1:非該当」を設定することにより、保険者番号、適用期間が設定されている場合にも、住所地特例対象外となる

例４）現在入居している住所地特例対象施設から別の住所地特例対象施設へ異動した場合

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）：住所地特例対象

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26. 08. 01	1:新規	01:資格取得	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27. 04. 01	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27. 04. 01	00000000

平成27年4月1日以降、住所地特例対象

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27. 06. 15	2:変更	99:その他																				H27. 06. 15

正常

住所地特例対象適用終了年月日に、住所地から転出した日を設定する

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）：住所地特例対象外

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26. 08. 01	1:新規	01:資格取得	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27. 04. 01	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27. 04. 01	00000000
H27. 06. 15	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27. 04. 01	H27. 06. 15

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H27. 06. 16	2:変更	99:その他																	2:該当	990002	H27. 06. 16	

正常

異動先の施設所在地保険者番号、適用開始を設定する
適用終了を未設定とした場合、前履歴の適用期間と当該異動情報の適用開始が重複しない
場合においては、前履歴の設定値を充当しない

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）：住所地特例対象（施設を異動）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請区分	要介護区分	認定有効開始日	認定有効終了日	訪問通所サービス			居宅作成	事業所	公費上限	償還払化		給付率引下げ		住所地特例対象者			
									限度額	限度開始	限度終了				開始	終了	開始	終了	区分	保険者番号	適用開始	適用終了
H26. 08. 01	1:新規	01:資格取得	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000			00000000	00000000
H27. 04. 01	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27. 04. 01	00000000
H27. 06. 15	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990001	H27. 04. 01	H27. 06. 15
H27. 06. 16	2:変更	99:その他	H26. 05. 01		1:新規	12:要支援 1	H26. 08. 01	H27. 07. 31	5003	H26. 08. 01	H27. 07. 31	3:予防	包括支援	1:無し	00000000	00000000	00000000	00000000	2:該当	990002	H27. 06. 16	00000000

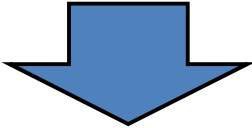
異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１４ 異動年月日平成27年8月1日以降に二割負担項目を追加した異動連絡票を提出

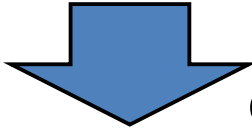
●設定内容例

平成27年8月異動分（平成27年9月処理年月）で二割負担の対象となる被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 08. 01	2:変更	99:その他																			H27. 08. 01	H28. 07. 31



正常

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定（無期限）とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27. 08. 01	2:変更	99:その他	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27. 08. 01	H28. 07. 31

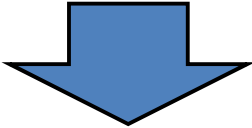
異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１５ 異動年月日平成27年7月31日以前に二割負担項目を追加した異動連絡票を提出

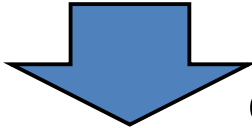
●設定内容例

平成27年7月異動分（平成27年8月処理年月）で二割負担項目を含めた異動連絡票レイアウトを送付する場合、以下例のとおり提出する。

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H26.07.01	1:新規	01:資格取得	H26.07.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H26.07.01	H27.06.30	5003	H26.07.01	H27.06.30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.07.01	2:変更	99:その他				12:要支援 1	H27.07.01	H28.06.30	5003	H27.07.01	H28.06.30											



正常

異動年月日が平成27年7月31日以前は未設定とする
日付を設定した場合、項目エラーとして台帳登録を行わない

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H26.07.01	1:新規	01:資格取得	H26.07.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H26.07.01	H27.06.30	5003	H26.07.01	H27.06.30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.07.01	2:変更	99:その他	H26.07.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.07.01	H28.06.30	5003	H27.07.01	H28.06.30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000

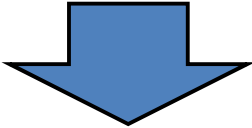
台帳登録後は、ALLOとして登録される

パターン１６ 二割負担項目を含めず異動連絡票を提出（旧レイアウトにて提出）

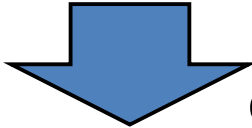
●設定内容例

平成27年7月異動分（平成27年8月処理年月）で二割負担項目を含めない異動連絡票レイアウトを送付する場合、以下例のとおり提出する。

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H26. 07. 01	1:新規	01:資格取得	H26. 07. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H26. 07. 01	H27. 06. 30	5003	H26. 07. 01	H27. 06. 30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者					
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 07. 01	2:変更	99:その他				12:要支援 1	H27. 07. 01	H28. 06. 30	5003	H27. 07. 01	H28. 06. 30											



正常

二割負担項目を含めず異動連絡票を送付

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H26. 07. 01	1:新規	01:資格取得	H26. 07. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H26. 07. 01	H27. 06. 30	5003	H26. 07. 01	H27. 06. 30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27. 07. 01	2:変更	99:その他	H26. 07. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 07. 01	H28. 06. 30	5003	H27. 07. 01	H28. 06. 30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000

二割負担項目を未設定として扱い、台帳登録後は、ALLOとして登録される

パターン１ 平成27年9月以降に二割負担の適用が判明し異動連絡票を提出

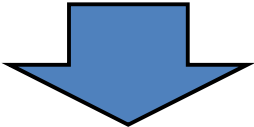
●設定内容例

平成27年9月以降に本来平成27年8月に二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

例１）異動年月日平成27年8月1日以降の受給者台帳情報が存在しない場合

受給者台帳（登録済情報）

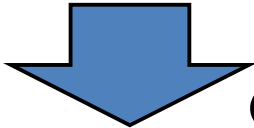
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 08. 01	2:変更	99:その他																			H27. 08. 01	H28. 07. 31

平成27年10月に平成27年8月から二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、平成27年11月処理分で異動年月日平成27年8月1日の受給者異動連絡票を提出する



正常

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定（無期限）とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

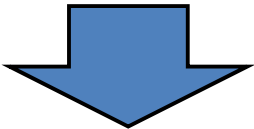
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27. 08. 01	2:変更	99:その他	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27. 08. 01	H28. 07. 31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例2) 異動年月日平成27年8月1日以降の受給者台帳情報が存在する場合で受給者訂正連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.09.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.09.01	H28.08.31	10473	H27.09.01	H28.08.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
							限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01	2:変更	99:その他																	H27.08.01	H28.07.31

平成27年10月に平成27年8月から二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、平成27年11月処理分で異動年月日平成27年8月1日の受給者異動連絡票を提出する

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定(無期限)とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

入力情報 受給者訂正連絡票情報

異動年月日	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
								限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.09.01		H27.10.01	2:修正																	H27.08.01	H28.07.31

異動年月日平成27年8月1日以降の受給者台帳情報に対して、訂正連絡票を提出する

二割負担の項目を訂正



正常

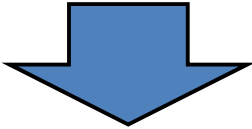
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.09.01	2:変更	99:その他	H27.10.01	2:修正	H27.04.01	13:要支援2	H27.09.01	H28.08.31	10473	H27.09.01	H28.08.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

例3) 異動年月日平成27年8月1日以降の受給者台帳情報が存在する場合で受給者異動連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.09.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.09.01	H28.08.31	10473	H27.09.01	H28.08.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
							限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01	2:変更	99:その他																	H27.08.01	H28.07.31

平成27年10月に平成27年8月から二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、平成27年11月処理分で異動年月日平成27年8月1日の受給者異動連絡票を提出する

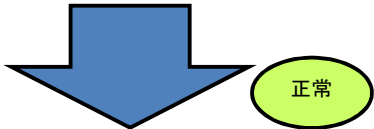
開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定(無期限)とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
							限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.09.02	2:変更	99:その他																	H27.08.01	H28.07.31

平成27年9月2日以降の異動年月日の受給者異動連絡票を提出する

二割負担の項目を設定する



受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

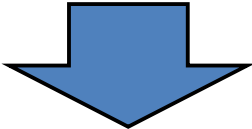
異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.09.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.09.01	H28.08.31	10473	H27.09.01	H28.08.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.09.02	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.09.01	H28.08.31	10473	H27.09.01	H28.08.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例4) 異動年月日平成27年8月1日にて既に受給者台帳情報が存在する場合で受給者訂正連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

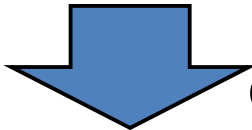
異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.08.01	H28.07.31	10473	H27.08.01	H28.07.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000



入力情報 受給者訂正連絡票情報

異動年月日	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
								限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01		H27.10.01	2:修正																	H27.08.01	H28.07.31

既に異動年月日平成27年8月1日で受給者台帳情報が存在する場合は、当該受給者台帳情報に対して、訂正連絡票を提出する



正常

二割負担の項目を訂正

受給者台帳（受給者訂正連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.10.01	2:修正	H27.04.01	13:要支援2	H27.08.01	H28.07.31	10473	H27.08.01	H28.07.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

例5) 異動年月日平成27年8月1日にて既に受給者台帳情報が存在する場合で受給者異動連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

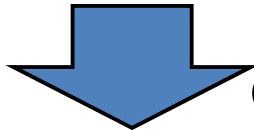
異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.08.01	H28.07.31	10473	H27.08.01	H28.07.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	00000000	00000000



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
							限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.02																			H27.08.01	H28.07.31

既に異動年月日平成27年8月1日で受給者台帳情報が存在する場合は、当該受給者台帳情報の異動年月日以降(平成27年8月1日以降)の受給者異動連絡票を提出する



正常

二割負担の項目を設定する

受給者台帳（受給者訂正連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.08.01	H28.07.31	10473	H27.08.01	H28.07.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.02	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	13:要支援2	H27.08.01	H28.07.31	10473	H27.08.01	H28.07.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン１８ 平成27年9月以降に二割負担の適用が判明し異動連絡票を提出

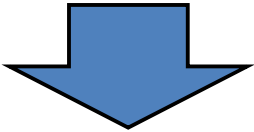
●設定内容例

平成27年8月に二割負担適用後、平成27年9月以降に本来平成27年8月に一割負担が適用されるべき受給者が判明した場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

例１）受給者訂正連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

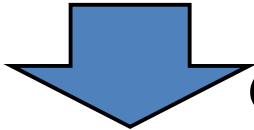
異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27. 04. 01	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27. 08. 01	2:変更	99:その他	00000000		H27. 04. 01	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27. 08. 01	H28. 07. 31



入力情報 受給者訂正連絡票情報

異動年月日	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
								限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 08. 01		H27. 10. 01	2:修正																	*	*

既に異動年月日平成27年8月1日で受給者台帳情報が存在する場合は、当該受給者台帳情報に対して、訂正連絡票を提出する



正常

二割負担開始年月日、二割負担終了年月日は初期化(*)する

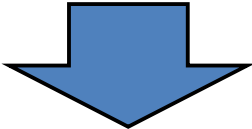
受給者台帳（受給者訂正連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 04. 01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27. 04. 01	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27. 08. 01	2:変更	99:その他	H27. 10. 01	2:修正	H27. 04. 01	12:要支援 1	H27. 04. 01	H28. 03. 31	5003	H27. 04. 01	H28. 03. 31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		

例2) 受給者異動連絡票を提出する場合

受給者台帳（登録済情報）

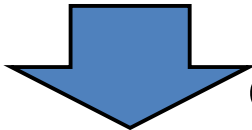
異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
							限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.02	2:変更	99:その他																	*	*

既に異動年月日平成27年8月1日で受給者台帳情報が存在する場合は、当該受給者台帳情報の異動年月日以降(平成27年8月1日以降)の受給者異動連絡票を提出する



正常

二割負担開始年月日、二割負担終了年月日は初期化(*)する

受給者台帳（受給者訂正連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	訂正年月日	訂正区分	資格取得	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.08.02	2:変更	99:その他	00000000		H27.04.01	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

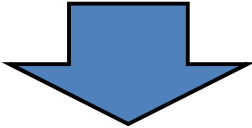
初期化(*)を設定した二割負担開始年月日、二割負担終了年月日については、前履歴の値が充当されない

パターン１９ 制度施行前に二割負担情報の異動連絡票を提出

●設定内容例

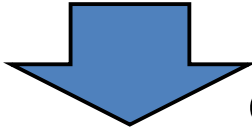
制度施行前である平成27年7月処理分にて、事前に二割負担の情報を台帳に登録する場合、以下例のとおり提出する。

受給者台帳（登録済情報）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01	2:変更	99:その他																			H27.08.01	H28.07.31

制度施行前(平成27年5月処理分から8月処理分)にて、二割負担負担の情報を設定する場合、平成27年8月1日の異動年月日にて受給者異動連絡票を提出する



正常

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定(無期限)とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）									訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン２０ 二割負担適用期間の更新にて異動連絡票を提出

●設定内容例

平成27年8月異動分（平成27年9月処理年月）で二割負担の対象となった後、適用期間の更新を迎えた被保険者において、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

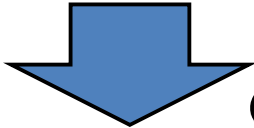
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H28.04.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H28.04.01	H29.03.31	5003	H28.04.01	H29.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H28.08.01	2:変更	99:その他																			H28.08.01	H29.07.31



正常

開始年月日には更新後の負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には更新後の負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定（無期限）とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H28.04.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H28.04.01	H29.03.31	5003	H28.04.01	H29.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H28.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H28.04.01	H29.03.31	5003	H28.04.01	H29.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H28.08.01	H29.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン2 1 二割負担対象者の負担減免を適用した異動連絡票を提出

●設定内容例

二割負担対象者に負担減免を適用する場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

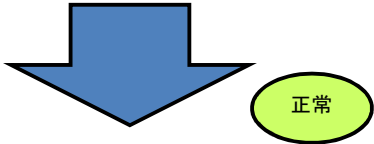
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.09.01	2:変更	99:その他														3:決定	1:利用者	85	H27.09.01	H28.08.31		



二割負担対象者においては、給付率を81%～100%の間で設定する80%以下を設定した場合は、項目エラーとして台帳登録を行わない

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.09.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000	3:決定	1:利用者	85	H27.09.01	H28.08.31	H27.08.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン２ ２ 年度途中に初めて認定を受けた異動連絡票を提出

●設定内容例

平成27年10月異動分（平成27年11月処理年月）で初めて認定を受けた被保険者が二割負担の対象である場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

例１） 65歳満了時に既に資格を取得している場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
登録なし																						



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 10. 15	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 10. 15	H28. 09. 30	5003	H27. 10. 15	H28. 09. 30										H27. 10. 15	H28. 07. 31



正常

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定（無期限）とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

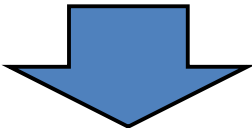
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 10. 15	1:新規	01:資格取得	H27. 04. 01	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 10. 15	H28. 09. 30	5003	H27. 10. 15	H28. 09. 30	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27. 10. 15	H28. 07. 31

例2) 転入と同時に認定を開始した場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
登録なし																		



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 10. 15	1:新規	01:資格取得	H27. 10. 15	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 10. 15	H28. 09. 30	5003	H27. 10. 15	H28. 09. 30			0	00000000	00000000	H27. 10. 15	H28. 07. 31

資格取得日には転入日を設定する



正常

開始年月日には負担割合証の開始年月日を設定する
終了年月日には負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定（無期限）とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

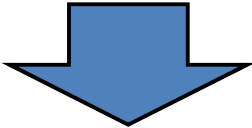
受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27. 10. 15	1:新規	01:資格取得	H27. 10. 15	00000000	1:新規	12:要支援 1	H27. 10. 15	H28. 09. 30	5003	H27. 10. 15	H28. 09. 30			0	00000000	00000000	H27. 10. 15	H28. 07. 31

例3) 広域連合内でA市を転出してB市に転入した場合

受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	証記載 保険者番号	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
										限度額	限度開始	限度終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	A市	12:要支援1	H27.08.01	H28.07.31	5003	H27.08.01	H28.07.31			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	証記載 保険者番号	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
										限度額	限度開始	限度終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.10.15	2:変更	03:区間異動	H27.04.01	00000000	1:新規	B市													



正常

区間異動の場合、未設定として前履歴情報を引継ぐ

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	証記載 保険者番号	要介護区分	認定 有効開始	認定 有効終了	訪問通所サービス			減免 申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
										限度額	限度開始	限度終了		利用者 負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.08.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	A市	12:要支援1	H27.08.01	H28.07.31	5003	H27.08.01	H28.07.31			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.10.15	2:変更	03:区間異動	H27.04.01	00000000	1:新規	B市	12:要支援1	H27.08.01	H28.07.31	5003	H27.08.01	H28.07.31			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

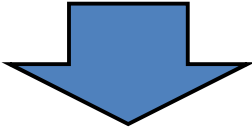
パターン23 要介護（要支援）認定を受けている第2号被保険者（一割負担対象者）が第1号被保険者となり二割負担対象者となった場合の異動連絡票を提出

●設定内容例

平成27年8月異動分（平成27年9月処理年月）で要介護（要支援）認定を受けている第2号被保険者（一割負担者）が、第1号被保険者の該当に伴い、二割負担対象者となった場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

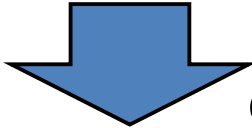
受給者台帳（登録済情報）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.11.01	2:変更	99:その他																			H27.11.01	H28.07.31



正常

開始年月日には65歳となった月の翌月1日を設定する(65歳となった日が1日の場合は当月を設定する)
終了年月日には更新後の負担割合証の有効期限を設定する
ただし、終了年月日を未設定(無期限)とした場合においても、項目エラーとならず、無期限として台帳登録される

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.11.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.11.01	H28.07.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

パターン2.4 二割負担対象者の世帯構成の変更に伴い、一割負担対象者となり異動連絡票を提出

●設定内容例

平成27年8月異動分（平成27年9月処理年月）で二割負担の対象となった後、世帯構成の変更に伴い、一割負担対象者となった場合、以下例のとおり異動連絡票を提出する。

受給者台帳（登録済情報）

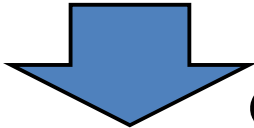
異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31



入力情報 受給者異動連絡票情報

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.10.31	2:変更	99:その他																				H27.10.31

二割負担の終了日を異動日に設定する。
二割負担の終了日の初日(H27.10.01)でも可。



正常

世帯構成の変更により一割負担者となった場合、翌月1日から一割負担対象者となるため、二割負担終了年月日に一割負担者となった月の末日を設定する(世帯構成の変更が1日の場合は当月を設定する)

受給者台帳（受給者異動連絡票登録後）

異動年月日	異動区分	異動事由	資格取得	資格喪失	申請種別	要介護区分	認定有効開始	認定有効終了	訪問通所サービス			償還払化		給付率引下げ		減免申請中	利用者負担減免・旧措置入所者				二割負担	
									限度額	限度開始	限度終了	開始	終了	開始	終了		利用者負担	給付率	開始	終了	開始	終了
H27.04.01	1:新規	01:資格取得	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000		
H27.08.01	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H28.07.31
H27.10.31	2:変更	99:その他	H27.04.01	00000000	1:新規	12:要支援1	H27.04.01	H28.03.31	5003	H27.04.01	H28.03.31	00000000	00000000	00000000	00000000			0	00000000	00000000	H27.08.01	H27.10.31

異動連絡票にて未設定とした項目については、前履歴の値を充当し設定される

例	項目	説明
1	介護予防・ 日常生活支援 総合事業	みなしサービスを受けた場合の請求明細書 (記載例 2 に対応する請求明細書)
2		要支援者が予防サービスと総合事業サービスを受けた場合の 給付管理票 (記載例 1 に対応する給付管理票)
3		保険者独自 (定率) サービスを受けた場合の請求明細書 (同一サービス種類内で給付率がすべて一致している場合)
4		保険者独自 (定率) サービスを受けた場合の請求明細書 (同一サービス種類内で給付率が複数存在する場合)
5		保険者独自 (定額) サービスを受けた場合の請求明細書 (記載例 6 に対応する請求明細書)
6		事業対象者が総合事業サービスを受けた場合の給付管理票 (記載例 5 に対応する給付管理票)
7		保険者独自 (定率) サービスを受けた場合の請求明細書 (計画単位数を超過した場合)
8		保険者独自 (定額) サービスを受けた場合の請求明細書 (計画単位数を超過した場合)
9	住所地特例	住所地特例対象者が保険者独自サービスを受けた場合の請求明細書
10		住所地特例対象者が住所地で地域密着型サービスを受けた場合の 請求明細書
11	二割負担	二割負担対応の施行前に介護サービスを受けた場合の請求明細書
12		二割負担対象者が介護サービスを受けた場合の請求明細書
13		二割負担対象者が出来高サービスを受けた場合の請求明細書
14		二割負担対象者が給付制限となった場合の請求明細書
15		二割負担対象者が給付減免の対象となった場合の請求明細書
16		二割負担対象者がみなしサービスを受けた場合の請求明細書
17		二割負担対象者が保険者独自 (定率) サービス、 保険者独自 (定額) サービスを受けた場合の請求明細書

パターンを
追加

様式第二の三（附則第〇条関係）

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

記載例 1 (案)

みなしサービスの請求

(記載例 2 に対応する請求明細書)

公費負担者番号						
公費受給者番号						

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号	9	0	1	0	1	0

被保険者	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
	(フリガナ)	カコ イチロウ										
	氏名	介護 一郎										
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和						性別	1. 男 2. 女			
		0	5	年	0	7	月					0
要支援 状態区分等	事業対象者・要支援1・要支援2											
認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から	
	平成	2	8	年	0	3	月	3	1	日	まで	

請求事業者	事業所番号	9	0	7	0	1	0	0	0	1	0	
	事業所名称	〇〇事業所										
	所在地	〒	9	9	9	－	9	9	9	9		
		〇〇県□□市△△町 1-1-1										
連絡先	電話番号 099－222－2222											

介護予防サービス計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成											事業所名称	●●地域包括支援センター
	事業所番号	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1		

開始 年月日	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	中止 年月日	平成			年			月			日
-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------	----	--	--	---	--	--	---	--	--	---

[illegible][illegible]

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	A 1	訪問型サービス (みなし)				
	③サービス実日数	1 0	日				
	④計画単位数		1 4 2 6				
	⑤限度額管理対象単位数		1 4 2 6				
	⑥限度額管理対象外単位数			0			
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) + ⑥		1 4 2 6				
	⑧公費分単位数			0			
	⑨単位数単価	1 0 3 5	円／単位				
	⑩事業費請求額	1 3 2 8 3					
	⑪利用者負担額	1 4 7 6					
	⑫公費請求額		0				
	⑬公費分本人負担		0				

1. 事業費請求額を求める

⑩事業費請求額＝

《⑦給付単位数×⑨単位数単価》×給付率》

1,426 単位×10.35 円＝14,759.1

≒14,759 円

14,759 円×90％＝13,283.1

≒13,283 円

2. 利用者負担額を求める

⑪利用者負担額＝

《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑩事業費請求額

1,426 単位×10.35 円＝14,759.1

≒14,759 円

給付率 (／100)				
事業		9	0	
公費				
合計				
	1	3	2	8 3
		1	4	7 6
				0
				0

1. 事業費請求額を求める

⑩事業費請求額＝

《《⑦給付単位数×⑨単位数単価》×給付率》

$$1,426 \text{ 単位} \times 10.35 \text{ 円} = 14,759.1$$

≒ 14,759 円

$$14,759 \text{ 円} \times 90\% = 13,283.1$$

≡ 13,283 円

2. 利用者負担額を求める

⑪利用者負担額＝

《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑩事業費請求額

$$1,426 \text{ 単位} \times 10.35 \text{ 円} = 14,759.1$$

≒ 14,759 円

$$14,759 \text{ 円} - 13,283 = 1,476 \text{ 円}$$

※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す

給付率 (/100)					
事業			9	0	
公費					
合計					
	1	3	2	8	3
		1	4	7	6
					0
					0

枚中		枚目
----	--	----

記載例 2 (案)

給付管理票（平成27年 4月分）

保険者番号										保険者名			
		9	0	1	0	1	0					□□市	
被保険者番号										被保険者氏名			
0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	フリガナ カイゴ 伊吹 介護 一郎			
生年月日							性別		要支援・要介護状態区分等				
明・大・ 昭 5年 7月 7日							男 ・女		事業対象者 要支援1 ・2 要介護1・2・3・4・5				
居宅サービス・介護予防サービス・ 総合事業 支給限度基準額							限度額適用期間						
5,003 単位／月							平成 27年 4月		～		平成 28年 3月		

作成区分									
1.	居宅介護支援事業者作成								
2.	被保険者自己作成								
3.	介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成								
居宅介護／介護予防 支援事業所番号	9	0	0	0	0	1	0	0	1
担当介護支援専門員番号	9	0	0	0	0	0	1	1	
居宅介護／介護予防 支援事業者の事業所名	●●地域包括支援センター								
支援事業者の 事業所所在地及び連絡先	099-999-9999								
委託した 場合	委託先の支援事業所番号								
	介護支援専門員番号								

[illegible]

様式第二の三（附則第〇条関係）

記載例 3 (案)

保険者独自（定率）サービスの請求
(給付率がすべて一致している場合)

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

公費負担者番号						
公費受給者番号						

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号	9	0	1	0	0	1

被 保 険 者	被保険者 番号	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	
	(フリガナ)	カコ タロウ										
	氏名	介護 太郎										
	生年月日	1.明治	2.大正	3.昭和	性別	1. 男 2. 女						
		0 5 年	0 5 月	0 5 日								
要支援 状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2											
認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から	
	平成			年			月			日	まで	

請求事業者	事業所番号	9	0	A	0	1	0	0	0	1	0	
	事業所名称	〇〇事業所										
	所在地	〒	9	9	9	－	9	9	9	9		
		〇〇県□□市△△町 1-1-1										
連絡先	電話番号 099－222－2222											

介護予防 サービス 計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成										事業所 名称	●●地域包括支援センター
	事業所 番号	9	0	0	0	0	2	0	0	2		

開始 年月日	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	中止 年月日	平成			年			月			日
-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------	----	--	--	---	--	--	---	--	--	---

[illegible][illegible]

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称		A 3		訪問型サービス (独自／定率)		保険者独自(定率) サービスの場合、 給付率は記載しない
	③サービス実日数		8		日		
	④計画単位数		1		3 0 0		
	⑤限度額管理対象単位数		1		3 0 0		
	⑥限度額管理対象外単位数				0		
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) + ⑥		1		3 0 0		
	⑧公費分単位数				0		
	⑨単位数単価		1 0 3 5		円／単位		
	⑩事業費請求額		1 2 7 8 2				
	⑪利用者負担額				6 7 3		
	⑫公費請求額				0		
	⑬公費分本人負担				0		

1. 事業費請求額を求める

⑩事業費請求額＝

《《⑦給付単位数×⑨単位数単価》×給付率》

1,300 単位×10.35 円＝13,455 円

13,455 円×95％＝12,782.25

≒12,782 円

2. 利用者負担額を求める

⑪利用者負担額＝

《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑩事業費請求額

1,300 単位×10.35 円＝13,455 円

13,455 円－12,782 円＝673 円

給付率 (/100)				
事業				
公費				
合計				
	1	2	7	8 2
			6	7 3
				0
				0

保険者独自（定率）
サービスの場合、
給付率は記載しない

給付率 (/100)

合計

※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す

枝中		枝目
----	--	----

様式第二の三（附則第○条関係）

記載例 5 (案)

保険者独自（定額）サービスの請求
（記載例 6 に対応する請求明細書）

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

[illegible]

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号	9	0	1	0	1	0

被保険者	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2		
	(フリガナ)	カイコ ハナコ											
	氏名	介護 花子											
	生年月日	0	5	年	0	6	月	0	6	日	性別	1. 男	2. 女
	要支援 状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2											
認定有効期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から		
	平成			年			月			日	まで		

請求事業者	事業所番号	9	0	A	0	0	0	0	0	4	0	
	事業所名称	〇〇事業所										
	所在地	〒	9	9	9	－	9	9	9	9		
		〇〇県□□市△△町 2-2-2										
連絡先	電話番号 099－333－3333											

介護予防 サービス 計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成											事業所 名称	●●地域包括支援センター
	事業所 番号	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1		

[illegible]

サービス内容	サービスコード				単位数	回数	サービス単位数							
◇◇サービス1	A	4	◇	◇	◇	◇	4	0	0	5	2	0	0	0
◇◇サービス2	A	4	◆	◆	◆	◆	1	0	0	3	3	0	0	0

・サービス内容及びサービスコードは市町村が指定するため、「◇」「◆」にて表記している

・A4◇◇◇◇(利用者負担額 414 円)及び A4◆◆◆◆(利用者負担額 777 円)は保険者市町村から認められたサービス

事業費明細欄

(参考) 明細情報ごとの利用者負担額を求める
明細情報ごとの利用者負担額＝
1 回あたりの利用者負担額×回数

1 行目 ◇◇サービス 1 (A4◇◇◇◇)
414 円×5 回=2,070 円

2 行目 ◇◇サービス 2 (A4◆◆◆◆)
777 円×3 回=2,331 円

事業費明細欄 (住所地特例 対象者)	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	施設所在 保険者番号	摘要

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	A	4	訪問型サービス (独自／定額)			
	③サービス実日数		8	日			
	④計画単位数			5	0	0	0
	⑤限度額管理対象単位数			5	0	0	0
	⑥限度額管理対象外単位数						0
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) + ⑥			5	0	0	0
	⑧公費分単位数						0
	⑨単位数単価	1	0	3	5	円／単位	
	⑩事業費請求額		4	7	3	4	9
	⑪利用者負担額			4	4	0	1
	⑫公費請求額						0
	⑬公費分本人負担						0

1. 利用者負担額を求める
⑪利用者負担額＝
明細情報ごとに計算した利用者負担額の合計
2,070 円+2,331 円=4,401 円

2. 事業費請求額を求める

⑩事業費請求額＝

《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑪利用者負担額

5,000 単位×10.35 円＝51,750 円

51,750 円－4,401 円＝47,349 円

※保険者独自（定額）サービスの場合、利用者負担額から先に計算する

※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す

保険者独自（定額）
サービスの場合、給
付率は記載しない

給付率 (/100)

事業

公費	
----	--

合計

4	7	3	4	9
---	---	---	---	---

$$\begin{array}{|c|c|c|c|} \hline 4 & 4 & 0 & 1 \\ \hline \end{array}$$

					0
--	--	--	--	--	---

					0
--	--	--	--	--	---

様式第十一（附則第二条関係）

記載例 6 (案)

事業対象者が総合事業を受けた場合の
給付管理票

(記載例 5 に対応する給付管理票)

給付管理票（平成27年 4月分）

[illegible]

様式第二の三 (附則第〇条関係)

記載例 7 (案)

保険者独自（定率）サービスの請求
（計画単位数超過の記載例）

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

[illegible]

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号	9	0	1	0	0	1

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 1 1 1 1											
	(フリガナ)	カコ タロウ											
	氏名	介護 太郎											
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和						性別	1. 男 2. 女				
		0 5 年 0 5 月 0 5 日											
要支援 状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2												
認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から		
	平成			年			月			日	まで		

事業所番号	9	0	A	0	1	0	0	0	1	0
事業所名称	〇〇事業所									
請求事業番号	〒	9	9	9	-	9	9	9	9	
	所在地									
連絡先	2行目のサービス(A3■■■■■)で超過した単位数の調整を行った例を示す (参考)明細情報ごとの事業費請求額を求める 明細情報ごとの事業費請求額＝ 〃〃〃サービス単位数×①単位数単価〃〃〃×給付率〃〃〃									

介護予防サービス計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成											
	事業所番号	9	0	0	0	0	2	0	0	2	0	事業所名称
開始年月日	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	中止年月日	

	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数			
					□ □ サービス 1	A 3 □ □ □ □	4 0 1	5
					□ □ サービス 2	A 3 ■ ■ ■ ■	4 0 1	5
事業費明細欄								

・ サービス内容及びサービスコードは市町村が指定するため、「□」「■」にて表記している
 ・ A3□□□□（給付率 95％）及び A3■■■■（給付率 80％）は保険者市町村から認められたサービス

事業計画詳細欄 (住所 地特 例 対 象 者)	サー	計画単位数が 3,505 単位に対して、4,010 単位実施し計画単位数を 505 単位超過している	回数	サービス単位数

①サービス種類コード ／②名称	A 3	訪問 (独自)							
③サービス実日数	1 0	日		日		日			日
④計画単位数		3 5 0 5							
⑤限度額管理対象単位数		4 0 1 0							
⑥限度額管理対象外単位数									0
⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) +⑥		3 5 0 5							
⑧公費分単位数									0
⑨単位数単価	1 0	3 5	円／単位						
⑩事業費請求額	3	2 1 3 3							
⑪利用者負担額		4 1 4 3							
⑫公費請求額									0
⑬公費分本人負担									0

請求額集計欄

1. 事業費請求額を求める
 ⑩事業費請求額＝
 明細情報ごとに計算した事業費請求額の合計
 19,713 円＋12,420 円＝32,133 円

2. 利用者負担額を求める
 ⑪利用者負担額＝
 《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑩事業費請求額
 3,505 単位×10.35 円＝36,276.75

保険者独自（定率）
サービスの場合、給
付率は記載しない

給付率（/100）				
事業				
公費				
合計				
	3	2	1	3
		4	1	4
				0
				0

	枚中		枚目
--	----	--	----

様式第二の三（附則第〇条関係）

記載例 8 (案)

保険者独自（定額）サービスの請求
（計画単位数超過の記載例）

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

[illegible]

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号		9	0	1	0	1 0

被保険者	被保険者番号	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	
	(フリガナ)	カゴ ハナ										
	氏名	介護 花子										
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和						性別	1. 男 2. 女			
		0	5	年	0	6	月					0
	要支援 状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2										
認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から	
	平成			年			月			日	まで	

請求事業者	事業所番号	9	0	A	0	0	0	0	0	4	0
	事業所名称	〇〇事業所									
	所在地	〒 9 9 9 - 9 9 9 9									
		〇〇県□□市△△町 2-2-2									
連絡先	2 行目のサービス (A4◆◆◆◆) で超過した単位の調整を行った例を示す (参考) 明細情報ごとの利用者負担額を求める 明細情報ごとの利用者負担額＝										

介護予防 サービス 計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成										
	事業所 番号	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1

開始 年月日	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	中止 年月日
-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------

事業費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数		回数	サービス単位数			
	◇◇サービス 1	A	4	◇	◇	◇	4	0	1	5	2	0	0
	◇◇サービス 2	A	4	◆	◆	◆	4	0	1	5	2	0	0

・ サービス内容及びサービスコードは市町村が指定するため、「◇」「◆」にて表記している
 ・ A4◇◇◇◇(利用者負担額 414 円)及び A4◆◆◆◆(利用者負担額 777 円)は保険者市町村から認められたサービス

事業費明細欄 (住所地利 対象者)	計画単位数が 3,505 単位に対して、 4,010 単位実施し計画単位数を 505 単位超過している	回数	サービス単位数

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	A	4	サービス ／定額			
	③サービス実日数	1	0	日			
	④計画単位数			3	5	0	5
	⑤限度額管理対象単位数			4	0	1	0
	⑥限度額管理対象外単位数						0
	⑦給付単位数（④⑤のうち 少ない数）＋⑥			3	5	0	5
	⑧公費分単位数						0
	⑨単位数単価	1	0	3	5	円／単位	
	⑩事業費請求額		3	1	3	0	0
	⑪利用者負担額			4	9	7	6
	⑫公費請求額						0
	⑬公費分本人負担						0

1. 利用者負担額を求める

⑪利用者負担額＝

明細情報ごとに計算した利用者負担額の合計
2,070 円 + 2,906 円 = 4,976 円

2. 事業費請求額を求める

⑩事業費請求額＝

$$\begin{aligned} & \text{《⑦給付単位数} \times \text{⑨単位数単価》} - \text{⑪利用者負担額} \\ & 3,505 \text{ 単位} \times 10.35 \text{ 円} = 36,276.75 \\ & \qquad \qquad \qquad \approx 36,276 \text{ 円} \\ & 36,276 \text{ 円} - 4,976 \text{ 円} = 31,300 \text{ 円} \end{aligned}$$

※保険者独自（定額）サービスの場合、利用者負担額から先に計算する

2 行目のサービス（A4◆◆◆◆）で超過した単位
数の調整を行った例を示す

(参考)明細情報ごとの利用者負担額を求める

明細情報ごとの利用者負担額＝

1 回あたりの利用者負担額×回数

1 行目 ◇◇サービス 1 (A4◇◇◇◇)

$$414 \text{ 円} \times 5 \text{ 回} = 2,070 \text{ 円}$$

(参考)2行目のサービス(A4◆◆◆◆)のサービス単位数から、超過した505単位を減算した単位数より明細情報ごとの利用者負担額を求める

$$\left\langle \left(\frac{\text{1回あたりの利用者負担額}}{\text{1回あたりの単位数}} \right) \times (\text{サービス単位数} - \text{超過分の単位数}) \right\rangle$$

2行目 ◇◇サービス2（）

$$\left(\frac{777 \text{ 円}}{401 \text{ 単位}} \right) \times (2,005 \text{ 単位} - 505 \text{ 単位}) = 2,906.483 \cdots \approx 2,906 \text{ 円}$$

※まず 1 単位あたりの利用者負担額を求め、その値に
計画単位数内の単位数を乗じて計算する

※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す

保険者独自（定額）
サービスの場合、給
付率は記載しない

給付率 (/100)

事業

公費		
----	--	--

合計

	3	1	3	0	0

[illegible]

					0
--	--	--	--	--	---

枚中		枚目
----	--	----

様式第二の三（附則第〇条関係）

記載例 9 (案)

保険者独自サービスの請求

(住所地特例対象者の場合)

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

[illegible]

平成	2	7	年	0	4	月分
保険者番号		9	0	2	0	1 0

被保険者番号	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1			
(フリガナ)	カイコ タロウ												
氏名	介護 太郎												
被保険者	生年月日	0	5	年	1	0	月	1	0	日	性別	1. 男	2. 女
	要支援 状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2											
認定有効期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	から		
	平成			年			月			日	まで		

請求者	事業所番号	9	0	A	0	0	1	0	0	0	0	1
	事業所名称	〇〇事業所										
		〒	9	9	9	－	9	9	9	9		
	介護太郎さんは、保険者（902010）と異なる市町村（903030）に所在する施設に入所したため、住所地特例対象者となった											
	連絡先	電話番号 099－111－1111										

介護予防 サービス 計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成											
	事業所 番号	9	0	0	0	0	2	0	0	0	2	事業所 名称

開始 年月日	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日	中止 年月日	平成		年		月		日
-----------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------	----	--	---	--	---	--	---

事業費明細欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
	・サービス内容及びサービスコードは、市町村が指定するため、「○」にて表記している ・被保険者が住所地特例対象者であり、住所地にて総合事業サービスを受けた場合、事業費明細欄ではなく、事業費明細欄（住所地特例対象者）に記載する ・A2○○○○は、施設所在保険者から認められたサービス							
	保険者市町村の証記載保険者番号ではなく、住所地特例対象者が入所（入居）する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する							

事業費明細欄 (住所地利 対象者)	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	施設所在 保険者番号	摘要
	〇〇サービス	A 2 〇 〇 〇 〇	5 5 0	5	2 7 5 0			9 0 3 0 3 0	

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	A	2	訪問型サービス (独自)				1. 事業費請求額を求める ⑩事業費請求額＝ 《《⑦給付単位数×⑨単位数単価》×給付率》 2,750 単位×10.35 円＝28,462.5 ≒28,462 円 28,462 円×90%＝25,615.8 ≒25,615 円 2. 利用者負担額を求める ⑪利用者負担額＝ 《⑦給付単位数×⑨単位数単価》－⑩事業費請求額 2,750 単位×10.35 円＝28,462.5 ≒28,462 円
	③サービス実日数		5	日				
	④計画単位数		2	7	5	0		
	⑤限度額管理対象単位数		2	7	5	0		
	⑥限度額管理対象外単位数					0		
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) +⑥		2	7	5	0		
	⑧公費分単位数					0		
	⑨単位数単価	1	0	3	5	円／単位		
	⑩事業費請求額		2	5	6	1	5	
	⑪利用者負担額		2	8	4	7		
	⑫公費請求額					0		
	⑬公費分本人負担					0		

給付率 (／100)				
事業		9	0	
公費				
合計				
2	5	6	1	5
	2	8	4	7
				0
				0

※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す

枚中	枚目
----	----

様式第二（附則第二条関係）

記載例 10（案）
住所地特例対象者が、住所地で地域密着型サービスを受けた場合の請求

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書
(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス)

公費負担者番号

公費受給者番号

平成27年04月

保険者番号902020

被保険者番号000000202

(フリガナ)カネコ ジョウ

氏名介護 次郎

生年月日1.明治2.大正3.昭和06年02月02日性別1.男2.女

要介護状態区分要介護1・2・3・4・5

認定有効期間平成27年04月01日から平成28年03月31日まで

事業所番号9090000020

事業所名称〇〇事業所

〒999-9999

介護次郎さんは、保険者（902020）と異なる市町村（903030）に所在する施設に入所したため、住所地特例対象者となった

連絡先電話番号 099-555-555

居宅サービス計画

1. 居宅介護支援事業者作成2. 被保険者自己作成

事業所番号907000220

事業所名称〇〇居宅介護支援事業所

開始年月日平成27年04月01日

中止年月日

中止理由1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院

給付費明細欄

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	摘要
・法定単位 33 単位のサービス（71-1112）を 30 単位としている住所地の地域密着型サービスを受けた場合							
・住所地の保険者が認めている市町村独自加算（71-7202）を受けた場合							
保険者市町村の証記載保険者番号ではなく、住所地特例対象者が入所（入居）する施設の所在する市町村の証記載保険者番号を設定する							

給付費明細欄（住所地特例対象者）

サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	施設所在保険者番号	摘要
夜間訪問介護Ⅰ 基本・日割	711112	30	10	300			903030	
基夜間訪問Ⅰ 市町村独自加算Ⅰ 日割	717202	2	10	20			903030	
夜間訪問介護施設改善加算Ⅰ	716103			13			903030	

請求額集計欄

①サービス種類コード／②名称	71夜間対応型訪問介護
③サービス実日数	10日
④計画単位数	320
⑤限度額管理対象単位数	320
⑥限度額管理対象外単位数	13
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）＋⑥	333
⑧公費分単位数	0
⑨単位数単価	1000円／単位
⑩保険請求額	2997
⑪利用者負担額	333
⑫公費請求額	0
⑬公費分本人負担	0

社会福祉法人等による軽減欄

軽減率	%	受給者負担

給付率（/100）

保険	90
公費	
／単位	合計
	2997
	333
	0
	0

備考

※上述のサービス以外については、通常の給付費明細欄に記載する

枚中

枚目

記載例 1 1（案）
二割負担対応の施行前に介護サービスを受けた場合の請求明細書

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書
(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス)

公費負担者番号												平成		2	7	年	0	7	月分			
公費受給者番号												保険者番号		9	0	2	0	2	0			
被保険者	被保険者番号	0000001111										事業所番号		9	0	7	0	0	0	0	2	0
	(フリガナ)	カゴ タロウ										〇〇事業所 〒999-9999 〇〇県〇〇市△△町5-5-5 電話番号 099-555-5555										
	氏名	介護 太郎																				
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和			性別		介護太郎さんは、基準以上の所得を有しているが、「一定以上所得者の利用者負担の見直し」の施行前															
	要介護状態区分	要介護 1・2・3・4・5																				
認定有効期間	平成 2 7 年 0 4 月 0 1 日 から		連絡先																			
	平成 2 8 年 0 3 月 3 1 日 まで																					

居宅サービス計画	1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成																				
	事業所番号	9	0	7	0	0	0	2	2	0	事業所名称	〇〇居宅介護支援事業所									
開始年月日	平成			年			月			日	中止年月日	平成			年			月			日
中止理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																				

給付費明細欄	サービス内容	サービスコード						単位数			回数		サービス単位数				公費分 回数	公費対象単位数				摘要
	身体介護 1	1	1	1	1	1	1	2	5	5	1	2			3	0	6	0				
	身体介護 1・夜	1	1	1	1	1	2	3	1	9		4			1	2	7	6				

給付費明細欄 (住所地特例対象者)	サービス内容	サービスコード				単位数	回数	サービス単位数	公費分回数	公費対象単位数	施設所在保険者番号	摘要

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	1	1	訪問介護																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
--------	--------------------	---	---	------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

現行通り給付率は「90」とする

給付率 (／100)

保険 9 0

公費

合計

社会福祉法人等による軽減欄	軽減率		2	5	0	%	受領すべき利用者負担の総額 (円)				軽減額 (円)				軽減後利用者負担額 (円)				備考
	11	訪問介護					4	4	2	7	1	1	0	6	3	3	2	1	
							利用者負担 1 割に対して												

利用者負担 1 割に対して計算した値を記載する

枚中 枚目

様式第二（附則第二条関係）

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護)

記載例 1 2 (案)

二割負担対象者が介護サービスを受けた場合の請求明細書

公費負担者番号								平成	2	7	年	0	8	月分
公費受給者番号								保険者番号	9	0	2	0	2	0

被 保 険 者	被保険者 番号	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	事業所 番号	9	0	7	0	0	0	0	0	2	0
	(フリガナ)	カゴ タロウ										事業所 住所	〇〇事業所									
	氏名	介護 太郎											〒 9 9 9 - 9 9 9 9									
	生年月日	1.明治			2.大正			3.昭和			性別	〇〇県□□市△△町 5-5-5										
		0	5	年	0	5	月	0	5	日		1. 男 2. 女		所在地								
	要介護 状態区分	要介護 1・2・3・4・5										事業 者	連絡先									
	認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日		から	電話番号 099-555-5555								
		平成	2	8	年	0	3	月	3	1	日	まで										

居宅 サービス 計画	1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成											
	事業所 番号	9	0	7	0	0	0	0	2	2	0	事業所 名称

開始 年月日	平成		年		月		日	中止 年月日	平成		年		月		日
中止 理由	1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院														

[illegible][illegible][illegible]

社会福祉法人等による軽減欄	軽減率	2	5	0	%	受領すべき利用者負担の総額（円）	軽減額（円）	軽減後利用者負担額（円）	備考
	11	訪問介護				8 8 5 4	2 2 1 3	6 6 4 1	
	利用者負担2割に対して計算した値を								

様式第九（附則第二条関係）

施設サービス等介護給付費明細書
(介護保健施設サービス)

記載例 1 3 (案)
二割負担対象者が出来高サービスを受けた場合の請求

公費負担者番号										平成 2 7 年 0 8 月 分																																																																						
公費受給者番号										保険者番号 9 0 2 0 2 0																																																																						
被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 2 2 2 2										事業所番号	9 0 7 0 0 0 0 0 3 0																																																																			
	(フリガナ)	介護 二郎										△△事業所																																																																				
	氏名	介護 二郎										〒 9 9 9 - 9 9 9 9																																																																				
	生年月日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 0 7 年 0 2 月 0 2 日										性別	1. 男 2. 女																																																																			
	要介護状態区分	要介護 1・2・3・4・5										所在地	〇〇県〇〇市△△町 1-1-1																																																																			
認定有効期間	平成 2 7 年 0 4 月 0 1 日 から 平成 2 8 年 0 3 月 3 1 日 まで										連絡先	電話番号 099-333-3333																																																																				
入所年月日 平成 2 7 年 0 8 月 2 2 日										退所年月日 平成 年 月 日										入所実日数 1 0 外泊日数 0																																																												
主傷病										入所前の状況 1. 居宅 2. 医療機関 3. 介護老人福祉施設 4. 介護老人保健施設 5. 介護療養型医療施設 6. 認知症対応型共同生活介護 7. 特定施設入居者生活介護 8. その他																																																																						
退所後の状況										1. 居宅 3. 医療機関入院 4. 死亡 5. その他 6. 介護老人福祉施設入所 7. 介護老人保健施設入所 8. 介護療養型医療施設入院																																																																						
給付費明細欄	サービス内容										サービスコード										単位数										回数日数										サービス単位数										公費分回数等										公費対象単位数										摘要									
	保健施設 I 1										5 2 1 1 1 1										9 8 0										1 0										9 8 0 0																																							
	合計																																								9 8 0 0																																							
所定疾患施設療養費等	所定疾患施設療養費	傷病名	① ② ③										所定疾患施設療養開始年月日										①平成 ②平成 ③平成										年 年 年										月 月 月										日 日 日																											
		単位 (再掲)											単位										単位 ×																				日																																					
	緊急時治療管理	傷病名	① ② ③										緊急時治療開始年月日										①平成 ②平成 ③平成										年 年 年										月 月 月										日 日 日																											
		単位 (再掲)											単位										単位 ×																				日																																					
	特定治療	リハビリテーション											点										摘要																																																									
		処置											点																																																																			
		手術											点																																																																			
		麻酔											点																																																																			
		放射線治療											点																																																																			
	合計																				点																																																											
往診日数										医療機関名										通院日数										医療機関名																																																		
特別療養費	傷病名	〇〇病																																																																														
	識別番号	内容										単位数										回数										保険分単位数										公費回数										公費分単位数										摘要																		
	0 5	初期入所診療管理										2 5 0										1										2 5 0																																																
	合計																														2 5 0																																																	
請求額集計欄	区分										保険分										公費分										保険分特定治療・特別療養費										公費分特定治療・特別療養費																																							
	①点数・単位数合計										9 8 0 0																				2 5 0																																																	
	②点数・単位数単価										1 0 1 4 円/単位																				10 円/点・単位										10 円/点・単位																																							
	③給付率										8 0 /100																				8 0 /100										/100																																							
	④請求額 (円)										7 9 4 9 7																				2 0 0 0																																																	
⑤利用者負担額 (円)										1 9 8 7 5																				5 0 0																																																		
介護サービス費	サービス内容										サービスコード										費用単価(円)										負担限度額										費用額(円)										公費日数										公費分										利用者負担額									
	合計																																																																															

記載例 1 4（案）
二割負担対象者が給付制限となった
場合の請求

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書
(訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リ
定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス)

公費負担者番号												平成		2	7	年	0	9	月分												
公費受給者番号												保険者番号		9	0	2	0	2	0												
被保険者	被保険者番号	0000001111										事業所番号		9	0	7	0	0	0	0	2	0									
	(フリガナ)	カゴ タロウ										〇〇事業所 〒999-9999 〇〇県〇〇市△△町5-5-5 連絡先 電話番号 099-555-555																			
	氏名	介護 太郎																													
	生年月日	1.明治		2.大正		3.昭和		性別		1																					
	要介護状態区分		要介護 1・2・3・4・5																												
認定有効期間		平成 2 7 年 0 4 月 0 1 日 から		平成 2 8 年 0 3 月 3 1 日 まで																											
居宅サービス計画		1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成										事業所番号		9	0	7	0	0	0	2	2	0	事業所名称		〇〇居宅介護支援事業所						
開始年月日		平成				年				月				日		中止年月日		平成				年				月				日	
中止理由		1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																													
給付費明細欄	サービス内容		サービスコード				単位数		回数		サービス単位数				公費分回数		公費対象単位数				摘要										
	身体介護 1		1 1 1 1 1 1				2 5 5		1 2		3 0 6 0																				
	身体介護 1・夜		1 1 1 1 1 2				3 1 9		4		1 2 7 6																				
給付費明細欄 (住所地特例対象者)	サービス内容		サービスコード				単位数		回数		サービス単位数				公費分回数		公費対象単位数				施設所在 保険者番号		摘要								
請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称		1 1		訪問介護																二割負担対象者であり、 給付制限となった場合、 給付率は「70」とする										
	③サービス実日数		1 6		日				日				日				日														
	④計画単位数				4 3 3 6																										
	⑤限度額管理対象単位数				4 3 3 6																										
	⑥限度額管理対象外単位数						0														給付率 (／100)										
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) + ⑥				4 3 3 6																保険		7 0								
	⑧公費分単位数						0														公費										
	⑨単位数単価		1 0 2 1		円／単位				円／単位				円／単位				円／単位				円／単位		合計								
	⑩保険請求額				3 0 9 8 9																		3 0 9 8 9								
	⑪利用者負担額				1 3 2 8 1																		1 3 2 8 1								
	⑫公費請求額						0																0								
	⑬公費分本人負担						0																0								
	社会福祉法人等による軽減欄	軽減率				%		受領すべき利用者負担の総額 (円)		軽減額 (円)		軽減後利用者負担額 (円)		備考																	

様式第二（附則第二条関係）

居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書

（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス

記載例 15（案）
二割負担対象者が減免の対象者とな
った場合の請求

公費負担者番号												平成		2	7	年	1	0	月分					
公費受給者番号												保険者番号		9	0	2	0	2	0					
被保険者	被保険者番号	0000001111										事業所番号	9	0	7	0	0	0	0	2	0			
	(フリガナ)	カゴ タロウ										〇〇事業所												
	氏名	介護 太郎																						
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和			性別	1.男 2.女		事業所所在地	〇〇県〇〇市△△町5-5-5															
	要介護状態区分	要介護 1・2・3・4・5																						
認定有効期間	平成 2 7 年 0 4 月 0 1 日 から		平成 2 8 年 0 3 月 3 1 日 まで		連絡先	電話番号 099-555-555																		
居宅サービス計画		1. 居宅介護支援事業者作成 2. 被保険者自己作成																						
		事業所番号		9 0 7 0 0 0 0 2 2 0										事業所名称		〇〇居宅介護支援事業所								
開始年月日		平成			年			月			日	中止年月日		平成			年			月			日	
中止理由		1.非該当 3.医療機関入院 4.死亡 5.その他 6.介護老人福祉施設入所 7.介護老人保健施設入所 8.介護療養型医療施設入院																						
給付費明細欄	サービス内容	サービスコード				単位数		回数	サービス単位数		公費分回数	公費対象単位数		摘要										
	身体介護1	1	1	1	1	1	1	2	5	5	1	2	3	0	6	0								
	身体介護1・夜	1	1	1	1	1	2	3	1	9		4	1	2	7	6								
給付費明細欄 (住所地特例対象者)	サービス内容	サービスコード				単位数		回数	サービス単位数		公費分回数	公費対象単位数		施設所在保険者番号		摘要								
請求額集計欄	①サービス種類コード／②名称	1	1	訪問介護																				
	③サービス実日数	1	6	日																				
	④計画単位数			4	3	3	6																	
	⑤限度額管理対象単位数			4	3	3	6																	
	⑥限度額管理対象外単位数						0										給付率 (/100)							
	⑦給付単位数 (④⑤のうち少ない数) + ⑥			4	3	3	6										保険		1	0	0			
	⑧公費分単位数						0										公費							
	⑨単位数単価	1	0	2	1	円／単位						円／単位				円／単位						合計		
	⑩保険請求額			4	4	2	7	0											4	4	2	7	0	
	⑪利用者負担額						0																0	
	⑫公費請求額						0																0	
	⑬公費分本人負担						0																0	
	社会福祉法人等による軽減欄	軽減率					%	受領すべき利用者負担の総額 (円)				軽減額 (円)				軽減後利用者負担額 (円)				備考				

二割負担対象者であり、減免対象者となった場合、給付率は「100」とする
※減免給付率は 81～100%の間で保険者が設定する

様式第二の三（附則第〇条関係）

記載例 16 (案)

二割負担対象者がみなしサービスを受けた場合の請求

介護予防・日常生活支援総合事業費明細書

(訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費)

公費負担者番号												平成		2	7	年	0	8	月分
公費受給者番号												保険者番号		9	0	1	0	1	0

被保険者	被保険者番号	0 0 0 0 0 0 1 0 1 0										事業所	9	0	7	0	1	0	0	0	1	0
	(フリガナ)	カコ ハコ										介護花子さんは、8月1日に二割負担対象者と判定された	〇〇事業所									
	氏名	介護 花子											〒 9 9 9 - 9 9 9 9									
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和						性別	1. 男 2. 女		〇〇県□□市△△町 1・1・1											
	0 5 年 0 7 月 0 7 日																					
要支援 状態区分等	事業対象者・要支援1・要支援2										求 事 業 者	所在地										
認定有効 期間	平成	2	7	年	0	4	月	0	1	日												から
平成	2	8	年	0	3	月	3	1	日	まで												

介護予防 サービス 計画	3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成											事業所 番号	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	事業所 名称	●●地域包括支援センター

開始 年月日	平成		年		月		日	中止 年月日	平成		年		月		日
-----------	----	--	---	--	---	--	---	-----------	----	--	---	--	---	--	---

[illegible][illegible]

請求額集計欄	①サービス種類コード ／②名称	A	1	訪問型サービス (みなし)																
	③サービス実日数	1	0	日						日			日							
	④計画単位数			1	4	2	6													
	⑤限度額管理対象単位数			1	4	2	6													
	⑥限度額管理対象外単位数						0													
	⑦給付単位数 (④⑤のうち 少ない数) + ⑥			1	4	2	6													
	⑧公費分単位数						0													
	⑨単位数単価	1	0	2	1	円／単位				円／単位			円／単位			円／単位				
	⑩事業費請求額		1	1	6	4	7									1	1	6	4	7
	⑪利用者負担額			2	9	1	2										2	9	1	2
⑫公費請求額						0													0	
⑬公費分本人負担						0													0	

二割負担対象者の場合、
給付率は「80」とする

みなしサービス及び保険者独自サービス
については、二割負担対象者の場合、介
護同様に利用者負担が2割となるよう請
求する

様式第二の三（附則第〇条関係）

記載例 17（案）

二割負担対象者が保険者独自（定率）サービス、保険者独自（定額）サービスを受けた場合の請求

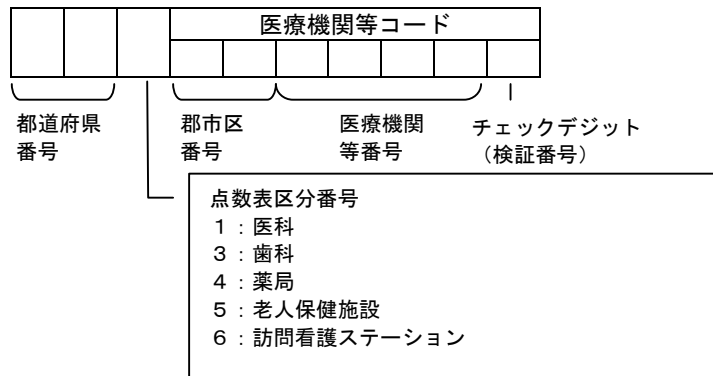
介護予防・日常生活支援総合事業費明細書
（訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費）

公費負担者番号												平成		2	7	年	0	8	月分						
公費受給者番号												保険者番号		9	0	1	0	1	0						
被保険者	被保険者番号	0000001010										事業所番号		9	0	A	0	1	0	0	0	1	0		
	(フリガナ)	カゴ ハコ										〇〇事業所													
	氏名	介護 花子										〒999-9999													
	生年月日	1.明治 2.大正 3.昭和				性別		1.男 2.女		事業所所在地		〇〇県〇〇市△△町1-1-1													
	要支援状態区分等	事業対象者 要支援1・要支援2										連絡		(参考)明細情報ごとの事業費請求額を求める 明細情報ごとの事業費請求額＝ 《《サービス単位数×⑨単位数単価》×給付率》 1行目 □□サービス1（高所得）(A3□□□□) 1,000単位×10.21円＝10,210円 10,210円×85%＝8,678.5 ≒8,678円 ※《》は、囲まれた部分の計算結果の小数点以下を切り捨てることを示す											
認定有効期間	平成27年04月01日から				平成28年03月31日まで																				
介護予防サービス計画		3.介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成										事業所番号		9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	事業所名称	
開始年月日		平成				年				月				日		中止年月									
事業	サービス内容	サービスコード		単位数		回数		サービス単位数																	
	□□サービス1（高所得）	A3□□□□		200		5		1000																	
	◇◇サービス1（高所得）	A4◇◇◇◇		400		5		2000																	
	保険者が所得段階ごとにサービスコードを設定したい場合、二割負担対象者は所得段階に応じたサービスコードを使用する (通常受給者用) □□サービス1 単位数：200単位 給付率：95% ◇◇サービス1 単位数：400単位 利用者負担額：207円 (高所得者用) □□サービス1（高所得） 単位数：200単位 給付率：85% ◇◇サービス1（高所得） 単位数：400単位 利用者負担額：414円										(参考)明細情報ごとの利用者負担額を求める 明細情報ごとの利用者負担額＝ 1回あたりの利用者負担額×回数 2行目 ◇◇サービス1（高所得）(A4◇◇◇◇) 414円×5回＝2,070円														
	費分回	公費対象単位数		施設所在保険者番号		摘要																			
①サービス種類コード／②名称		A3 訪問型サービス（独自／定率）		A4 訪問型サービス（独自／定額）																					
③サービス実日数		5 日		5 日																					
④計画単位数		1000		2000																					
⑤限度額管理対象単位数		1000		2000																					
⑥限度額管理対象外単位数		0		0																					
⑦給付単位数（④⑤のうち少ない数）＋⑥		1000		2000																					
⑧公費分単位数		0		0																					
⑨単位数単価		1021円／単位		1021円／単位																					
⑩事業費請求額		8678		18350																					
⑪利用者負担額		1532		2070																					
⑫公費請求額		0		0																					
⑬公費分本人負担		0		0																					
請求額集計欄	二割負担対象者の場合も、保険者独自（定率）サービス、保険者独自（定額）サービスについては、給付率は記載しない																								
	事業																								
	公費																								
	合計																								
	27028																								
3602																									
0																									
0																									

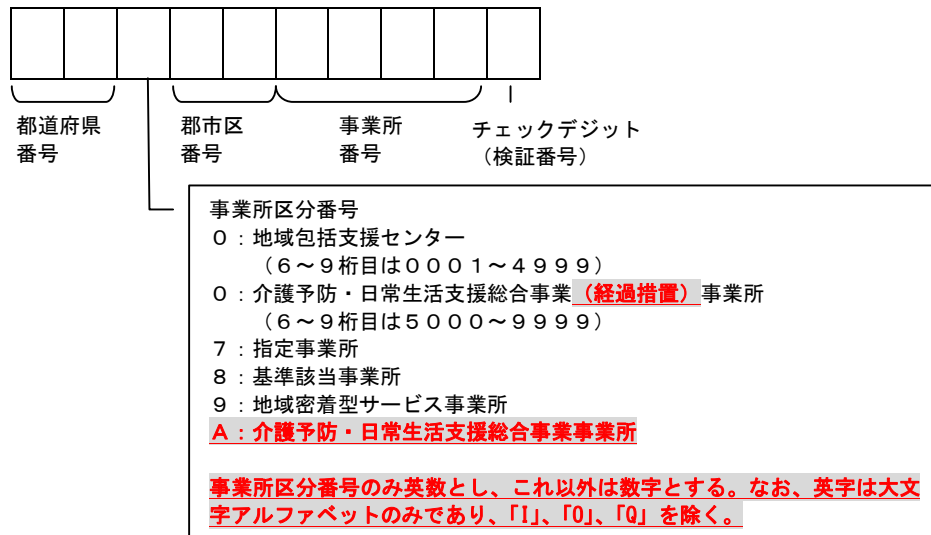
保険者独自（定率）サービス、保険者独自（定額）サービスについては、所得段階に応じたサービスコードを使用して請求する

介護予防・日常生活支援総合事業における事業所番号の考え方について

医療機関等コードの構成



介護保険事業所番号の構成



チェックデジットの考え方（モジュラス 10 **ウェイト2-1分割**方式）

都道府県番号から事業所番号の9桁を使用して、モジュラス 10 **ウェイト2-1分割**方式を独自に拡張した方式により設定される。

モジュラス 10 **ウェイト2-1分割**方式

チェックデジットは、モジュラス10ウェイト2-1分割方式を独自に拡張したものとする。具体的には英字は数字に読み替え、A=10、B=11、C=12、・・・、Z=32とし、チェックデジットを除いた部分の右端桁から、交互に2121の繰り返しで重みを付け各桁の積を加算する。積が2桁になる場合は独立の桁の数字に扱う。その和を10で割り、余りを10から引いた残りをチェックデジットとする。

計算例) チェックデジットを除いた9桁を「**11A223267**」とした場合

1	1	A	2	2	3	2	6	7
×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	1	2	1	2	1	2	1	2

$2 + 1 + (2 + 0) + 2 + 4 + 3 + 4 + 6 + (1 + 4) = 29$

$29 \div 10 = 2 \dots 9$
 $10 - 9 = 1 \dots$ チェックデジット

指定等を受けた事業所又は施設は、介護給付費請求のために当該事業所等を識別するための番号（介護保険事業所番号）が設定される。このとき、同一法人が同一所在地において複数の事業所としての指定を受ける場合には、特例として同一番号を使用できる。介護保険事業所番号の設定方法は、以下の考え方に基づいて付番される。

介護保険事業所番号の設定方法

付番の考え方	具体的なケース	事業所番号の取扱い方針
① 医療機関等コードを有する者が介護保険事業所となる場合は、当該医療機関等コードをもって、介護保険事業所番号とする。	①-1 既に医療機関としての番号を有している者が、同一所在地域内において介護保険事業所としての指定を受ける場合	当該医療機関等コードをそのまま使用する。
	①-2 新たに健康保険法による指定を受け、同時に介護保険事業所の指定を受ける場合	医療機関等コードをそのまま使用して付番する。
	①-3 新たに介護老人保健施設として開設許可を受ける場合	医療機関等コードにおける点数表区分「5：老人保健施設」を用いて付番する。
	①-4 新たに訪問看護ステーションとして指定を受ける場合	健康保険法の指定があったものとみなされるため、医療機関等コードにおける点数表区分「6：訪問看護ステーション」を用いて付番する。
② ①以外の者が介護保険事業所となる場合は、事業所区分「7」を用いて付番する。	②-1 介護保険事業所番号を付番されている者が、同一所在地域内において他の事業所の指定を受ける場合	最初に指定を受けた際の番号をそのまま使用し、原則として新たな番号の付番は行わない。ただし、事業所が別の番号の付番を求める場合は、付番して差し支えない。
	②-2 介護保険事業所番号を付番されている者が、訪問看護等の医療系サービスについて指定を受ける場合	介護保険事業所番号に加えて医療機関等コードを用いて付番する。この場合、事業所が既存番号の変更の申し出をしない限り、複数の事業所番号を有することとなる。
③ 基準該当事業所として市町村の登録を受ける場合は、基準該当事業所であるという識別の意味で事業所区分「8」を用いて付番する。	③-1 基準該当事業所番号を付番されている者が、当該事業以外の事業について基準該当事業の登録を受ける場合	最初に登録を受けた際の番号をそのまま使用し、新たな番号の付番は行わない。
	③-2 基準該当事業所番号を付番されている者が、当該事業について指定事業所として指定を受ける場合	当該基準該当事業所番号を廃止し、新たに指定事業所番号を付番する。
	③-3 当該基準該当以外のサービス種類について、指定事業所として指定を受ける場合	当該基準該当事業所番号に加えて指定事業所番号を付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	③-4 複数の市町村から基準該当の事業所としての登録を受ける場合	最初に基準該当事業所として登録を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの付番は行わない。

付番の考え方	具体的なケース	事業所番号の取扱い方針
④地域密着型サービス事業所となる場合は、事業所区分「9」を用いて付番する。	④-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、地域密着型サービスの提供事業所として新たに指定を受ける場合	新たに地域密着型事業所として付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	④-2 地域密着型事業所番号を付番されている者が、当該サービス以外の地域密着型事業について地域密着型事業所の指定を受ける場合	最初に指定を受けた際の地域密着型事業所番号をそのまま使用し、新たな番号の付番は行わない。
	④-3 複数市町村の地域密着型サービスを行う事業所への付番を受ける場合	最初に地域密着型サービス事業所として指定され、指定を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。
	④-4 みなし指定となる地域密着型サービスを行う事業所として付番を受ける場合	経過措置として現行の事業所番号をそのまま使用し、新たな付番は行わない。
⑤介護支援事業所（地域包括支援センター）となる場合は、事業所区分「0」を用いて付番する。 6～9桁目は0001～4999を使用する。	⑤-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、介護支援事業の提供事業所として新たに指定を受ける場合	新たに介護支援事業所として付番する。この場合、複数の事業所番号を有することとなる。
	⑤-2 複数市町村の介護支援サービスを行う事業所として付番を受ける場合	最初に介護支援事業所として指定され、指定を受けた際の番号を使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。
⑥介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）事業所となる場合は、事業所区分「0」を用いて付番する。 6～9桁目は5000～9999を使用する。	⑥-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、新たに介護予防・日常生活支援総合事業（経過措置）の提供事業所になる場合	最初に指定を受けた際の番号をそのまま使用し、原則として新たな番号の付番は行わない。ただし、事業所が別の番号の付番を求める場合は、付番して差し支えない。
	⑥-2 複数市町村のサービスを行う事業所として付番を受ける場合	最初に付番された番号をそのまま使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。
<u>⑦介護予防・日常生活支援総合事業事業所となる場合は、事業所区分「A」を用いて付番する。</u>	<u>⑦-1 既に指定事業所又は基準該当事業所として指定事業所番号又は基準該当事業所番号を付番されている者が、新たに介護予防・日常生活支援総合事業の提供事業所になる場合</u>	<u>最初に指定を受けた際の番号をそのまま使用し、原則として新たな番号の付番は行わない。ただし、事業所が別の番号の付番を求める場合は、付番して差し支えない。</u>
	<u>⑦-2 複数市町村のサービスを行う事業所として付番を受ける場合</u>	<u>最初に付番された番号をそのまま使用し、市町村ごとの新たな付番は行わない。</u>
	<u>⑦-3 みなし指定を受けて介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを行う事業所になる場合</u>	<u>現行の事業所番号をそのまま使用し、新たな付番は行わない。</u>

介護予防・日常生活支援総合事業における請求明細書と給付管理票の提出パターン 資料14

(1) 総合事業サービスを利用する場合の給付管理票及び介護予防支援費／介護予防ケアマネジメント費の作成

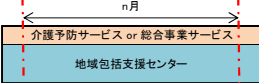
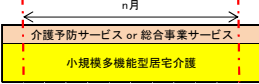
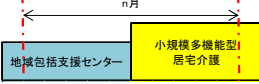
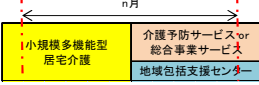
No.	利用者	利用サービス				給付管理票 の提出	給付管理票に記載するサービス	介護予防支援費/ 介護予防ケアマネジメント費
		介護予防給付 限度額管理 対象	介護予防給付 限度額管理 対象外	総合事業 限度額管理 対象	総合事業 限度額管理 対象外			
1	要支援者	○	—	—	—	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1)	介護予防支援費
2		○	○	—	—	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1)	介護予防支援費
3		○	—	○	—	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1) 総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防支援費
4		○	—	—	○	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1)	介護予防支援費
5		○	○	○	—	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1) 総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防支援費
6		○	○	—	○	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1)	介護予防支援費
7		○	—	○	○	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1) 総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防支援費
8		○	○	○	○	要	介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスのうち限度額管理対象サービス(*1) 総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防支援費
9		—	○	—	—	不要	—	—
10		—	○	○	—	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
11		—	○	—	○	不要	—	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
12		—	○	○	○	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
13		—	—	○	—	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
14		—	—	○	○	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
15		—	—	—	○	不要	—	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求) (例外的に国保連への委託も可能)
16		—	—	—	—	不要	—	—
17	事業対象者	—	—	○	—	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求)
18		—	—	—	○	不要	—	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求)
19		—	—	○	○	要	総合事業サービスのうち限度額管理対象サービス(*2)	介護予防ケアマネジメント費 (保険者へ請求)
20		—	—	—	—	不要	—	—

(*1)
 介護予防訪問介護
 介護予防訪問入浴介護
 介護予防訪問看護
 介護予防訪問リハビリテーション
 介護予防通所介護
 介護予防通所リハビリテーション
 介護予防福祉用具貸与
 介護予防認知症対応型通所介護
 介護予防小規模多機能型居宅介護
 介護予防短期入所生活介護
 介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)
 介護予防短期入所療養介護(介護療養型医療施設等)
 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)

(*2)
 訪問型サービス(みなし)
 訪問型サービス(独自)
 訪問型サービス(独自／定率) (*3)
 訪問型サービス(独自／定額) (*3)
 通所型サービス(みなし)
 通所型サービス(独自)
 通所型サービス(独自／定率) (*3)
 通所型サービス(独自／定額) (*3)

(*3)
 限度額管理対象／対象外サービス
 は市町村が決定して国保連に連絡
 する

(2) 月途中で居宅サービス計画作成事業所が変更になる場合の取扱い

No.	変更パターン	給付管理票 提出事業所	請求事業所(※1)	
			介護予防支援費 の場合	介護予防ケアマネジメント費 の場合(※2)
1	月を通じて地域包括支援センターが給付管理業務を行う場合 	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
2	月を通じて小規模多機能型居宅介護が給付管理業務を行う場合 	小規模多機能型居宅介護	請求されない	請求されない
3	月の途中まで地域包括支援センターが、月の途中から小規模多機能型居宅介護が給付管理業務を行う場合 (総合事業利用あり) 	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター
4	月の途中まで地域包括支援センターが、月の途中から小規模多機能型居宅介護が給付管理業務を行う場合 (総合事業利用なし) 	小規模多機能型居宅介護	請求されない	請求されない
5	月の途中まで小規模多機能型居宅介護が、月の途中から地域包括支援センターが給付管理業務を行う場合 	地域包括支援センター	地域包括支援センター	地域包括支援センター

※1 (1)に示したとおり、給付管理票に記載するサービスによって介護予防支援費か介護予防ケアマネジメント費のいずれかとなる。

※2 国保連合会では介護予防ケアマネジメント費と給付管理票の突合審査を行わない。

(事業所が国保連合会に給付管理票を提出せず、介護予防支援費を請求した場合は、従来どおり、返戻となる。
事業所が国保連合会に給付管理票を提出せず、介護予防ケアマネジメント費を請求しても返戻としない。)

(3) 居宅サービス利用パターン（地域包括支援センター・自己作成の組み合わせ）

項番	N－1月	N月	N＋1月	項番	設定すべき受給者情報（N月異動分）		給付管理票を提出する事業所等	月途中に要介護状態区分が変更した場合のサービス計画費又は介護予防ケアマネジメント費の要介護度（被保険者欄、介護報酬）※3
					居宅支援事業所	小規模多機能型予防支介護の利用開始月における居宅サービス利用		システムでの取り扱い
1	地包A	地包B		1	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
2	地包A	地包B		2	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
3	地包A	地包B		3	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
4	地包A	自己作成		4	自己作成	未設定	自己作成	－
5	地包A	自己作成		5	自己作成	未設定	自己作成	－
6	地包A	自己作成		6	自己作成	未設定	自己作成	－
7	地包A	地包B 地包A		7	地包B	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
8	地包A	地包B 地包A		8	地包A	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
9	地包A	地包B 地包A		9	地包A	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
10	地包A	自己作成 地包A		10	自己作成	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
11	地包A	自己作成 地包A		11	自己作成	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
12	地包A	自己作成 地包A		12	自己作成	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
13	地包A	支援事業所なし		13	地包A	未設定	地包A	地包A又はN月月末直近（支援事業所なし）の要介護状態

※1：月（N－1、N、N＋1）は異動年月日を表す。
 ※2：N月の空白の期間はサービス利用がない状態を表す。
 ※3：－（ハイフン）はサービス計画費が請求されない場合を示す。

(4) 居宅サービス利用パターン（地域包括支援センター・自己作成・小規模多機能(複合型も同様)の組み合わせ）

項番	N－1月	N月	N＋1月	項番	設定すべき受給者情報（N月異動分）		給付管理票を提出する事業所等	月途中に要介護状態区分が変更した場合のサービス計画費又は介護予防ケアマネジメント費の要介護度（被保険者欄、介護報酬）※3
					居宅支援事業所	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス利用		システムでの取り扱い
1	地包A	地包B		1	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
2	地包A	地包B		2	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
3	地包A	地包B		3	地包B	未設定	地包B	N月月末直近（地包B）の要介護状態
4	地包A	小規模A		4	小規模A	無し（有り又は未設定でも審査可）	小規模A	－
5	地包A	小規模A		5	地包A	有り	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
6	地包A	小規模A		6	小規模A	無し	小規模A	－
7	地包A	自己作成		7	自己作成	未設定	自己作成	－
8	地包A	自己作成		8	自己作成	未設定	自己作成	－
9	地包A	自己作成		9	自己作成	未設定	自己作成	－
10	地包A	地包B 小規模A		10	地包B 小規模A	未設定 有り	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
11	地包A	地包B 小規模A		11	地包B 小規模A	未設定 有り	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
12	地包A	地包B 小規模A		12	地包B 小規模A	未設定 有り	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
13	地包A	自己作成 小規模A		13	自己作成 小規模A	未設定 未設定	小規模A	－
14	地包A	自己作成 小規模A		14	自己作成 小規模A	未設定 未設定	小規模A	－
15	地包A	自己作成 小規模A		15	自己作成 小規模A	未設定 未設定	小規模A	－
16	地包A	小規模A 地包B		16	小規模A 地包B	無し（有り又は未設定でも審査可） 未設定	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
17	地包A	小規模A 地包B		17	小規模A 地包B	有り（無し又は未設定でも審査可） 未設定	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
18	地包A	小規模A 地包B		18	小規模A 地包B	無し（有り又は未設定でも審査可） 未設定	地包B	地包B又はN月月末直近（小規模A）の要介護状態
19	地包A	小規模A 自己作成		19	小規模A 自己作成	無し（有り又は未設定でも審査可） 未設定	自己作成	－
20	地包A	小規模A 自己作成		20	小規模A 自己作成	有り（無し又は未設定でも審査可） 未設定	自己作成	－
21	地包A	小規模A 自己作成		21	小規模A 自己作成	無し（有り又は未設定でも審査可） 未設定	自己作成	－
22	地包A	小規模A 小規模B		22	小規模A 小規模B	無し（有り又は未設定でも審査可） 無し	小規模B	－
23	地包A	小規模A 小規模B		23	小規模A 小規模B	有り 有り	地包A	地包A又はN月月末直近（小規模B）の要介護状態
24	地包A	小規模A 小規模B		24	小規模A 小規模B	無し 無し	小規模B	－
25	小規模A	地包A		25	地包A	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
26	小規模A	地包A		26	地包A	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
27	小規模A	地包A		27	地包A	未設定	地包A	N月月末直近（地包A）の要介護状態
28	地包A	小規模A 支援事業所なし		28	小規模A －	無し（有り又は未設定でも審査可） 未設定	小規模A	－
29	地包A	小規模A 支援事業所なし		29	小規模A －	有り 未設定	地包A	地包A又はN月月末直近（支援事業所なし）の要介護状態
30	地包A	小規模A 支援事業所なし		30	小規模A －	無し 未設定	小規模A	－
31	地包A	支援事業所なし		31	－ －	未設定 －	地包A	地包A又はN月月末直近（支援事業所なし）の要介護状態

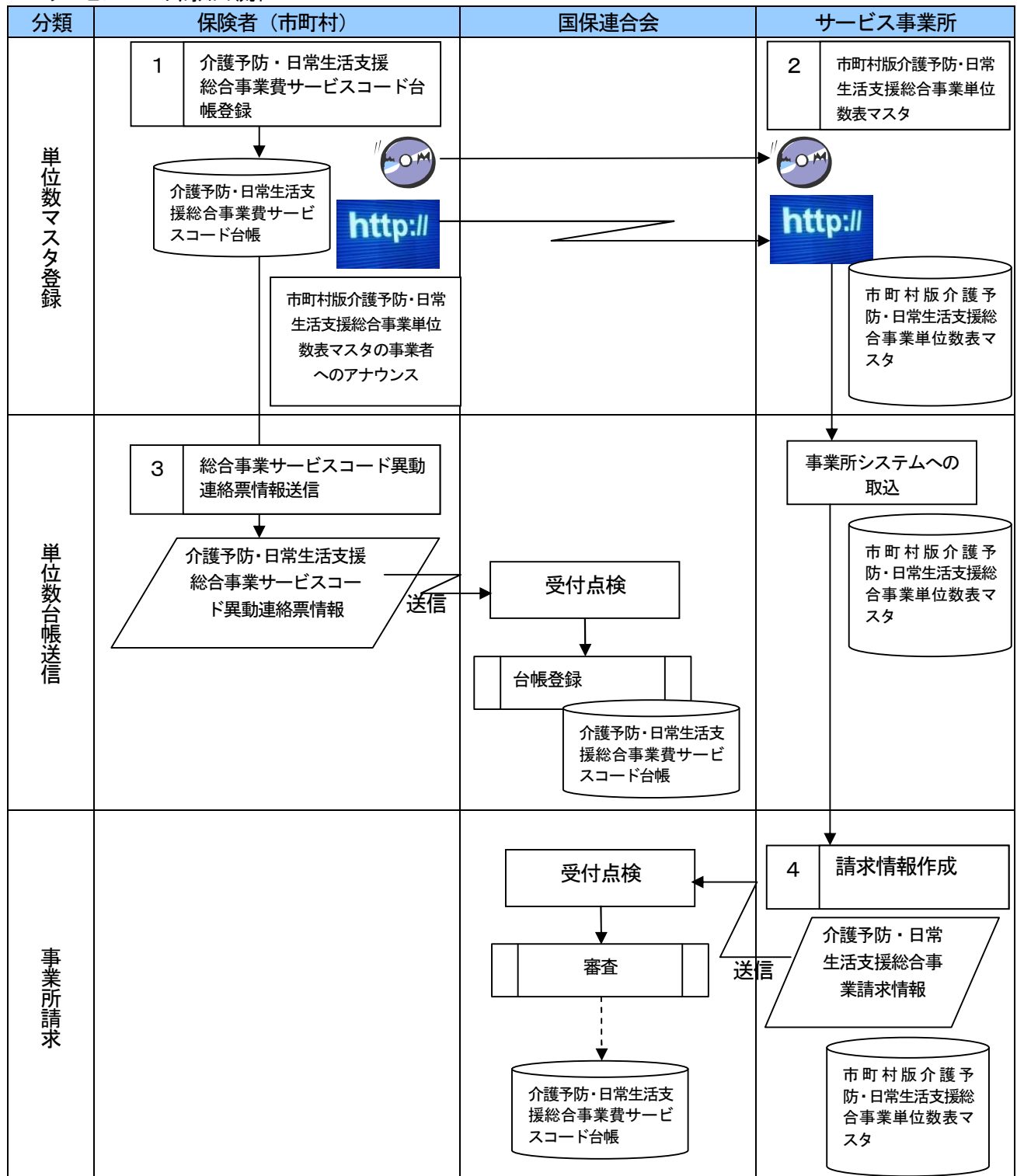
※1：月（N-1、N、N+1）は異動年月日を表す。
 ※2：N月の空白の期間はサービス利用がない状態を表す。
 ※3：-（ハイフン）はサービス計画費及び介護予防ケアマネジメント費が請求されない場合を示す。

市町村版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタインタフェース

介護予防・日常生活支援サービス事業について、適切なサービスの利用とケアマネジメントを行うために保険者（市町村）は利用者や事業所・地域包括支援センターへ実施するサービス内容を周知する必要がある。また、請求を委託する国保連合会へその内容を提供する必要がある。

当資料では、周知の流れと総合事業単位数マスタの作成について、以下にインタフェースを示す。

1. サービスコード周知の流れ



- ・市町村で作成した、「介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード」については、国保連合会へ委託するサービスコードについて、国保連合会に情報を送信する。初回はすべてのサービスコード情報（介護予防・日常生活支援総合事業費サービスコード異動連絡票情報）を送付する。
- ・市町村は作成した介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタをホームページ等で公開し、サービス事業所に告知する。この場合の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタは、過去のサービスコード情報すべてを包含すること。事業所はこれらの単位数表マスタを基に請求情報を作成する。
- ・訪問型サービス（みなし）（Ａ１）及び通所型サービス（みなし）（Ａ５）は、市町村版介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタの対象外とする。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタのデータレイアウト

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1				備考
					国保連合会へ委託する			国保連合会へ委託しない	
					保険者独自サービス	保険者独自(定率)サービス	保険者独自(定額)サービス	多様なサービス	
					A2, A6, AF	A3, A7, A9, AB, AD	A4, A8, AA, AC, AE	X1, X2, X3	
1 KEY	証記載保険者番号	数字	6	証記載保険者コードを設定する	○	○	○	○	※4
2 KEY	サービス種類コード	英数	2	サービス種類コードを設定する	○	○	○	○	※4
3 KEY	サービス項目コード	英数	4	サービス項目コードを設定する	○	○	○	○	※4
4 KEY	適用開始年月	数字	6	適用開始年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	○	○	○	※1 ※3
5	適用終了年月	数字	6	適用終了年月(西暦年月(YYYYMM))を設定する	○	○	○	○	※1 ※2 ※3
6	サービス名称	漢字	6 4	サービス名称を設定する	○	○	○	○	
7	単位数	数字	5	単位数を設定する	○	○	○		※S ※5
8	算定単位	数字	2	算定単位を設定する	○	○	○		※4
9	制限日数・回数	数字	2	制限日数・回数を設定する					
10	算定回数制限期間	数字	2	制限日数・回数がある場合において、期間を設定する					※4
11	支給限度額対象区分	数字	1	支給限度額対象区分を設定する	支給限度額管理対象の場合必須	支給限度額管理対象の場合必須	支給限度額管理対象の場合必須		※4
12	単位数単価	数字	4	市町村が定めた単位数単価を設定する					※6
13	給付率	数字	3	給付率を設定する		○			※7

項番	項目	属性	バイト数	内容	必須入力※1				備考
					国保連合会へ委託する			国保連合会へ委託しない	
					保険者独自サービス	保険者独自(定率)サービス	保険者独自(定額)サービス	多様なサービス	
					A2, A6, AF	A3, A7, A9, AB, AD	A4, A8, AA, AC, AE	X1, X2, X3	
14	利用者負担額	数字	5	利用者負担額を金額で設定する			○		※S ※8
15	事業対象者実施区分	数字	1	事業対象者実施区分を設定する	○	○	○	○	※4
16	要支援1受給者実施区分	数字	1	要支援1受給者実施区分を設定する	○	○	○	○	※4
17	要支援2受給者実施区分	数字	1	要支援2受給者実施区分を設定する	○	○	○	○	※4
18	国保連合会委託区分	数字	1	国保連合会委託区分を設定する	○	○	○	○	※9
19	作成年月日	数字	8	本レコードの作成年月日を設定する	○	○	○	○	※10

※1： 同一のサービス種類コード、サービス項目コードにおいて適用開始年月、適用終了年月が重複しないこと。

※2： 適用終了年月の終了年月が決定していない場合は、「999999」を設定すること。

※3： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月」欄」参照。(P.42)

※4： 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。(P.31)

※5： サービス種類A2、A6でかつ加算率で規定されるサービスコードの場合は、「単位数」には以下の値が設定される。

・ 特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算

「100分の〇〇〇」の〇〇〇部分

・ 処遇改善加算

「1000分の〇〇〇〇」の〇〇〇〇部分

※6： 単位数単価の数字4桁は、先頭2桁を整数、後方2桁を小数点とする。

例えば、11.26円の場合は「1126」と設定する。

※7： 「給付率」は「100分の〇〇〇」の〇〇〇部分を「1～100」で設定することとする。

例えば、90%の場合は「90」、利用者負担額を0円にする場合は「100」を設定する。

※8： 「利用者負担額」は、算定単位ごとの利用者負担額を円単位で設定する。例えば、利用者負担額を1回100円にする場合は「100」、利用者負担額を0円にする場合は「0」を設定する。

※9： 「国保連合会委託区分」は「1：委託する」「2：委託しない」を設定する。

※10： 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項：「年月日」欄」参照。(P.42)

※S： 固定長形式で表現する場合の「符号付き形式項目」。

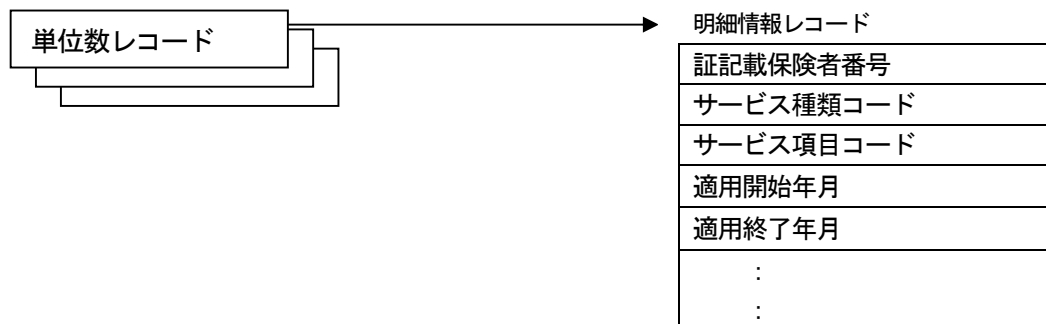
なお、※Sが付加されていない数字属性項目は、「符号なし形式項目」である。

〈参考：コード一覧〉

項番	コード名称	属性	バイト数	内容
8	算定単位	数字	2	01: 1 回につき 02: 1 日につき 03: 1 月につき 05: 1 週間につき
10	算定回数制限期間	数字	2	01: 1 月につき 08: 1 日につき 16: 1 週間につき
11	支給限度額対象区分	数字	1	3: 区分支給限度額管理の対象
15	事業対象者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可
16	要支援1受給者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可
17	要支援2受給者実施区分	数字	1	1: 実施不可 2: 実施可

レコード構成図

介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタの構成



ファイルは証記載保険者番号単位に、1 ファイルとして作成する